

第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 日)

平成 2 4 年 3 月 1 5 日 (木 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 3 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
9	8	西尾 寿博	1. 「大山町だからできる事業 子どもにスキー合宿」 2. 「大山町だからできる事業 マイクロ水力発電」
10	7	近藤 大介	1. 基金の使い途について 2. 人材育成施策について
11	5	野口 昌作	1. 町長任期最終年度の予算編成に当たって 2. 町民を豊かにする「大山恵みの里構想」の取り組みについて 3. 山香荘の新レストランと今後の方針について
12	16	鹿島 功	1. 行政機構の見直しと職員定数について 2. 職員給与状況について
13	14	岡田 聡	1. T P P 参加に異議を 2. 教育方針について
14	12	足立 敏雄	1. 町の防災対策について
15	1	竹口 大紀	1. 森のようちえん 2. 首長が定める教育目標

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
9	8	西尾 寿博	1. 「大山町だからできる事業 子どもにスキー合宿」 2. 「大山町だからできる事業 マイクロ水力発電」
10	7	近藤 大介	1. 基金の使い途について

			2. 人材育成施策について
11	5	野口昌作	1. 町長任期最終年度の予算編成に当たって 2. 町民を豊かにする「大山恵みの里構想」の取り組みについて 3. 山香荘の新レストランと今後の方針について
12	16	鹿島功	1. 行政機構の見直しと職員定数について 2. 職員給与状況について
13	14	岡田聰	1. TPP参加に異議を 2. 教育方針について
14	12	足立敏雄	1. 町の防災対策について
15	1	竹口大紀	1. 森のようちえん 2. 首長が定める教育目標

出席議員（18名）

1番 竹口大紀	2番 米本隆記
3番 大森正治	4番 杉谷洋一
5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壊司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田聰
15番 椎木学	16番 鹿島功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長兼学校教育課長… 齋藤匠
総務課長 …………… 押村彰文	社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長… 澤田勝	幼児教育課長 …………… 林原幸雄
大山支所総合窓口課長… 岡田栄	企画情報課長 …………… 野間一成

税務課長	……………小 谷 正 寿	建設課長	……………池 本 義 親
農林水産課長	……………山 下 一 郎	水道課長	……………野 坂 友 晴
住民生活課長	……………坂 田 修	福祉介護課長	……………戸 野 隆 弘
観光商工課長	……………福 留 弘 明	保健課長	……………斎 藤 淳
人権推進課長	……………門 脇 英 之	農業委員会事務局長	…近 藤 照 秋
地籍調査課長	……………種 田 順 治	会計管理者	……………後 藤 律 子
総務課参事	……………酒 嶋 宏	教育委員長	……………伊 澤 百 子
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長	……………赤 井 久 宣		

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。一般質問も今日 2 日目となりました。本日も予定時間をオーバーする予定でありますので、ひとつ質問方法等もよろしく願いして、なるべく時間を無駄に使わないようお願いしたいと思います。そういたしますとこれから開会いたします。

ただいまでの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は昨日に引き続き 7 人の議員の一般質問を行ないます。

日程第 1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第 1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。8 番、西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾寿博君） 議長、8 番。おはようございます。2 日目の一番ということで頑張ってみたいなと思いますけども、今回は通告書に間違いがありまして、教育長というふうになっていますが、教育委員長でございます。よろしく願いします。今回は教育長と町長に一つずつ、教育委員長と町長に一つずつ穏やかに建設的な意見を申し上げたいというふうに考えております。この温暖化の中、2 年連続の大雪が降りました。雪害により様々な方面で相当な被害が出ていると予想されます。しかしながら、大山にはスキー場がございまして、スキー場の方はと言いますと 26 年ぶりの大雪、雪もたっぷりでのままいけば、4 月も営業を続行するようなお話でございました。大山スキー場は、久々の客入り 20 万人を突破するかもなどと言われております。スキーができる、そして海がある、そんな恵まれた自然を持ち合わせている大山町ですが、はたして生かしているのか。子どもたちにもっとスキーの恩恵を享受させてやりたいとも思っているひとりでもございませう。大山町の子どもならば誰でもいっばしのスキーヤーになって、社会に出ていろいろな場面でスキーを自慢し、また大山も自慢していただければなというふうに思

っております。大雑把な質問内容でございますが、様々な方面からの意見を言いたいなと思ひまして、あまり具体的には書いてございませぬが御許しください。

そこで、大山には小学校から大学まで多くの学校がスキー体験、研修ということで合宿されております。そこで、小学校のスキー合宿の他町の取り組み等の状況は如何でしょうか。まずその辺からお聞きしたいなと思ひます。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） おはようございます。今日もよろしく御願いをいたします。初めに、西尾議員さんから当初出ておりました大山町だからできる事業、子どもにスキー合宿をとという質問にお答えをいたします。

宿泊を伴うスキーの指導ということにつきましては、以前、大山中学校におきまして、クロスカントリーを中心としたスキー部の活動が大変盛んであった頃に、冬期休業中に泊まりがけの練習というのをしていたことがございます。

しかし、部員の減少とか教員の異動等もありまして、現在では宿泊を伴う活動というのを行っておりませぬ。西部地区の多くの小学校はスキー教室というのを実施しておりまして、中には泊まりがけで行っているところもございませぬ。議員さんがおっしゃるこのスキー合宿というのは、この宿泊を伴う、泊りがけで行なっているスキー教室ということではないかなというふうに思ひますが。町内の、大山町内の学校では、スキー場が近いということもあり、また短時間で往復できるということや、諸々の問題もあるんですが保護者にかかる負担もありまして、その軽減ということもあり、現在のところは宿泊を伴わないスキー教室というのを実施いたしております。

ちなみに、スキー教室の実施状況というのは、町内でも、また旧大山、名和、中山におきましていろいろな学校ごとに異なっておりまして、まず地元の大山小学校というのは今、1年生から6年生までのどの学年も冬季に3日間、3回ですね行なっております。また大山西小学校は4年生、5年生、6年生が2日ずつ行なっております。名和小学校は5、6年生が合同で2回、また中山小学校におきましては4年生、5年生、6年生がこれは1日ずつのスキー教室というのを行っております。

また、中学校ではスキー教室を実施する学校は少ないようですが、大山中学校は1、2年生を対象に1日のスキー教室というのを実施いたしております。県下では中学校でスキー教室を行なうというのはもしかしたら大山中だけかなと、大山の中学校だけかなというふうに思っております。

また、大山小学校、大山西小学校、大山中学校のスキー教室のうち1日は、国立公園記念スキー大会に合わせて実施をいたしております。多くの児童や生徒が大会に参加できるようにしております。本年も沢山の子どもたちが参加をいたしております。

ます。このように見てみますと、大山地区の学校に比べ、名和地区、中山地区の学校のスキー教室というのは少ない傾向がやはり伺えます。これは、3町が合併する前の旧大山町におきましてはご存知のように、町内の児童生徒に町営スキー場のリフトの無料優待券というものを配布しておりました。ということがあって旧大山の子どもたちというのは非常にスキーに親しむ機会が多かったと思います。しかし、旧中山町、旧名和町におきましてはそのような優遇はございませんでした。

しかし現在、3町が合併をいたしておきまして、また大山ホワイトリゾートのご理解も頂きまして、町内すべての児童生徒の希望者にはこのリフトの無料優待券というのが配布されるようになっております。

このような恵まれた地域環境でございます。議員さんが質問されましたスキー合宿、宿泊を伴うスキー教室というものにつきましては、いろいろな課題がありますので直ぐに検討をするというふうには答えられないのですけれども、しかし、ふるさと大山を愛する子どもたちを育むためにも、スキー教室の回数を今よりもっと増やす。あるいは対象学年をもっと広げるというようなことにつきましては、いくつもの課題を克服してできるだけ検討してみたいというふうに思っております。なお、先程おっしゃいましたこの西部地区のスキー教室あるいは宿泊を伴うスキー宿泊研修というのを、実態はどのようなものかということで詳しい資料もあります。私が把握しておりますのは米子の方では5、6年生が米子市内23の小学校のうち11校、5年生だけが行なっているというところは5校あると思いますし、境は誠道小学校が5、6年生行なっている。この西伯の方では岸本と西伯小学校の5、6年生がそれぞれ1回ずつ行なっているというふうに思っております。さらに詳しくはまた後でお返事いたします。はい、以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。私と調べたものと同じような結果でございますが、これについて実は事業があるのか無いのか、事業です。例えばこれについての国の予算付けだとか県の予算付けというようなこともちょっと知りたいなというふうにひとつ思っております。教育委員長がおっしゃられたように米子の方では半数以上あるいはほとんどがスキー合宿ということで参加しております。私もこれを知ったのは実は去年ぐらいからでして、子ども、私もそうですね24から講師をしております関係で35年間ほど子どもを毎年連れて上っております。その関係で他校の子どもと話をする機会もございまして、講師同士の話もします。そのときに泊まっておるという話を聞きまして、岸本、伯耆町の番号、名前が付いておりましたんで岸本にも実はスキーがあつたりしますけども大山に来て泊まっておると。大山ならばそのまま子どもたちは無料で滑れるわけですし、実はその泊まったお金がですね、泊まり賃と言いますが、これが循環できる大山寺に落ちるといようなこと

があるわけですし、いかにも大山のですね、恵みをそのまま地域に根付かせる良い話だなというふうに実は前々から若干思っておりましたけども、調べるとですねほとんど米子なんかは出てきとると。スキーの一番のネックは準備に手間が掛かるといようなことですが、最近少子化でしてそんなに掛からない。しかしリフトも空いていますしどんどん滑れる状況でございます。

その中で私が思ったのは前はですね以前は体験させるということを重点だったような気がしております。ところが最近ではスキーの技術向上あるいはリフトが整備されてですね直ぐ乗れると、そして板の進歩、道具の進歩ですねということがありまして、せめて6日、私の感じではですね6日間しっかり滑らすことによって目標とします中の原の中段、センターリフト、あのリフトが使えて自由に滑れるようになるということはひとりで自分の身体が始末できる状況だというふうに思っただけならば結構かなと。そうなりますと、体力が付いてですね物事がわかってくると勝手に上る、勝手に上りだす、勝手に自分の始末できるまで鍛え上げるという研修を積みせるとですね、彼らはいずれどんどん自分で習得してですね、後はほっとくと、そこまでを大山町では習得させてあげたいという考えを私は思っていますけども、そのような考えはお持ちでしょうか。その事業に対してもですねできれば教えていただきたいというふうに思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。只今の西尾議員さんのご質問でまず初めにこの事業については国や県からの何がしかの補助金はないかということで、これは無いそうです、はい。それからせっかく恵まれたリフト券も無料だと、今お客様も少ない中でリフトも整備されているのでどんどん体験できるからまあ是非、回数をもっと増やしたらどうかという、あるいは泊まる、宿泊を伴うことで大山寺の地元にもまたお金が落ちてそれがまたいろんな形で循環される、地域の活性化になるんではないかというようなご質問だったんではないかというふうに思いますが。

あの、まず私も個人的に言いますと大山の麓でおりますので全く賛成です。ちなみに赤松分校は冬になりますと、毎週どんなふうな形でやり繰りをなさっていたのかちょっとわからないですが、毎週スキー教室があったように思っております。ただ現在、非常に教育過程がシビアになっておりまして、その中でスキー教室、1日行くと6時間の体育の時間、保健体育の時間というのをを使うわけですね。で、1泊2日になりますとこれ2日間分で、単純計算して12時間というものが、あの、をスキーに割く、スキーをするということになると今までそこに与えていた他の体育の若しくは保健体育の授業がそれが無くなるというか、なるわけですね。そういうようなこともございまして昔のようになり大らかにどんどんスキー教室しましょうってことがなかなか難しくなっているというような事情もありますし、また

学校側の、そればかりではなくやっぱり学校の先生のいろんな事情もありますし、また保護者の負担というものも金銭的な負担ということもありますが、それ以上に先程議員さんもおっしゃいましたやっぱり子どもたちを連れて行くには、まず初めての子どもたちにはスキーを履かせてあげる、靴の履き方、スキーの道具の使い方、歩き方、リフトの乗り方等、とても先生だけでは応じきれない諸々の作業があるわけです。この辺りをスキー教室を実施している学校においては保護者の方々、また地域住民の方々にたぶんいろんな形でお世話になっているというふうに思います。この辺りのところも指導していただく方の協力や理解というのがまたいろいろかかってくるというようにいろんなことがありますして、気持ちはすごく私もそう思っておりますけれども、現実のところはいろいろなところがあるかと思えます。教育長のほうから補足を申し上げます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。あのスポーツマンらしい、西尾議員さんらしいご提言でございます。今委員長が申しましたように大山町の子どもたちがスキーに行くときに、1回1日スキーを借りると1,000円と昼食代が550円ぐらいという形でバスはスクールバスを使ってやっておるという形でございます。スキーの一番大事なことって言うのは非常に最初の指導っていうのがとても大変でございますして保護者の皆さんだったり、中山だったら中山スキークラブの皆さんだったりその他の皆さん沢山の方にお世話にならないと学校の教員だけではとても無理だろうということを思っております。

ただ、体験させるということはとても良いことでございますし、もう一つ私が思っておりますのは大山青年の家の所長をしておるときにですね、こういうことを感じたことがございます。小学校の3年生、4年生の子どもは青年の家で一日みっちりやりますとどんなに運動能力が無いって言えば言葉が悪いですけれども、そういった子どもでも100パーセント滑れるようになる。ところが中学校1年生になりますとですね、一緒に指導してもですね、やっぱり85パーセントから90パーセントしかやっぱり上手に滑れるようになりません。やっぱり恐怖心が出てきたりだとかですね、そういう時期の問題もあるだろうと思っておりますけれども、そういう例を強く思っておりますし、それからやっぱり日にちをよけするっていうのは結局スキー教室でやる、あるいは大山登山をやるというのは教育課程の中で体育の授業に入れるのか、学校行事の保健体育的な行事に入れるのかということしかありません。学習指導要領も改定になりまして時間数もどんどんどんどん増えてまいりましたので、勉強する時間も、それを上手くどうやり繰りしていくか。ただ大山の麓にある小中学校としてですね、回数を増やしたりとか出来る限りの努力をしていくってのは必要だろうと思っております。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） そのような答えだろうと予測はしておりました。平成23年度、10年にいっぺんずつですね、指導要領は変わるわけですし、去年の4月から新しい指導要領出ております。その中で合宿等のあるいは合宿だとかキャンプとかね野外活動、課外活動、野外活動ですか学校行事としての分が最後の方に出ておまして、それを読みますと当然保護者の負担はあります。しかしそれを招かないよう受け入れ先の確保、宿に要する費用等について国や教育委員会等の支援、援助の充実を図る必要があるというふうに書いてあります。まあ当然そうでしょう。その中で大山のいかにも大山だからできる事業はここから始まるんですね。国、県ひとつの一律的な要領の中で要領の中でやるのか、せっきく大山だからもう少し考えたら、あるいは大山の子だよと。中山の子も今大山の子ですからね。大山の子だよということで事業を大山でもできる事業を初めてここでやるんだよということが意識的に有るのか無いのか。

そして二つ目の条件としてまず米子の方、岸本の子ども、日吉津の子どもはリフト券も出しながら来とるですよ、それも合宿してます。大山にですよ、まずそれが二つ。

それで三つ目としてね、負担は実は教育委員会だけ出そうじゃないか、私その負担を考えてみますと今100人ちょっとですよ、5年生を対象とした場合に2日間泊ませます。宿泊料だけを計算しますと200万、あるいは保護者あるいは学校の先生のこともあるでしょうけども、ざっと200万ぐらいのことで全体的にいけるんじゃないか。あるいは大山寺の子は悪いけどいつも滑っとるんでいいんじゃないかというふうに考えれば、申し訳ないですけども、100人以内ということになりますとですね、100人としてもいいですけども、1万円ずつの補助で100万円ですよ。100万円で大山町独自の授業が、教育ができるということで私としてはね、一端のスキーヤーになって誇らしげにスキーができる大山の子ということを考えればそんなにそんなに高い先行投資と言いますかね、いずれはその子らがですね、もう良かったと思うには足りる金額じゃないかなと。ちなみに合併前からスキー場は様々なサービスをしております。学生団体に対する補助と言いますか、割引ですよ、リフトの割引をずっとやっています。今はもっと凄いサービスをどんどんしなければなかなか入ってこない。これに関してはこれは宿泊対象、宿泊するであろうという団体に対してリフト券をサービスしてる分ですが、平成21年度はですね1万8,600人に対して、ざっと1日券で6,844枚、午後券、午前券合わせて1万1,000枚、1万8,600人の方に配布しとるわけです。ざっと考えると一人1,500円ぐらいの割引。ということはですね、金額に言いますとそれ以上にあるわけですが、2,500万か3,000万の先行投資と言いますかいずれ彼らが大きくなったら大山に来るだろう

という、戦略的投資と言ってもいいと思いますがやっています。

昨年度はホワイトリゾートになったわけですがホワイトリゾートもその精神は受け継いで同じことやっています。昨年度はちょっと若干減ったんですが1万6,300人に対してのそういったサービスをやっています。それと平日には駐車場のサービスだとか、いろんなサービスをやりながら踏ん張ってるのが今の大山の感じではないのかなと。その中で私は強く言いたいのは、これだけ2,500万から3,000万のですね、まあリフトはずっと動いているんだからいいだろうというみたいな感覚でなくてこれはサービスだと私は思っていますけども、それぐらいのサービスしながら今の大山寺を保ちながらスキー場もちゃんと運営しなければならないというこの仕方ないって言うか、これをね持つとる限りはやらないけん、お客さんを集めるためにやらないけないという事業をやとるわけです。その中でじゃあ大山はどんなことやとるんかな、教育的にはどんなことやとる、よその町が市がやっていることが大山が何故出来ないのか、近くだからでなくて私が言いたいのは近く、そんなことでないですよ、6回せめて8回行ったときにですね、一人前のスキーヤーになりますよ。今そんな時代なんです。昔はね1年やっても2年やってもなかなか上手くなれなかった。これは技術がこうさしたりね、フランス流まあオーストリア流だとかいろんなことでスキー協定が変わったりなんかしてですね、なかなか難しい時代が長年ありまして、なかなか上手くなれないという事実もありますが、私は今だったらですね、今の技術と何回も言います道具とリフトの今のスキー具合だとか整備の仕方とかこの諸々の条件を考えると今だからできる、大山だからできる、私はそんなにそんなに効率と効果と合わせた場合に無理な、あるいは無駄などとは思いませんがどうでしょうその話。

○教育委員長（伊澤百子君） 教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。あの西尾議員さんのおっしゃいますこと、本当に私も地元ですのであのいくつもいろいろな事情折々に耳にしておりますし、本当に大山のスキー場が踏ん張って、そしてスキーを愛する人達を育てていこうと、子どもたちの時代から育てていこうということでのいろんな努力をなさってる今年も毎年毎年新たなことを工夫して挑戦なさっているということはよく存じております。私も個人的には是非是非それに応えてそして少なくとも大山に生まれた子どもたちは、皆がスキーがある程度まで出来るように是非なってほしいというふうに思っておりますが、まあ金銭を伴うこととかの問題がいろいろございます。それからさっきおっしゃいました新学習指導要領の中でもある程度柔軟な枠というもの確かにありますので、その辺りのところを私たちもこのところ当てはめればなんかもうちょっと何とかならないかなというふうに話し合ったりもいたしております。それ以上のことにつきましては教育長のほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） えー、非常に前向きなご発言を戴いておるわけですが、私の立場といたしましては確かにそういう委員長も申しましたとおりでございます、そういう思いってのはあるわけでございますけれども、教育課程を編成していくってというのは学校の校長先生でございますので、そういった中で中山の子、名和の子、大山の子、大山町の子を見たときに、やっぱり今何が必要なのか、大山を愛するってというのは何もスキーばかりではありませんので、登山も含めたりいろんなこともあるだろうと思います。ただスキーという技術を伴うものってというのはやっぱりどう地域の人々にお問い合わせするところが特に多いかないかなという気がする、します、しますのでそういった形の中で回数を増やしていきなりということかなと思っておりますけれども、今すぐ例えば5年生にというのは話はこれからしてみようとは思いますが、検討する価値はあると思っておりますけれども、まず校長先生たちのご意見を聞いてやることかなというふうに思っております。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。えーだんだん前向きになってきたかなと思っておりますけれども最後にもう一押ししたいなど。昨年の4月から始まりました要領でございますが、その中に生きる力の育成を目的としたという、これが一番にあがってまして、私は生きる力とは何か下に書いてあります。最後にたくましく生きるための健康や体力という、三番目に生きる力とは何かということで要領にも書いてございますが、なぜ私はスキーが上手くなったからというような話でなくてですね、取敢えず大山町にはスキー場があってスキーがあるというふうに思ってるんで私はそれで結び付けたというような雰囲気だと思っていただければ有り難いと思っております。今子どもがですね自信を無くす、付き合いが希薄になつとるわけですね。友達があまり一緒になって団子になって遊ぶというような状況は無いわけですし、その辺り、それについて合宿というのがあるわけですね、ましてスキーという同じ目的があるということが一番大事であって、ましてよそに出た場合に自信があると、スキーに対しては自信がある一個だけでいいんですよ。そうした場合に隣の人と話ができ、自慢するものが一個あるということで、例えば精神的な病気だとかそんな時にね、そこで回避できるんじゃないかなと、私ね一つでいいんですよ、自信の持てる何かを小学校、中学校のときに作ってあげて出て行っていただければなと、その時に社会に出たときに雪が降った俺はスキーが出来るぞ、俺は上手いんだよと。そこで違ってくる。どうして。鳥取県の大山町で俺は育ったんだよと。これを受け付けてあげたいなとこれが生きる力じゃないかなと私はそう思いますがどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、只今の議員さんの非常に熱い、ある意味エールではないかと思っております。本当に私たちが今の子どもたちの中に欠けているというか危惧している部分というのが今まさにおっしゃったところにもあるかというふうに思います。子どもたちに自信を付けてやりたい、生きる力というのは人間力だというふうに思います。これはスキーに限りませんが、何でもやはり知・徳・体といふ三つのバランスが取れた総合力、それが生きる力に、そしてまた生き抜いていく力というものに結びついていく、これはスキーだけではなくて何でもやっぱりこれは誰にも負けない自分の大好きなことだ、自分に出来ることだ、自分が誇れることだというものを付けさせてやりたいというふうに思っております。そういう西尾議員さんの子どもたちへのそういう力を是非付けてやってほしいと、そしてそのことの一つがせっきく大山という恵まれたところにいる生まれて育った子どもたちへまずスキーってことがその一つではないかというエールだというふうに受け止めさせていただきます。よろしいでしょうか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。じゃあ二番目にいきたいと思いますが。大山町だからできる事業、二番目マイクロ水力発電所となっております。東日本大震災からですね、原発の怖さというか原発のお金の掛かる処理、除染ですか、除染だけでも何十兆円要るんじゃないかなというふうな、田んぼ、畑はとても無理だろうと、泥を取って逃げられたらできないじゃないかなというような話まで出ておりました、大変なご苦労だと思います。

その中で再生可能エネルギーと言いますか風力発電、町にもウインドファームという所が来ておりました、沢山な風車が回っております。大山にも風力があるわけですし、全然関心が無いと目立ちますんでね、関心が無いということではないと思います。そして19年、平成19年に大山町新エネルギービジョンという冊子が出ております。その中にも風力発電あるいは太陽光、水力もページを捲ってみましたがかなか出てきません。どうしたことかなと思ったら水力は古いエネルギーだからということで考えてなかったらしいですが、今はそうでなくって水力も実は新しいエネルギーに変わりつつあります。ましてポテンシャルは高いというふうに思っております。

そこで前置きが長くなりましたが鳥取県も、鳥取県もですね放射線量のモニタリングポストが大山に来たり何かしてですね、線量の計測をするというようなことになっております。前回、同僚議員の自然エネルギーの考え方を質された時にも太陽光発電システムの補助金の話が町長がされておりました。昨年6月にもエネルギー

政策についてあったと思います。昨今、メガソーラー、メガとは言いませんがソーラーが来るような話も出てきております。

しかし果たしてそれがですね大山町に有利な発電なのか考えてみたい、町長と検証してみたいというのが私の今回の質問であります。私は小・中水力発電あるいはマイクロ水力発電について町長にですね、まず適地合ってるんだろかな。風力がですよ、今風力発電がシンボル化なのでどうかなと思いますけども、まず風力が合ってるのかなと。そして勉強されております、勉強されているとは思いますがマイクロ水力あるいは小水力に関して大山町はどうなのでしょうかという話をしたいと思いますのでまずその辺りから聞きたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。西尾議員より二つ目の質問であります大山町だからできるマイクロ水力発電というテーマのもとで、小水力発電、マイクロの水力発電ということについてのご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず自然エネルギーの観点から見ますと、水力これは、二酸化炭素の歳出削減を図って地球温暖化防止、また、環境にも優しい、太陽光や風力と同様の再生可能なエネルギーという具合に考えております。また定格出力で整理をいたしますと、一般的に3万kw以下のものを中小水力発電、また1,000kw以下のものを小水力発電、更には100kw以下のものをマイクロ水力発電という具合に分類をされています。

一般的な利点を考えていきますと、昼そして夜、年間を通じて24時間365日、安定した発電が水力は可能でありまして、稼働率も太陽光と比較をいたしますと5から8倍、未開発の利用の可能量、これがたくさんあると言われていたところがございます。またその反面でありますけれども、設置のコストが高くて落差と流量がある場所に限定されてくるということもございます。また水の関係でありますので、利害関係等、水利用のルールがあるということで誰でも簡単に設置することができないという欠点になるかもしれませんがそういった点があるということでもあります。

中小水力発電に関しては、一定の採算性が見込めると言われておりますので、国の方針、特に自然エネルギー優先施策にこれに応じて電力会社等によって開発される可能性がありますけれども、小水力発電、またマイクロ水力発電は設置の時にこの工賃や機材のイニシャルコストあるいはメンテナンス等にかかりますところのランニングコストを考えると今の基準ではコスト高となってしまいまして、経済性が低く事業着手が現在のところ進んでいないというのが現状かなという具合に思

っておるところであります。

大山町内の対象といたしましては、河川、砂防ダム、あるいは治山ダム、農業用水路、上下水道の施設といったところが挙げられると思います。すでに設置されているもの、またこれから設置されるもの等の動きあるわけでございますけれども、発電量も少なく、広く認知まだまだされていないというのが現状だろうと思っております。先程触れられましたように、この度の総合計画では地域新エネルギービジョンで定めた目標の、二酸化炭素削減を実現をさせるために、水力、太陽光、あるいは小水力発電を含めた自然エネルギー施設の整備を推進するようにしているところでもあります。

従いまして、小水力の発電につきましても整備の実現可能性、これを現在の状況やあるいは国の流れを見ながら調査研究をして参りたいと考えておるところであります。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えっとですね、なるほど今の段階ではそういった意見でございましょうと思います。しかしですね、よく考えてみますと再生エネルギーで今一番多いのは実はこの小水力でございます。風力でもありませんし、太陽光パネルでもございません。今再生エネルギーの五割を担っているのが小水力というふうに言われております。

そこで町長もう答弁の中でありました。山地に適しているエネルギーだということで、実は設置単価が高いというようなことをおっしゃられております。ところがですね、最近では設置単価がどんどん下がっております。そしてメンテナンスの面でございますが、メンテナンスは山地の方にお願いと、どういったことがメンテナンスにあげられるか、実はごみが詰まるんですね。ストレーナという前にまず網を仕掛けます。水間に入れる分とそのまま水路で使う分といろいろな形式があるわけですが、まずごみ、ごみをまず網で取る。ごみが詰まっちゃうと溢れるというようなことになるわけですし、まずその辺をですね、実は地域の方に任せる。メンテナンスも実はストレーナが砂がかむ、その砂がかんだやつが直に入るとプロペラを損傷するというようなことが一番の原因です。その辺りのメンテナンスの作業をですね、山間地の方にお任せするというようなやり方というのが最近では流行でございまして。そして、地域で自立して自家発電で賄っているという市町村がもう57町村くらいございまして。それもですね、やっぱり田舎ですね。だから私が言いたいのは何が言いたいのか。まず地域再生、あるいは地域活性化、そして電力もこの再生可能な電力源としてできる。しかしながら今、町長も答弁でありましたように国の施策がなかなか定まらない分にはなかなか動けない。何故かと言うと水利権の問題が実は出てきます。河川を利用する場合は国土交通省、農業用水の場合は

農林水産省、工業用水の場合は経済産業省、上水道は厚生労働省というような具合でなかなか管理下の中です、これが一つになかなかまとまらない。あるいは下流域の方との折衝が出来ない。その辺をですねクリア今、最近はしつつあるということで、何が言いたいかというのはですね、取敢えずこれはですね、山地あるいは大山町に合致しとるんじゃないかなという話をしたいわけです。ご存知のとおりにとおりですね 1,700mの頂上から海まで丁度 20 k m です。20 k m の中です、こんなに落差があるわけですし、それはですね、開発すれば沢山の場所がある。大きなダムを考えた時には無理があったり、あるいは下流域の方に迷惑掛けるということがありますが、このマイクロ水力発電あるいは小水力発電に関してはそのようなことが全くないと言っても過言ではないと私は思っております。これからですね、そのようなことで大山町には風力よりもパネルよりも水力がこれからは一番合致するというように考えておりますがどうでしょう。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員より水力発電という中でマイクロ水力発電ということの中でのお話であったのかなという具合に思うところでありますけれども、稼働率の関係であったりとか、先程申し上げましたように年間を通じて安定的に供給できる電力という中で水力の位置付けは私もこれからの再生可能エネルギーの取り組みとしては大切な発電の事業であるという具合に思っております。町内ということのお話もございまして、県の方でも特にこの水力、小水力関係も含めて取り組みを進めているところであります、町にも例えば下蚊屋ダムを関わっております畑かんの関係がありますけれども、そちらの方への動向も今動きつつあるところがあります。これもいずれは町の負担、あるいはそれによって収益が上ったものがそこに還元されるということでもありますので、そのことが目途が立てばまた議会の方にもお願いをする場面があると思います。マイクロ水力ということになりますと先程お話ございましたように、非常にこう規模が小さくて出来る、ただ管理と言うことについてはやはり小まめに管理をしていかなければならないということがあります。それから国の施策の中でもですね、小水力辺りまでにはバックアップの支援事業が割合に充実しておると思っておりますけれどもマイクロについてはなかなかそこまでまだまだ至っていないのではないかなと、たぶん議員もご承知のことかなと思っております。そういった動向を見ながらですね、やはり調査研究をしていくことであろうと思っておりますけれども、おっしゃいますように大山の立地、水の豊富なエリア、割合に夏になると水が非常にこう水量が減ってくるエリア、町内でもいろいろエリアがありますので適する所、適しない所があると思いますので今後に向けてのそういった先程も述べましたように調査研究ということについてはですね、していかなければならないという具合に考えておる

ところであります。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 全くおっしゃる通りです。今マイクロに関してはまだなかなか事業がありませんというか、今ただ既にもう前向きな事業はやりつつあるのかなというふうに思っております、その中で限られた予算を最初に勝ち取るということであれば条件的に大山は、私は優れた土地の一つでないかなというふうに考えます。先日、話はコロッと変わりますけども、先日、琴浦町に行ってお参りました。そのもっと前は淡路島のメガソーラーを見に行ってお参りました。メガソーラー見てびっくりしたのは雇用を生むどころかこれではちょっと耐えない一番の一等地をパネルで覆ってしまい使えなくなっただけに雇用も生まれない、電力も少ないというようなことで、これじゃあちょっと大したことないなと思いつつ帰った次第でございます。そして先月琴浦に行きましたら産・官・学の共同で今の防災が早く防災のことについて早く意見をいただき、今の標高表示が早くできたというようなお話がございまして、五年前から実はやっとなという鳥大ですね、これ良いことだなというふうに思いました。私はですね、大山町振り返って見たときに、今年から学、鳥大との連携が始まるということなんでしょうが、実は官に関しては大山町の方が先をいっとるなというふうな感じがいたしております。まあ座っておられますが赤井室長さんがですね、内閣府から来られて今現在、未来づくり戦略室というようなすごく大きな夢のあるような名前の所にトップで来ておられまして、私ですねそこに学を引っ付けながらこれをやっていきたい。天のとき、地の利、人の和ということが順番でございまして、まず天の利の上は地の利がないと駄目だよ、地の利の上は一番は取敢えず人の和だよということになっておりますが、実は天のときはもう既にもう来ております。原子力発電の失敗ということだと思いますが。地の利、先程申し上げましたが地の利はもうばっちりじゃないかと。あと人の和、人の和もですね、実はもうやってきてるんじゃないかな、実はあるんじゃないかなという、まあ赤井室長であったり、あるいはもうちょっと違う者であったりすることだと思いますが、そういった中で大山町の取り組みというのは、これは今三つが揃ってきた取り組みになるんじゃないかなというふうに私は感じてお参りまして、今国は一生懸命に代替エネルギー、あるいは地域の活性化という二つの点で老人化、あるいは集落が限界集落が増えるという立場からですね、二つのことに悩んでお参りましてこれを引っ付けてですね何とか地域も活性化し、エネルギーの代替もできということで願っても無いような上手くいけばの話ですが、私はこれは夢だと思っておりますけども、ただそれをちゃんとするためには予め周到な準備、それと先進地の視察あるいは課題とかそういうようなことを踏まえてですね、さっとやるべきだと思っておりますけどもどっかからやったからうちもやろうやという話でなくってですねうち

の持ち味、うちの特性、大山町の特性持ち味をですね、しっかり調べられてそれですね、それから手上げるなりというような事業に乗り込んでいくというような姿勢がやったからでなくってうちも先行しとるんだと調査については、ただやってないだけという形が私はベストじゃないかなというように思います。町長どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員のほうから先程大山町の三つが揃っているのではないかという、いわゆる天地時の話をいただきました。有り難くお言葉を聞かせていただきました。

特に今の取り組みを進めていくということの中で水力、その中でもマイクロということの話をベースにしながらのお話かなという具合に伺っておるところでありますけども、やっぱりこの立地、適地という所が大きなポイントになってくると思います。大山の中でも中山間のエリアかなと思っておるところであります。現在、先程未来づくり戦略室の話をいただきましたけども、企画情報のほう中心に集落中心とした村づくりやまちづくり委員さんを中心とした10回開催をしていただいて、このそれぞれ毎のテーマやあるいは課題や夢を語ったり協議をしていただきつつあるという具合に思っておるところであります。今話を伺いながら思いますのは、特にこういった事業に関わりますところの住民の方の参画や思いを発信をしていただきながら行政と一緒にこうマッチングをしていって取り組みが進んでいくこれがやはり先程おっしゃった天地時かなと思ったりしておるところであります。このマイクロ水力発電等についても当然中山間のエリアになっていくという具合に思っております。まちづくり委員さん等にもですねこの話も議会のほうからもあったというようなことも含めながらですね、ボールを少し投げさせてもらったりしてその地域の中でこういった事業が本当に出来るんだろうかどうかなと、あるいは出来るとするならば住民の皆さんとしてどういう形で行政と一緒に取り組んでいくだろうかというような話が進んでいくようになればなおスピード感や実が結び易いのかなという具合に思っておるところであります。まあ、今日いただきましたお話をそういった場でも少し出させていただきながら一歩なかなか直ぐ前に進むことが出来ない場面もあるかと思っておりますけども、提示してみたいなという具合に思うところあります。

○議員（8番 西尾寿博君） 5分早いようですが終わらせていただきます。穏やかに。

○議長（野口俊明君） これで西尾議員の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時27分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。次の一般質問者は 7 番、近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） はい。近藤大介です。そうしましたらこの度は通告に従いまして二項目町長にお尋ねをいたします。

まず初めに、基金の使い途についてということで質問いたします。先般の予算の質疑のときにも指摘等させていただいておりますが、大山町では現在、基金のいわゆる貯金の積立額が 40 億円を超える水準になってきております。合併して数年経った平成 20 年前後は、基金が年々少なくなり 20 億円を割ってそのうち無くなるのではないかというふうに心配されておりました大山町の貯金は、その後順調に増え始め、現在 40 億を超えました。これは合併に伴います交付税の特例によるところが大きいわけで、平成 27 年の特例措置まではあるいは 50 億円の水準まで行くような近年の勢いになっております。交付税が主な要因とはいえ、町の行政は住民の皆さんから戴く血税を元に執行がなされるわけで、国から受けております交付税も、交付税の特例措置も合併後の様々な激変を緩和するようにとかいったような意味合いで出ておるお金でございまして貴重なこれも国民の財源によるものでございます。

そこでその基金について二点お尋ねをいたします。40 億を超える積立金兼ねてより私は町民のために有効に使われるべきだということで主張させていただいておりますが、どんどん基金が増えるからと言って不要不急のものに使う必要はございません。まず先に使い道としてですね一点お尋ねしますが、平成 24 年度の予算におきまして、この大山町の基金、中でも合併振興基金から大山恵みの里公社への補助金が基金を取り崩して 5,000 万補助金として充当されます。大山恵みの里公社については、にかかると 5,000 万の補助金の内容を見ますと、かなりの部分が経常経費、経常的な経費に使われるようでございます。また、農産加工処理施設の赤字補填として 1,600 万この基金を取り崩して補填されるような予算となっております。合併振興基金につきましては、合併後のまちづくりに対して住民の一体感を醸成するために使うという目的で貯められてきた貯金でございます。それを恵みの公社、恵みの里公社に対しての補助金に使うということに関しては、私は基金の使い途としては甚だ妥当性を欠くのではないかと考えておりますが、町長のお考えは如何でしょうか。これが一点目でございます。

二点目、冒頭申し上げましたように、現在の基金は 40 億を超え多額な水準になってきております。その内、合併振興基金は 7 億円でございます。先程も言いましたようにこの基金は町民の一体感を作り出すために使おうということで積み立てられてきた基金でございます。恵みの里公社への補助金として使うのは適當ではないと私は考えておりますが、かと言って合併してもう 7 年にもなりました。いつまで

もいつまでも 7 億円のお金を大事に使わずにとっておくのも如何なものかと思えます。当初の目的のように町民の一体感を醸し出すそのために積極的に使われるべきではないかと思えます。どのようにして使うのが良いのか私は例えば町民の皆様
に基金活用のアイデアを募集するなどして町民参画のもとでこの基金が有効に使
われることを期待するわけですが、そのような考えは町長にはございません
か。以上二点、ご答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員より基金の使い途についてということでのご質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、大山恵みの里公社への補助金の財源として、合併振興基金が充当されているということであり、それについて妥当性を欠くのではないかということについてであります。

まず合併振興基金につきましては、「大山町合併振興基金条例」これの設置目的にありますとおり、「合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のため」これに基金を設置をしております、合併特例債を活用して平成 19 年度から積み立てを行っているところであります。取り崩しをして使える範囲は、「特例債の元金償還が終わった額以内」でまた「新町まちづくりプラン」に位置づけられた事業の財源として使うことができます。

「大山恵みの里構想」が、合併時に策定をされて「新町まちづくりプラン」のシンボル施策として位置づけられていることは議員ご承知のとおりと存じます。この構想にもとづき、「大山恵みの里づくり計画」の策定をして、3 町の貴重な地域資源やこれまでの取り組みを結集をし、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」これを活かし高めながら新町一体となったまちづくりに取り組んでいるところであります。

恵みの里公社につきましては、道の駅におきますところの観光案内、町内製品の販売や食材によりますところの飲食の提供、町内産農産物を使った特産品の開発や研究、また地産地消のための学校あるいは保育所への町内製品の供給支援、また県内外での販路拡大事業などを行っているところであります。これらの事業につきましては基金の設置目的である「地域の振興」に寄与しており、決して妥当性を欠くものではないと考えております。

つづきまして「合併振興基金を含め、現在の積み立て額は多すぎる。町民に基金活用のアイデアを募集するなど、地域活性化のために積極的に活用すべきではないか。」ということについてであります。

平成 22 年度末現在でございますが、大山町の普通会計ベースの基金残高は約 37

億 5,000 万円ございます。そのうち、用途を定めない「財政調整基金」が約 14 億 5,000 万円、減債基金が約 4 億 3,000 万円、その他で特定の目的基金が約 18 億 7,000 万円で、これは県内で 5 番目に多い額となっているところであります。

平成 17 年度から合併算定替として措置されてきましたところの普通交付税これは度々申し上げておりますけれども、平成 27 年度には前年度に比べて約 1 億円減ってきます。また平成 28 年度から平成 31 年度には前年度比で 2 億円ずつ減っていく予定見込みであります。そして平成 32 年度には平成 22 年度に比べて約 10 億円の減少となる試算が出ております。平成 24 年度の大山町当初予算歳入の約 48.9% を占めるこの普通交付税の減額は、事業実施を行う上での財源確保が難しくなり、基金の取り崩しを行う必要性が生じてくることが予測されるところであります。今後の大山町の財政運営を考え、ここ近年基金の増額を行ってきております。

しかし、基金を貯めるだけではなくて、活用することも地域活性のためには必要であると考えております。今後はこのバランスをとりながら財政運営を行っていく必要性があります。

現在行っておりますところの「集落の健康診断」あるいは「集落での座談会」そういった場を通じて寄せられましたところの住民の方々のご意見やご提案、そういったことを基に基金の活用についてはさらに検討して参りたいと思います。

また、合併振興基金につきましては、まちづくり推進員さん、まちづくり委員さんによりますところの校区毎の地区会議、今後進んで行くと思いますところの住民自治組織事業への充当も考えていきたいと思っております。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 再質問をいたします。ここ一年ぐらいあの一体何ぼまで基金貯めるだいやというやなことの質問を再々させていただいておまして、町長答弁の最後の方ですね、今後は基金を貯めるだけでなく活用することも地域活性化の為には必要だということでご答弁がありました。あの少しは口すっぱく言ってきた甲斐があったのかなと思っておるところですけれども、何故本当にこんなにも重ねて言わせてもらってるのか、もう少し喋らせていただきたいと思うんですけども理由は二点ございます。

まず一つは非常に特に地方の経済が厳しい中、国もまた財政的に厳しい状況の中、合併した自治体、例えば大山町のような自治体だけ今基金がどんどん積み上っている状態でございます。その額が今 40 億円。100 億円程度の財政規模の内、貯金が 40 億もあると。税収が大山町の税収は約 15 億円ですが、一年分の税収に匹敵する 15 億円の財政調整基金使い途の全く決まっていない貯金が一年分の税収程もあると。私の見方で言えば今大山町では若干極端かもしれないけど 40 億円のお金が遊んでいるそういう状態ではないかというふうに思っています。やはり、町民の皆

さんから国民の皆さんからいただいております。貯めておくにしてもきちんと目的を定めながら、そして過剰な蓄えに関しては、住民の福祉が向上するような形で、適宜適切に支出されるべきだと私は考えております。

町民の皆さまのなかには、まあ貯金が貯まるのは、悪いことじゃない、ええことでないかと、いうふうに言われる方もあります。しかし、目的を持って貯めた、貯めるお金は基本的にその目的に沿った形で使われると思いますけど、目的もなく貯められたお金というのは、得てして目的もないまま使われることが多いです。そういった意味でもやはり執行部だけでなく、議員だけでなく、町民全体でこの基金をどう使うかということは、真剣に考える必要があると私は思っております。

そしてその基金の使い途を気にする2つ目の理由として、先ほど町長のご答弁のなかでも、平成32年からは交付税がどんどん減りますと、今のレベルと比べて10億円ぐらい交付税が少なくなるということでございました。正しくその通りでございます。そういう状況のなかで、まあ決算ベースでだいたい近年4、5億位基金に回しておりますので、差し引きするとですね、私の計算では、将来的には、今の支出ベースでいけば、3億から5億位の財源が不足するのではないかと見ております。その将来的に財政が厳しくなるから、今のうちに貯めておこう、そういう考え方も分かりますけども、私はそれは違うと思います。今の、要は今3億から5億の毎年毎年どこかに無駄が発生しているわけです。無駄とは言わなくても、過剰なサービスがあるわけです。その状態を放置したまま、平成32年を迎える、なるほど多少は蓄えはあるかもしれませんが、その状態では毎年毎年そのせっかく積み上げた基金も3億4億ずつ減っていくわけです。何の解決にもならん、それよりも今から時間を掛けて、単年度の収支が交付税が減った状態でも単年度の収支がきちんと合うように、無駄を削減していかなければならない、そのことに職員の皆さまも一生懸命になってもらわな、いけないわけですが、毎年毎年基金が積み上げていく状態のなかでは、なかなかいずれ財政が厳しくなるという危機感も持ちにくくなると思います。そういうシビアな見方で財政を考えるためにも、やはり不必要な基金、漫然と貯め込むのはよろしくないとは私は考えておるわけですが、是非しっかりとした基金の使い途を考えていただきたいと思うわけですが、町長のお考え改めてお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員より2点のこのたびの質問についての理由ということのお話がありました。議員としての思いは常に、度々のご発言をいただいておりますので、議員の思いとしてはそういうことなのかなという具合に感じておるところでありますけれども、先ほど目的のない基金ということについてのお話ですが、ございました。

まあ特に、財政調整基金約 14 億円という額ということもそれを想定されているのかなと思いますけれども、この金額が本当に多いのか少ないのかということも私たちも、また議員の皆さんもいろいろとご判断をされることだろうと思っております。先ほど述べられましたように、これから 9 年後、32 年にはおおかた今の普通交付税の額が 10 億円減るということであります。議員の試算としてそれが 3 億円、5 億円というお話しもございましたけれども、その減った 32 年以降、それがずっと続いていくということが一つは想定される場所でもあります。時代の流れがあります。それから国の施策もあります。先の見通しということについては、当然分かりませんが、そういったことを踏まえるところでは、32 年以降の毎年の少ない減じた状況を今あるこの目的のないところの 14 億円、約 15 億円、それで十分なのかなということではないかと思っております。もちろん貯めるだけではなく、先ほども申し上げましたように、さまざまな取り組みを進めてきております。23 年度までには経済対策、国の経済対策のいろいろな交付金施策があつてそれを大いに活用しながら、様々なこれまであった課題の事業を進めさせていただいた経過があります。それでもまだまだ単町としても、住宅のリフォーム事業等々、個人住宅の助成事業ですけれども、これも当初 1,000 万でございましたけれども、議会の皆さんの本当にご理解をいただいて、スタートからしますと 4,000 万を超える単町費の持ち出しをいただきました。これも本当に町民の方々にとっての活用がたくさんあるということのなかでの評価だと思っております。議会の皆さまに感謝を申し上げたいと思います。時代のなかでいろいろと行政としても知恵を絞りながら、ださせていただく施策、限られた財源のなかで精一杯取り組んでいる現状もご理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） あの、結局のところですね、いくら基金を増やしても、根本的な自治体の赤字体質を改善しないことには、何ら解決にならないわけです。その赤字体質は何かというと、一つはやはり歳入の面では税収の減ということで、若い世代を中心に人がどんどん減っていくと、経済活動が停滞すると、そういう状況のなかでは住民税も固定資産税も年々減る傾向にあるわけで、それを改善しようと思えば比較的財政が豊かなうちにですね、例えばすでにやっていますけれども、もっともっと住宅施策に力を入れる、町で宅地開発して分譲するとか、そういう固定資産税なり住民税が増える施策を推進するとか、あるいは歳出のベースでは、もう 10 年先には、非常に今の支出水準では厳しくなるわけですから、よりコスト意識を持って無駄を削減していくと、そういう努力が必要だと私は考えるわけです。特に基金という部分に関しては、地域の活性化のために積極的な投資、ものばかりではないです。あの、例えば職員や住民の皆さんが自己研鑽しますというか、スキ

ルを向上するための投資と、人的な投資ということもあるかもしれませんが、あるいは地域のイベントなど地域の活力が湧くようなことに対しての投資ということもあろうかと思えます。そういったものにですね、やはり積極的に投資、お金を使っていくということが必要だと思うわけですが、そのへん、町長の今のご答弁ではですね、無駄を削減するという方向にもそれから活性化を図るという方向にも積極性が少し欠けるのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員より活性化のテーマ、あるいは無駄のことについてということいろいろと話をされたなかでのご質問だったと思えます。コスト削減という捉え方のなかでは、担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思えますけれども、特に投資、まず活性化策というお話しをいただきました。これにつきましてもまあ議会のご理解、あるいはお力をいただきながら、ずっとその活性化策についての取り組みを進めてきている現状であります。住宅施策の話もございました。まあ中山のほうにあります分譲地もございましてけれども、遊休地でありますところの大山口駅前の旧庁舎の跡地の分譲を開始をし、またこれもそれぞれの入居者があるというようなところも進めてきたりしておりますし、住民税、固定資産税ということにもそれはつながっていくことであると思っております。

いろいろな施策については、本当にここ国の施策、交付金、経済対策ということも合わせて、町の財源の支出も含めながら、マッチングした形での効果的な支出をしてきているという具合に考えておるところでありますし、それは結果として当初予算で90数億円であったところが、いろいろな場合場合の状況のなかで、変化するなかで、事業を加えさせていただき、補正を出させていただき、100数億円というような形での決算になってきている経過もあります。これも投資、あるいは地域活性ということのなかでの、取り組みのなかでの姿勢でありますし、また災害ということもあつたりしておるところもありますけれども、結果としての決算にも繋がっているという具合に思っております。無駄ということについて担当課のほうから少し。

〔「担当課のほう答弁いいです」という者あり〕

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 時間の都合上、先ほどはまあ基金を積極的に使いなさいというふうに言っておるわけですが、かと言ってやはり何でもかんでも定めなく見定めなく使うのはよろしくないわけで、今度はちょっと使うなって言いたいんですけど、恵みの里公社に対して、合併振興基金を財源に5,000万使われるわけですが、私は非常にこの基金、基金の使い途としてこういう使い方はい

かなものかと思うわけですが、町長のご答弁では、妥当性を欠くものではないというご答弁でございました。まあ条例上、法律なり、まあいろいろ抜け道もあったり曖昧な部分もあるので、厳密に言えば、妥当性を欠くというものではないのかもしれないかもしれません。しかし、一般常識として考えて、町民の、町民感覚で考えて、3町合併しました。これからは一つの町の町民として、一緒に仲良くやっていきましょう、そういう目的で7億もの今積立金がある。その使い途として、恵みの里公社の経常経費に充てられる補助金、いわんや、農産加工所の赤字補填に回されるお金、これが合併した町民の心を一体にする事業だと一体どれだけの町民が思われるでしょうか。そういう町民の自然な感情に配慮してもなお、その5,000万の使い方が妥当だと町長はお考えになりますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まず担当課のほうから述べさせていただきます。

〔「町長のご感覚でお尋ねしております」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 大山恵みの里公社への補助金ということのご質問でございますが、この合併振興基金を使うということは、合併したまちの一体感の醸成、そして地域振興、まあそれは近藤議員先ほどからおっしゃっておるとおりのことでございます。新しい大山町の大きなシンボルとして大山恵みの里構想が立てられました。それもまあご存じのとおりだと思っておりますけれど、その核として公社は、大きな役割を担うものであるというふうに思っております。その公社事業のなかで、公益部分につきまして、この合併振興基金を使わせていただきたいという思いでございますが、具体的に言いますと、公社本部の公益の部分、それから観光交流センターの活用事業、農産物処理加工施設事業、これのそれぞれ公益の部分に対しまして、この基金を活用させていただきたいということでございます。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この思いで提示させていただいております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） あの、私の質問に対しての答弁には全くなっていないような気がするんです。その何に使うかということ具体的な話を聞いているのではなくて、町民の感情にその提案が通ると思うのかどうかということをお尋ねしておるわけでございますが、一般町民の感覚と今のご提案、予算の提案、少し感覚が

ずれているという認識は町長ないですか。まだ予算審議中ですから、いくらでも予算の修正とか、変更はできるわけで、ちょっとこのたびの使い途まずかったかな、まあ一般財源で別に支出ができないわけじゃないわけだから、ちょっと考え直しますとかっていう感覚でもあれば、ね、いいじゃないかと思うんですけど、町長どうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 町民の皆さん、議員の皆さんのそれぞれの視点というのはあるのかな、見方はあるのかなという具合に思いますけれどもこのたび話しをさせていただきましたように、この大山町合併振興基金条例に合致するなかで、先ほど述べました、担当課のほうから述べましたように、その内容について、示させていただいていることでもあります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい、あの、心のない、非常に事務的なご答弁だったように思いますが、私は、この今回の公社に対しての、基金を取り崩して公社に対する支出と、支出そのものも少し問題があると思ってるんですが、それ以上にですね、その公社自体がですね、今補助を受けるのに、補助をするのに適当な団体なのかということで、非常に、非常に少し、疑念を持っております。それはこんなこと質問するつもりはなかったんですけども、昨日の諸遊議員の一般質問のなかで、非常に衝撃的などと言いますか、驚く事実が発覚をしたわけです。改めて言いますけれども、恵みの里公社専務理事がこの3月で退職なさるようですが、年明け早々には退職の申し出をされていたこの専務理事が、この23年度中に何回でしたっけ、1、2、3、4（「6回」と呼ぶ者あり）あっ、ありがとうございます。6回も（「69日」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。6回69日も海外出張に行ってるらっしゃると。主に台湾、シンガポール、実的な公社の責任者であった専務理事がですね、1年のうちの69日も海外出張に行かれて、その費用250万円が公社から支出をされております。にもかかわらず、例えば大山町議会に関しては、大山町は、あるいは大山恵みの里公社は今後、台湾を主要なマーケットとして、積極的に事業展開をしていきますと、そのための足しげく出張し、努力しておりますといったような説明一切受けておりません。どうも少し聞いたところでは、理事会にもまともに説明はなかったようです。

公社の運営はほとんどが税金を入れる形で賄われておるわけですし、そういった団体が行政のコントロールも十分に効かないなか、一部の職員といいますか専務理事が250万も海外出張に使っている。70日も行っている、しかも昨年10月以降でみると、もう月の半分以降でみると、もう月の半分は海外にいます。挙句の果て

は、このたびで辞めますと、これは組織として非常に問題があるのではないか。そういう団体に対して補助を出すことも問題であれば、その補助の財源として、住民の貴重な基金が使われる。私はこれは非常に問題だと思ってるわけですが、そこで大山恵みの里公社の理事長である森田町長にお尋ねをいたします。

このたび重なる海外出張に関して専務理事は理事長に対して、きちんと出張の伺いとかは出されていたんでしょうか。その都度、その都度理事長は、その出張を把握しておられたのかどうか、この点について理事長である森田町長にお尋ねをいたします。

○議長（野口俊明君） ただいまの近藤議員の発言であります、理事長に対しては聞けないということでもありますので、そこの点を。

○議員（7番 近藤大介君） 町長に答弁するご意志があるのであれば答弁いただけるのではないかと思うんですけど、ご答弁ください。

〔「町民は知りたいよ」「ほんのことを知りたいよ、町民は」と呼ぶ者あり〕

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員の質問を昨日いただいたところでもありますけれども、そのなかでお話しをさせていただいたところでもあります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） あの全く質問の答えになっていないんです。あの出張の際に、専務理事の出張の際に事前にそれは責任者である森田理事長に対して出張の伺いがあったのかなかったのか、森田町長は、あるいは森田理事長は、その専務の出張を十分把握しておられたのか、この点についてお尋ねします。答弁をください。

〔「ルールはルールだよ」と呼ぶ者あり〕

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その都度の報告、出張についての事前の話はあっております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 250万も出張の旅費を使って69日も滞在していた、そのことに関して、森田理事長あるいは森田町長は事前に承知をしておられたわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり、議場内ざわつく〕

○議員（7番 近藤大介君） あの黙ってください。

○議長（野口俊明君） 近藤議員にご注意申し上げます。質問の方法について、議事の、あのあるとおりの方法で…、

○議員（7番 近藤大介君） まあ、言いにくいことは、いいです。分かりました。はい。

○議長（野口俊明君） 質疑してください。

○議員（7番 近藤大介君） 敢えて「理事長にお尋ねをする」という言い方をさせていただいておるのは、昨日森田町長のご答弁のなかで、その理事会の様子については、答えかねるようなものの言い方がありました。確かに我々議員はルールとして、理事長ではなく町長に対して質問すべきなのは、ルールであるのは承知しております。

しかし、他の一部事務組合などと違って、大山恵みの里公社は一体誰のための団体ですか。理事会のための団体ですか。それとも大山町民のための団体ですか。大山町民のための団体であるのであれば、あるいは大山町民のための団体であるからこそ、大山町長が無報酬で必然的に理事長をやっていると、そこで行なわれる行為に関して、何を町民に隠す必要があるわけですか。正々堂々のご答弁されるのが、私は本来の筋だと思います。言い方を気をつけろという指示がありましたので、多少改めさせていただきたいと思えますけれども、結局のところ、250万も海外出張に使っていたということに関して、森田町長は事前に、あるいは事後に十分に把握しておられたというご答弁でした。にもかかわらず、そこまで大山恵みの里公社が台湾をマーケットとして積極的に事業を展開しようとおるのであればどうして議会に対してきちんと説明をされなかったのか。大山町は今後、台湾をマーケットとして観光施策、物産施策、一生懸命取り組んでまいりますとどうして説明されなかったのか。それについて答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員より、まあ思いのなかで話をされたという具合に思っておりますけれども、昨日諸遊議員のほうからも議会とあるいはいわゆる町のほうから支出しておりますところの事業団体とのルールについては、話がありました。財団法人の恵みの里公社という位置づけもありますし、例えば社団法人の社協さんの例もあったりするわけでありまして。ルールのなかでお答えをさせていただくということについては、ご理解を賜りたいと思えます。

それから出張ということについてのお話しでございます。これも昨日お話しをさせていただきました。公益の事業のなかで、使わせていただいたということのなかで、諸遊議員にも話をさせていただきました。22年にご縁があって、日本貿易振興機構のほうから話しがあって、プレゼンテーションを受けて、出展をした経過があり、そこから声をかけていただくなかで23年度の事業の展店が更に広がったと

いうことであります。理事会においても、23年度の事業を進めていく過程のなかで、国内と同様なスタンスのなかで、国外にも販路拡大を進めていこうという事業計画、予算を協議し、評議員会でもご承認をいただきました。そしてそれは議会のほうにも予算を公社のほうから、提示をさせていただいて、町として行政としてそれを受けて議会に提案をさせていただき議決をいただいた案件で予算であります。その23年度の事業計画、予算に準じて執行していく、取り組みをしていく一端の経費の支出であるという具合に昨日も話をさせていただいたところであります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 理事会でも承認済みのことだと、評議員さんも承知をしておると、議会でも説明済みのことだということのご答弁でありました。町長、本当に今のご答弁でよろしいんですか。えー、少なくとも我々議員が聞いておるのはですね、公社に対して、いくらかの補助金なり委託料を出しますと、その使い途に関しては、その町の物産振興のためであったり、まあ観光のPRのために使いますということで説明を受けております。なるほど、どこでPRするとか、どこをマーケットとして物産振興するという話は確かに聞いておりませんでした。我々はそれがまさか台湾で使われるものだとは、全く思っておりませんでした。あなたも説明しなかった。説明を受けていたら、受けていてなお、我々議員が「よしよし、やろうやろう、台湾行こうぜ」言ったと思われませんか、あなた。町民の殆んどはそんな事実知りませんよ。

物事全般に関してでございますけども、誰であれ判断ミスをするのはあることです。計画通りに物事がいかないこともあります。その時、問題が起こったときに、何か問題があった時にまず必要なことは何か、それはやはりその時点でシビアな現状把握をすることではないかと思えます。いたずらに都合の悪い情報を隠したり、できてないことをできていると、間違った報告をしたりしていたのでは、問題はますます大きくこじれるばかりです。昨日からの一般質問のなかで、公社に対して、出される補助金は赤字の埋め合わせではありませんと、何度も町長は言われますけども、加工所で赤字になっているのは間違いのない事実であって、そこに補助金が出せれる、しかも人件費として出される、これが赤字の埋め合わせでなくていったい何が赤字補填なんでしょう。

あなたはかつて、ご自分の価値判断で施設整備を箱物だと言ったり、箱物でないとしたりもしておられます。そういうその時々、ご自分の都合のいいように言葉を操っていたのでは、町民が知るべき本当の事実がなかなか見えてこないんじゃないですか。我々は別に、理事会の責任だとか、首長の責任だとか、だけをあげつらっているのではなくて、大山恵みの里の公社の事業が町民にとって非常に大切な問題であるからこそ、その実態をやはり正確に知り、対策を考えたいと、考えておる

わけであって、予算を執行する立場の町長におかれては、誠実に適切に情報を出される、それがあなたの職責ではありませんか。町長の答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 時間をかけてたくさんのお話をいただきましたので、都合のいいように発言し、また間違った報告をというようなご発言がありました。決して議員がおっしゃるような都合のいいような、また間違った報告というものについては致したつもりはございませんので、この場をお借りして、まず述べさせていただきます。

それから、商品の開発、販路開拓等についてのお話しも多々いただきました。公社は公益事業行なうと同時に収益事業も行なっております。ご存じのように商業の世界、商売の世界、ビジネスの世界は、その都度その都度の対応というものが求められる世界であります。当初計画していたことがどうしてもかなわない、変更する場面もこの世界にはあります。どうぞそのことについては、ご理解を賜らなければ、収益事業という事業、部門は成り立たないのでないかなという具合に感ずるところであります。

また、加工所の赤字ということについてのお話しをされました。これも度々申し上げるなかでございませけれども、現在の公社の経営の状況、運営の状況は、加工所は、製造の部門という位置付けのなかで、工場の売り上げ、収入の額というのは、いわゆる出荷原価であります。そこでは黒字という収支の状況にはなり得ない今の公社運営であるということも度々お話しをさせていただいております。ではその収益部門はということについては、これは流通の部門のなかで、公社の全体の事業展開のなかに組み込まれてきているということでもあります。

たくさん話されましたので、まあ以上であります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 時間も少なくなりましたので、次の質問にいきます。次の質問も、その基金の使い方ということに関連して質問をさせていただきます。

せっかくある多額の基金です。町民のために有効に使うべきだと考えまして、私なりに一つ、提案を出させていただきたいと思っております。

地域の活性化にとって最も重要なのは、やはり人材、人であると私は思っております。地域の活性化は、その地域にいいリーダーがいるかどうかにかかっているというふうに考えます。そこで、大山町の新しいリーダー、次のリーダーを育てていくために、青年、少年、あるいは女性等が例えば海外等に視察研修に行かれると、海外に視察研修に行かれることをどんどん奨励してですね、これを支援するために、その財源として今ある基金を活用し、新たに「人材育成基金」のようなものを造ら

れてはいかがでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問であります、人材育成施策についてということについてお答えをさせていただきます。

まず、平成17年3月の合併時に、自ら考え自ら行う地域づくり事業に充当するための「大山町ふるさと基金」を設置いたしましたところでございます。この基金は「ふるさと創生事業」に端を発し、旧町ごとに設置しておりました類似の基金を合併時に統合したものであります。合併前の主な使い途は国際交流などの人材育成や地域イベントなどでございました。

しかしながら、合併後は新規に積み立てることも、処分することもいたしておりませんでしたので、平成22年9月に財政運営上整理する必要がある「財政調整基金」に一元化いたしましたところでございます。

従いまして、ご質問の趣旨はご理解できますけれども、新たな基金を造成することについては今のところ考えていないというところであります。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） そういう人材育成のために基金を作る考えはないというご答弁でしたが、町長は毎年成人式の新成人に向けての挨拶のなかでご自分が地球、北半球一周でしたっけ、若いときに行政の補助をもらって行かしてもらったのが非常に今の自分の役にたったということをおっしゃいました。私も北半球一周なんてそんな贅沢なものではなかったですけども、県・町の助成を少しいただいて韓国に行かせていただいたことがあります、20代のときでした。議員の皆さんの顔ぶれ見わたしますと、私の他にも何らかの格好で行政の補助を受けて海外視察、研修に行かれた方は5人ぐらい、もっとおられるかもしれませんね、副町長も職員時代はかなりヨーロッパのほうに何日か行かれた経験があると。

やはりそこ、そういう通常では体験できない体験をすることによって、その時に得られる知識は必ずしもすぐ役に立たなくても、その体験が後々活かされる、特に税金でそういう体験をさせてもらったからには、公のためにまた返そうという気持ちにもなります。景気の良かった時代はそういう事業がどんどんあったわけですけど、そういった事業がここ10年ぐらいやはり行政が厳しくなるなかで行われなくなりました。例えば年間300万ぐらいの事業、30年やっても1億ですよ。たくさんある基金を1億ぐらい別に、人材育成のための基金として、毎年毎年計画的にそういうものに使うということを是非検討していただきたいと思っておりますけども、最後に短く答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 前向きなご質問をいただき、感謝申し上げますが、現在海外への人材育成をテーマとした取り組みと言いますのは、旧中山町を中心したところのヤンヤン郡との交流、あるいは、失礼、テメキュラとの交流、アメリカのほうですけれども、そしてヤンヤン郡との交流、これは韓国とでございますけど、そういった取り組みが成されているところでもあります。現在もその取り組みを充実していこうということで協会の皆さん方との力もいただきながら、知恵もいただきながら、展開しているところでもあります。小学校でありますれば国内では嘉手納との交流、中学校でありますればヤンヤン郡、テメキュラとの交流、大人の交流もあります。そういったことを充実していくということからまず始めることであると思っておりますし、その取り組みが今着実に進んでいると思っております。

基金ということにつきましては、先ほど来から、テーマになっておりますところの合併振興基金、そちらのほうでの対応も可能であるのではないのかなという具合に思っているところでもあります。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わりました。

（西尾寿博議員 退席 午前 11 時 42 分）

○議長（野口俊明君） 次、5番 野口昌作君。

（西尾寿博議員 着席 午前 11 時 43 分）

○議員（5番 野口昌作君） 5番、野口昌作でございます。今日は3問について質問を行います。

最初に、町長任期最終年度の予算編成に当たってということでございます。平成21年に森田町政が誕生して、4年任期の最終年度予算、一般会計では昨年よりも1.3%少ない96億1,000万円、17の特別会計で合計64億3,942万5,000円、1企業会計で3億7,413万2,000円、この予算が今議会に提案されております。24年度予算は、町民が健康で安心して暮らせ、豊かな生活が享受でき、さらに豊かさを追求できる安全安心な大山町を目指して、町政を担当された集大成の予算であると思っております。任期最終年度予算編成にあたっての町長の所信を伺いたいと思っております。

1つとして、予算編成に当たって予算を通じたの大山町の想いはどうであるか。2つ目として、最も想いを入れられた事柄、予算は何であるか。3つ目として、予算編成に当たって感じられたことはということで、所信を伺いたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より、まず一つ目の町長任期最終年度の予算編

成にあたってということにつきましてお答えをさせていただきます。

先ず1点目の予算編成に当たっての思いということについてでございますが、平成24年度の予算編成にあたり、本町のもつ農業資源、水産資源、観光資源などを活用し、更には住民、民間、行政が連携をして一体となって地域活性化を実現していくということ、また子育てや福祉の充実に向けた予算編成を行ったところであります。

これらを通じて「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」その具現化に向けて、4年間の集大成として取り組んでまいりたいと考えております。

次の質問と重なりますけれども、平成24年度施策を進めるにあたり4項目の重点事項はまさにソフト事業、ソフト部門の充実に私の思いを入れているところであります。

次に、2点目の最も思いを入れられた事柄はということについてでございますが、施政方針でも触れましたように、平成24年度の施策におきましては、まず一つに、「平成24年度にスタートいたしますところの新しい事業の運営の充実」、これは施政方針のなかでも述べさせていただいたところであります。さらに「災害に強いまちづくり」「若者定住化への取り組みの強化」「住民参画によりますところのムラづくり、まちづくりの推進」ということがこの重点とした4項目であります。

そのなかでも、若者定住への取り組みを強化として、中山地区に若者向け賃貸のアパートの増設を行って、町外からの新規就農者への支援等も含めて活用して、人口増加対策を図ってまいりたいという具合に考えておるところであります。

3点目の「予算編成に当たって感じられたことは」ということについてでございますが、今年度は昨年度までの国の交付金を活用して、前倒して事業を行ってきましたので、大型事業が少ない予算となっております。

景気が減退し、町税、譲与税、各種交付金が減少し限られた財源の中で、必要性やより効果の高い施策に重点的に配慮し、継続事業であっても規模が適正であるのか、また施設運営にあたっての「ムダ」が生じていないか、そういったところを検証しながら、また更には住民の皆様と共に考え、共に汗してまちづくりの展開・推進により、後世に持続可能な行政運営を実現するための予算編成とすることができたと感じておるところであります。以上です。

○議長（野口俊明君） 質問が中途半端になるかもしれませんが、残りました質疑の関係上、12時までは質疑を、一般質問を続けていきたいと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 予算編成にあたってですね、最初に答弁いただきました農業資源、水産資源、観光資源などを活用して住民、民間、行政が連携して一体となつてということがございました。これ等を聞いてみますに、確かにそういうような取り組みでやっていかなければいけないという具合に思うわけですが、このなかで、特に農業資源ということのなかでですね、どういう、本当にどのような農業資源を活用した、そして持続可能なですね、この予算編成というものを考えられ、組まれたかということをお伺いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 時間をいただければ詳細は担当課のほうから述べさせていただきますと思いますが、大きな視点のなかでは、やはり農業基盤の整備といいますか確保、これは21年、20年ずっと取り組みを今日まで進めてきております耕作放棄地、やはり町内に豊かな田畑があります。遊休地、素晴らしい農地をもう一度、しっかりよみがえらせて、そしてそこにこの豊かな大地に生産をしていくという取り組み、そして水田、畑、ここにおいては、畑の全天候型の農業といいますのは、畑については水が必要であります。水田においては、排水対策であります。そうした取り組みをまず基盤という捉え方のなかで進めているところであります。

そして農業というなかでは、新規就農をされる方々への支援体制であったり、現在取り組んでおられる方々の取り組み、チャレンジの事業であったり、梨の更新の事業であったり、畜産関係での様々な取り組み等々あるわけでありまして。そうしたものを充実をしていくということでもあります。

もう一つ、予算のなかには今、まだ載ってきてはおりませんが、定住化ということに向けて、農業を切り口として、これを定住化に結び付けていくという取り組みを行政や、生産者の方やあるいは県等々と、連携をとりながら、農協との連携も取りながら、一つのブロッコリーのテーマとした定住化の方法であったり、果樹のテーマとした定住化の方法であったり、そういう仕組みづくりを強めていくべきではないかということでの話し合いも今進めている現状であります。そしてその受け皿としての住まいは、この度建設をさせていただきます、提案をさせていただいておりますところの、集合住宅の一部を充てていくというような考え方も検討のなかに持っているところであります。

時間の関係がありますので、よろしいでしょうか。

○議員（5番 野口昌作君） いや、あるところまでだけね、時間は、それでも。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 農業資源の活用ということでございますけども、資源といいましても、施設も農業のための必要なものだというふうに考えておりました、そういったなかでの農地・水向上対策、そういったものも引き続き取り組んでいただくようにしておりますし、また新たな加入なり取り組んでいただければという広報もしていきたいというふうに思っております。

また堆肥の関係ではございますけども、以前から堆肥の有効利用ということがずっと問題になってきております。そういったなかで集落での堆肥散布でありますとか、そういったものに寄与できるような補助事業も仕組んでいこうということで考えております。また農林業ということで本来すべきだったと思っておりますけども、林業におきましても、山を守ることは大切な水を守るという観点から、やはり林業についてもきちんと取り組んでいかなければならない、そういった資源を活用したもので、林業・農業・漁業が一体となったような取り組みに進めていこうという考えでおります。以上です。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 私のほうからは、6次産業化という取り組みを重点施策として取り組んでいくということでご紹介させていただきたいと思っております。

恵みの里公社を通じての物産振興が中心になっていくわけでありましてけれども、事業者の皆さんが自らのご意思で、自らの企画で自らの力で6次産業化に取り組んでいかれる取り組みについてしっかりと支援策を考えていきたいというふうに今回の予算編成にあたりましても考慮を致しているところでございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） いろいろとですね、施策を講じていただいておりますが、とにかくこの少子高齢化、人口がどんどん減るなかでですね、やはり大山町が維持していくためには、所得無くして定住なしということだと思ったりしております。とにかく所得をですね、増やす政策というものをですね、十分にやっていたかなければいけないという具合に考えております。

次にですね、この事業の運営充実というなかで災害に強いまちづくりということをやつたわけですね、この放送設備等ですね、付けられるようでございますが、この災害に強いというなかで、いわゆる津波の高さが今7メートルくらいの津波が来るでないかという具合に言われておりますが、大山町内でもそういう低地のところがあるわけございまして、これらですね、住宅移転というような事業も、少しは考えられてもいかなものかなという具合に思ったりするわけございまして。東日本大震災のですね、あの状況のなかで、ここまで津波が前から来よつて、ここから下に住宅を建てるということはですね、これはずっとこの歴史のな

かです、禁じられる、まではいなくてもですね、止めるべきだということが言われておったのをですね、それを無視してしまっただけの町を作ってあの津波にあったということでございます。集落移転とかですね、そういうような事業のなかでそういうことも少しは考えられたらどうかという具合に考えますが、町長その点についてはどうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 津波対策ということのなかで、突然こう集落移転という話を伺って、ああそうか、そういう視点も大切かなという具合に今感じたところがありますけれども、ただまあ本当に集落、住宅の移転ということについては、やはり集落がそれぞれあるわけございまして、まずそういった沿岸部の集落の方々がそういった思いがあるのかなというところから、まず意見を伺ってみるところかなという具合に思っておるところであります。

今、住宅移転ということについて全く考慮ということのなかには入っておらない現状でございまして、一つの話として預からせていただきたいなという具合に思っております。ただ、津波ということにつきましては、後からのまた議員の質問のなかにもございますので、少しだけ述べさせていただきますけれども、やはり沿岸部の津波対策といいますのは、いろいろな場合そうですけれども、最初の初動の対応、的確な情報をきちっと伝えられる環境があるかどうかということがまず初動であろうと思っておりますので、そのことに捉えてこのたびの、先ほど触れていただきました防災無線の沿岸部のいわゆる屋外、発信できるものを設置をするということで予算のなかにも組まさせていただいているというところであります。

○議長（野口俊明君） 質問の途中であります、ここで休憩いたします。再開は、午後 1 時再開いたします。

午後 0 時 休憩

午後 1 時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほどの一般質問の続きであります町長最終任期最終年度の予算編成にあたっての一般質問を継続いたします。野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） はい。2 問目に移ります。2 問目の質問でございますけれども、町民を豊かにする「大山恵の里構想」の取り組みについてということで質問いたします。

恵みの里構想の具現化は、財団法人恵みの里公社の設立から始まり、岡山・米子への野菜運搬と販売、道の駅、農産加工施設、インターネット販売など取り組まれてきました。しかし、創設当初に全国募集し公社を担ってきた幹部職員や、今月 31 日に辞職する専務理事など、これから力を発揮しなければならない期待された

幹部が辞職し混迷を深めております。

ここで町民を豊かにする「大山恵みの里構想」の取り組みはどうあるべきか検証する必要があると思います、次の事を質問いたします。1つ、平成21年森田町長就任までに議員としてかかわり具現化された取り組みについての検証はどうまとめられるでしょうか。2つ、町長就任後、現在までの取り組みを検証し称賛することと反省することはどんなことがあるでしょうか。3番目、今後町民が大山の恵みを受け豊かになるため、町民に理解の得られる補助金の中で縮小拡大、取捨選択も視野に入れ、公社がやるべき仕事は何と何かであると考えられますか。以上質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは野口議員より2つ目の質問であります町民を豊かにする大山恵みの里構想の取り組みについてということにつきまして、お答えさせていただきます。

大山恵みの里構想具現化の核として、この財団法人大山恵みの里公社の重要性につきまして、これまで何度も繰り返し申し上げてきたところでございます。

質問のなかにもございましたように、公社幹部職員の退職が続きましたことは、それがたとえ一身上の理由だとはいえ私も残念でなりません。ただ、そのことが即「公社の混迷」ということではないと思っております。財団法人大山恵みの里公社はしっかりと評議員のみなさん、そして献身的に関わっていただいております理事の皆さん、その方々によりまして着実な事業運営が行われてきておりますし、何よりも職員の皆さんの、この公社の理念をよく理解して、日々の業務に従事をしていただいている、そのことがまた今日の業績、あるいは事業展開につながっているという具合に認識いたしております。

さて、議員としての取り組みの検証はということでございますけれども、私が議員としての関わりは、平成19年度の「大山恵みの里公社」設立に当たって、議員の立場で賛成した者であり、大山恵みの里づくりプランの具現化推進を行う事業体の活動を議員として注視してきたところであります。

次に、取り組みの中で称賛することと反省することはということについてでございますけれども、私は大山町長そして公社の理事長という与えられた職務を全うしていく、そのことが責務の全てであると認識をいたしておるところでございます。称賛ということということは、存在しないものというぐあいに思っております。反省点でございますけれども、生産者の皆さんとの対話やまた職員の意識改革への働きかけ、そういった交流の場については、足らなかった面があるなという具合に感じておるところであります。

また、今後公社が行うべき仕事は何かということでございますけれども、この大山恵みの里づくり計画の中に規定されている取り組みが、公社のなすべき任務であると考えております。あくまでも、大山恵みの里づくり計画を推進すると共に公社の自立に向けて重点的に関わっていくべきものと考えておりますが、ある面、逆に自立のための支援は欠くことはできないものと存じております。以上で答弁に変えさせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 最初にですね、森田町長就任までということっておりますけれども、これあの、町長になられるときですね、これいろいろと講演会、立会演説会等がありました。そのなかで森田町長は、いろいろなそういうあの頃は箱物という問題がございましたが、そういうことについて検証しなければいけないということを盛んに言っておられたように私は記憶しております。そういうなかでやはりこの加工所というものが、箱物の、私たちも箱物という捉え方のなかでは、加工所ということをとらえておりましたから、検証がなされているものだろうなという具合にまあ考えておりました。それを少し思い出していただいてですね、恵みの里構想そのもの、それからこの箱物、そのものについてですね、検証を思い出していただいたらなという具合に考えたところですが、それがまあ、そういうことはですね、まあここに書いてございます、今の回答のなかでですね、まあその時には1議員としてただ賛成してそれからですね、こちらは成り行きを見ていたと、中止したというようなことでございますが、その頃の事を少し思い浮かべていただいてですね、検証というようなことがなかったかどうかということ一つ伺いたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より質問でございますけれども、具体的なところが何なのかなと思って伺っておるところであります。議会のときには、議員という立場の中で、それぞれ、議員それぞれのいろいろな視点、観点で発言をし、また提言であったり提案であったり意見を述べたりという立場であったらと思っておりました。まあこの公社、大山恵みの里づくり構想については、特に恵みの里の公社が立ち上がったということのなかで、いろいろと当時の執行部のほうと意見交換、議論した経過があります。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） まああの頃ですね、町長立候補の頃にですね、検証という言葉が盛んに使われていたということをおも記憶しておりました。まあ町長

はですね、それを思い出さないというようなことでございますけれども、やはりあのころですね、検証していただいていたらなという具合に思うところでございますけれども、この職員、幹部職員が辞めていってですね、まあこの頃の非常にまあ、問題が発展してきているわけでございますけれども、最初の幹部職員の方がまあ公募で来られたときにですね、まああの、あの頃からまあ公社のあり方というものが、結局なんて言いますか、発足する、まず最初にこの大山町の産物をいわゆるブランド化し、そして売っていくんだというような取り組みがまず先に行なわれたと思ったりしております。最初の幹部職員の方はですね、非常にまあそういうことが慣れておられたっていいですか、上手だったと言いますか、町民の方から聞いてみますとですね、本当によく売っていただいたと、黒豚のですね販売なんかも、あの方が売っていただいてですね、現在の私の豚の経営があるんだというような話もされたことを聞いたりもしておりますけれども、そういうことでですね、あの人はあの人なりに非常にこれからも力を発揮していただける方だったでないかという具合に思ったりするところでございます。

そういうなかでですね、次の方が来られて、その来られるときにですね、いわゆる議会にもどうかということ町長の方が話をされまして、非常な反対のなかでですね、問題があるということのなかで、結局まあ町長、理事長としてですね、雇われたというようなことがあるわけでございますけれども、これらがまあこの臨時的なかでですね、これこそ何か軋轢の中で前任者の方が辞められたでないかという具合にまあ思ったりするようなことでございまして、やはりですね、そういうまあもう辞めてしまわれた、辞めてしまう人をですね、どうこう言ってもいけませんけれども、まあそういうような立場のなかで一生懸命やっていただいたということですね、思ったりしております、今度目のこの、この頃の話のなかでですね、私が思ったりしますのは、この次の項目で言いました称賛することと反省することはないかということと言いましたけれども、称賛することは別にないということで、まあひよっとしたらですね、町長はこの加工所を造ってですね、現在台湾に売り歩いている状況というものを称賛するというような回答が出るでないかという具合に思ったりしましたが、この点について町長、そういう思いはどうかということ伺いたい。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんお話しをされたなかで、加工所の今ということについての町長の立場でのこう話、あるいは理事長ということでの話なのかなと言う具合に思うところでありますけれども、まあその前にお話しをされた幹部職員の辞職等についても、私自身本当に残念に思っておるところであります。

いろいろとこう、公社の事業を展開していくなかで、迎えていく体制づくり、そ

してそのなかで職員の方々からもそのなかで経過がしていくなかで、辞職の願いがあったということでありまして、これはまた加工所のほうの工場長であった方も都合、一身上の都合ということでの辞職もあったということでは、いずれにいたしましても、本当にこの今の会社のように動き始めた段階で大きな戦力になっていただいている方々が、職を辞するということについては、いろいろな思いがあったなかだとは思いますが、本当に一生懸命慰留はさせていただきましてけども、固い意思ということのなかで、それぞれ職を辞されたというところでもあります。いずれにしましても、それぞれの人生のなかで、更に充実した展開をしていただけたらな思うところでもあります。

会社の今ということについてでございますけれども、加工所自体、本当にこういうも申し上げますけれども、この時代、農産物を加工してそれを売っていくという形の事業展開は非常に難しい事業であるという具合に思っておるところでありまして、一つ一つ、その取り組みを何とか軌道に乗せていく、あるいは経営として安定をしていく勿論自立をしていくということを目指していくことではありますけれども、そういった取り組みを今一つ一つ、役員そして職員も含めて取り組んでいる現状であるということに苦労しておるのが現状でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 称賛することについてはそういうことではございますけれども、反省することです、反省することのなかで町長は住民の皆さんとですね、親しく出会う機会がなかったというようなことではございますけれども、やっぱり今の現状のなかです、検証し反省なくしてはやっぱり成長がないという具合に思ったりします。昨日今日にかけてですね、話が出ておりますところの、事業展開するなかで、台湾、シンガポールにですね6回、23年度に6回69日間、出張256万円ぐらいのですね、費用を使って販売に出られたということではございますが、これらについての反省ということはですね、昨日からも町長については、何も聞かされないわけではございますけれども、補助金を出しておる町長としてですね、これらについて当然であるかと、当然であるという具合に検証されるか、また少し反省でもされるかということをお伺いしたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この件につきましては、先ほどもそして昨日もお話をさせていただいたところでもありますので、詳しいところについては、省かせていただきますけれども、いずれにいたしましても、この事業、商品の開発、販路拡大という会社の一つの事業のなかで予算計上をさせていただいて、それを23年度の方針のなかの一つとして取り組みをしているということでもあります。事業計画に載せ

ているということは必要性があつて事業計画に載せ、そして予算の計上をさせていた
ただいておるといふことでもありますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） それで、次に町民が大山の恵みを受ける豊かになる
ための町民に理解を得られるこの公社でございますけれども、町長は今の話を聞き
ましてですね、24年度もそうしますと、加工所の関係では同じような仕事のやり
方をされますか、伺いたい。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。えー、先ほどの質問は、公社の理事会に関す
ることでもあります。

〔「町の方針として答弁すべきと思ひますよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） まだ新年度になつていない。

〔「決つてるでしょ、予算提案してるんだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質問の趣旨を少し変えてください。

○議員（5番 野口昌作君） はい。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） そうしますとですね、24年度の予算が出て
いるわけでございますけれども、その予算の使い方としてですね、恵みの里公社、加工所
はですね、同じように台湾に6回とかですね、250万円もの旅費を使ってシンガポ
ールほうにもですね、売り込んでいく、それらをですね是非しながら是非それを引
き継いで継承していかなければいけない、強化していかなければいけないという立
場におられるか伺いたい。

○議長（野口俊明君） 野口議員に、もう少し質問の趣旨を変えられないとこれ
は公社の経営の、経営者の内容になってきますので。

〔「…使い方が分からんようなもんだつたら補助なんか要りませんがん」「そのこと
を聞きたいんです」と呼ぶ者あり〕

○議員（5番 野口昌作君） ええ。なら議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとそうしますとですね、そういうような形で補
助金を出されるかということ伺いたい。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 公社のほうから事業の予算書の提出があつて、先ほど所
管しておりますところの担当課のほうからも公社のこの支援をする内容について
も3点の内容を話させていただきました。そのなかでの加工所の支援ということに

についても公社の支援をしていくという視点のなかで、査定をし、そしてこのたびの予算のなかに計上をさせていただいているところでもあります。特にそのなかでは、加工所の商品の開発、そのための人材の育成、特に昨年度工場長が途中で職を辞されるということがあって、いろいろな商品の提案、開発の提案等があったなかで、なかなか十分に応えきれていないという現状がありますし、このたびの理事会の方向性の中にも 24 年度に向けての方向性のなかにも地元の産品に重点をおく、そしてまた生産者の方々への支援を努めていくという方向性であります。そういった視点を含めてこのたびの公社の事業への支援ということで予算計上をさせていただいているところでもあります。勿論、24 年度の各種の事業予算については、そういった理事会の方向性のなかで公益的な予算については、執行していく予算を使わせていただくということになります。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） はい、議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 町長、あの公益的な問題でですね、公益事業のなかで計画されている事業が 23 年度ですね、やられていない分もあったということはお存じですか。伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんの事業を計画しているなかではありますけれども、一つひとつ取り組んでいるなかではありますけれど、十分でないものもあるのではないかという具合に思っております。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 23 年度ですね、事業のなかでもですね、大山町地域ビジネス起業家総合支援事業等につきましてはですね、どうも取り組みが非常に少し遅れたっていいですか、どうも手が抜かれたというような状況のようでもあります。そこでですね、私公社のあるべき姿、今の姿というのを見てみますとですね、やはりこの設立当初が、製品を、農産物を売るというようなことからですね、公社を作って始められたという具合に思ったりしますし、ので、この今加工所もできてですね、加工、それから道の駅、それから流通事業というようなこと、それから今パソコン、インターネットもありますけど、非常に範囲が広がっていてですね、そういう直接農産物なんかをですね、直接的に売るといった仕事に集中しなければですね、いけない状態になってきたでないかという具合に私思うわけでもあります。このソフト事業等につきましてはですね、やはりこんどめは、全部この商工観光課のほうで受け持つようでもありますから、商工観光課のほうでですね、6 次産業推進室等もございまして、そちらのほうがですね、ソフト事業等が受け持つてで

すね、恵みの里公社のほうは、本当に直接に売り込んできてどんどんとですね、農家の所得を上げていくというような方向にいかなければいけないでないかと、取捨選択していかなければいけないでないかという具合に思うわけですけど、この点について町長の見解を伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） あとで所管する担当課のほうからも少し述べさせていただきますけれども、大山町の地域ビジネス起業家総合支援事業ということについてのお話しでございました。おっしゃいますように、確かにこれからの取り組みのなかで重要なポイントになってくると思っています。ここの部分について、この23年度についてもまだまだ十分でない場面もございます。

24年度に向けては、こういったところにおいても、理事会の一つの方向性のなかでも示されておるところでありますので、強めていく、強化をしていくという視点で充実した形になれるように進めていかなければならないと思いますし、そのことを伝えたいと思いますし、理事長としてもその思いをお伝えしたいと思います。少し担当課のほうから連携ということもございますので、述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。公社と行政、まあ観光商工課6次産業推進室等の連携あるいは任務分担ということについてでございますが、従来から公社の事業が始まる年度当初には、事務レベルでそういったお互いの担うべき仕事、具体的な業務内容等につきましてすり合わせを行いながら、重なりや穴あきができないように留意してきております。来年度につきましても、県の産業振興機構の助成金をいただく農商工連携の事業というものを公社が事業主体となって取り組むことといたしておりますが、実際の事業の推進には、県の農業改良普及所、食のみやこのグループ、そして商工会、それと大山町の6次産業推進室とこういったもので組織します農商工連携等サポートセンターといったような機能を立ち上げまして、公社の活動を全面的にお手伝いをしていく、後押しをしていくといったような事業計画もしているところでもございます。今のは一例でございますけれども、こういった形で行政が行うべきもの、あるいは行政が行なったほうが効果が大きくなると認められるもの、そういったような仕分けをしながら事業を推進していきたいと思っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 次、3問目に入ります。山香荘の新レストランと今後の方針についてということでございます。

名和地域休養施設夕日の丘神田山香荘は、新しく人工芝と天然芝のグラウンドを持つ大山北麓活性化の切り札として現在設計施工中であります。町はここにレストランを新築し新たな食の魅力づくりを構想して、食に関する起業家を1月31日を応募締め切りとして大募集されました。21組の応募があったようでございますけれども、その中から5組が一次審査を通り3月1日にですね、公開プレゼンテーションが実施されたという具合にまあ聞いたりしております。その中で2組が選定されていると聞いております。今後の方針について次の点についてお伺いいたします。

1としまして、最終の2組は、どのような構想をもち審査員を魅了したか。どこが本拠地かということをお伺いいたします。2つ目といたしまして、募集要項で企画を効果的に運営していくための体制作りの一つに、起業直後の経営支援として「人件費助成・家賃免除」などを掲げてありますけれども、町長はこれについてですね、どのように説明し応募者に喜ばれましたかということでございます。

その次はですね、今後、今後少なくとも20年間は、そういうレストランができた場合、地元の食材を使い魅力ある食を提供して頂けるという具合に願っておりますけれども、この点について町長はどうかということでございます。次に、しかしこの頃の経済・社会の情勢、位置・環境を見ればですね、現実レストランの継続は難しいものがあると思えますし、多くの人からですね、あそこのレストランというのは非常に難しいでないかということをお伺いしますが、町長はどのように思っておられるかということ。それから5番目としましてですね、募集要項に起業家は、「町民の信託を裏切らずに誠実に業務を履行する義務」として中途放棄の禁止、相当のペナルティーを賦課、ということが記述してありますけれども、町が新築して経営支援までするのでありますから、中途放棄は非常にまあ悪質な行いだという具合に思ったりします。この相当なペナルティーについてですね、町長はですね、どのように考え説明されたかということ。

それから6番目としましてですね、山香荘は指定管理に出すということをお伺いしておりますけれども、管理者とレストランの経営者とがですね、軋轢が起きるという具合に心配するわけでございますけれども、町長はその点どういう具合に考えるかということをお伺いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より3点目の質問でございます。山香荘の新レストランと今後の方針についてということにつきまして、お答えをさせていただきます。

別の質問の場でも申し上げましたけれども、昨年9月の議会の際に、「食の魅

力」についての検討を行うというお約束をいたしたところでございます。現在、農林水産省の事業などを活用して、食の魅力についてのアイデア募集を行い、現段階ではお話しがございましたように、二つの事業者さんが候補者として残っておるところでございます。この取り組みにつきましては決してレストランを作るということを目的としているのではなくて、大山北麓エリアに新しい食の魅力、これを付加することができないかという、名和地域休養施設整備にかかります議論の中で強く提起された課題、これに対応するものとして今取り組みがあがっているというところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

まず、最終の2組の構想内容についてでございますが、一組目は大阪に住み大山町への移住を希望されているご夫婦であります。こだわりのコーヒーを核としたカフェレストランを開設して、山香荘の宿泊者にも野菜を中心としたメニューを提供していきたいというプランであります。そしてもう一組は、米子市を拠点としたグループで、イタリア野菜を栽培をし、本格的なイタリアンを安い価格で提供するだけではなく、野菜そのものも全国展開していくというような企画となっております。

次のどのよう説明しました喜ばれたのかというお尋ねでございますけれども、喜ばれたということについてどうかという、ともかくといたしまして、大山北麓神田地区という通りすがりのお客様がなかなか期待できないこのエリアにおきまして、いきなり採算的に合う事業を行うことは大変な困難を伴うことと理解をいたしているところであります。そこで、今考えられるなかで、立ち上げ支援の方策として、人件費の助成や家賃の減免、猶予、そういったものがあるのではないかと考えております。具体的にどんな支援を行う必要があるのかといったことにつきましては、今後の検討作業の中で出てくるものと考えております。

今後20年間はというご指摘がございまして、何年ということではなくこの地に根を張って、ずっと持続していく取り組みということをお願いしているところであります。

また、ご指摘を待つまでもなく確かに厳しい事業であると感じております。しかし、住民の皆さん方から強く食の魅力ということについて求められていることもあり、現段階ではその可能性についてできる限りの議論と検討を重ねていくべきであるというぐあいに考えているところであります。

また、相当なペナルティーの内容ということについてでございますが、事業計画を詰めていく中でペナルティーの程度も決まってくるものと考えております。もちろん、貴重な資金を投入していくというこの事業でありますので、中途半端で投げ出すなど許されるものではないと考えております。道義的な責任だけではなく、経済的な責任、そういったものを全うしてもらう必要があるものと考えております。

また最後の指定管理者との軋轢にご心配をいただいているようでございますが、

まず今回の募集条件に指定管理者との協働・連携を含めております。

また、指定管理の条件にも食に関する事業者との連携を入れる予定でございます。両者がお互いの長所を尊重し、自らの不足する部分を補完し合うといった関係を築き上げることが条件であると考えております。

いずれにいたしましても、これから各分野の専門家を交えての大変厳しい検討作業に入っております。選定作業の経過につきましてはその都度、議員の皆さまにはお知らせをしてみたいと思います。是非積極的な、また活発なご提言を賜りますようお願い申し上げます、答弁に変えさせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） このですね、募集についてはやっぱりあの、募集の話のなかでレストランと私表現しておりますが、そういうものを作るというのは、いつになるか分からないというような表現のなかで募集がなされ、応募がなされておりましたか、その点一つ伺いたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 所管しております担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのお尋ねですが、開業等の期限あるいは期日といったものは定めておりません。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 定めていないということでございますけれども、多くのですね、応募者があったというなかでですね、大山町としてのその応募される人について、また今2名の方が決まっているわけでございますけれども、2名の方が残っておられるわけでございますけれども、やはり起業家を大募集というようなことですね、公募されたというなかで、やはり早くですね、もうここまでなったらというような考え方があるのではないかと思います。なんか大山町の信用を落とすような感じもするようなわけでございますけれども、その点、心配ございませんか。最後にご回答願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 募集にあたっての応募者の方への伝えていることがありますので、担当課のほうから述べさせていただきますが、いずれにいたしましても、

昨日の同じ質問のなかでも答えさせていただきましたけれど、実施にあたりましては、議会の皆さまにご相談をさせていただき、協議を重ねていくなかでその取り組みが進んでいくことになるのではないかという具合に思っておるところでありますので、今後とも議員の皆さん方のほうからのいろいろなご指摘やまたご協議の場でのお願いを申し上げたいと思います。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 続いてお答えいたします。プレゼンテーション等を受ける際には、審査員の前でそういった条件について予め確認をし、本人がそれを承認したと、後に提案を受けております。

また残っております2組の皆さんとは、本議会が閉会をいたしました後、個別の面談を開始したいということで、既に予定を組んでいるところでございます。以上です。

○**議員（5番 野口昌作君）** 質問を終わります。

○**議長（野口俊明君）** これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○**議長（野口俊明君）** 次、16番 鹿島功君。

○**議員（16番 鹿島 功君）** はい、16番。鹿島でございます。2点質問したいと思っておりますが、まず始めに、行政機構の見直しと職員定数についてということで質問したいと思います。

合併後の大山町となって丸7年経とうとしておりますが、当時も今も内外共に大変な社会状況となっていることは変わらない事実でありますし今日でもあります。サブプライムローン問題に端を発したアメリカの住宅バブルの崩壊をきっかけとした経済不況、そして国内では、震災と原発事故処理問題の遅れによる高まる政治不信、その上消費税問題で国会は揺れに揺れ、円高はますます続くばかりである。

さて、本町においも少子高齢化等による社会保障費の増大、町税の伸び悩みによる歳入減少等、財政状況が厳しくなるなかです。22年に第2次大山町行政改革大綱および、集中改革プランが策定されました。それによると、24年度が最後の実施の年であります。プランの中の職員数の適正化及び組織・機構の見直しでは、行政サービスの向上をはかりながら、定数の削減をすると言うことは、大変難しいことではあることは、十分に承知はしておりますが、実行していただかねばなりません。そこで2点について伺いたいと思います。

まず、集中改革プランの中の職員定数の目標と現状をどう考えているのかということ、2点目に、行政機構の見直し等の考え方はあるのかということ、2点について伺いたいと思います。

○**議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは鹿島議員より行政機構の見直しと職員定数についてということにつきましてお答えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、本町は平成 17 年に 3 町で合併をおこない今日 7 年を経過いたしております。市町村合併の主な目的は、地方分権社会への対応、また行財政改革、交通網の整備、またインターネット技術の発展など色々な要因が挙げられるところであります。

その中で特に大きな要因となりましたものは、議員の質問にもございますように、危機的な財政状況を打開をしていくために、地方行政組織の簡素化を図る、そのことであったという具合に考えております。本町の職員数の推移を見ますと、合併前の平成 16 年 4 月には職員数が 3 町で 297 名でございましたけれども、合併時の平成 17 年には 266 名、今日の平成 23 年度では 228 名となっております。

合併後も職員の削減を進めるため毎年度職員への退職勧奨を行なっております。そのなかではありますが、職員数の減に対応するために、平成 20 年には総合支所方式から現在の本庁支所方式へと役場の機構を大きく変更されてまた平成 22 年度にも組織の改編を行なっているところであります。

集中改革プランの中の定数の目標と現状ということでございますけれども、集中改革プランでは平成 23 年度 225 名、平成 24 年度 219 名となっておりますけれども、実績といたしましては、平成 23 年度が 228 名、平成 24 年度は 222 名となる見込みでございます。集中改革にプランに先立ち、作成をしておりますところの定員適正化計画におきましては、平成 27 年 4 月でその職員数を 217 名としておりますけれども、平成 23 年度 230 名、平成 24 年度 228 名としており、現在の職員数は集中改革プランに対しては、目標を下回っておるところでございますけれども、定員適正化計画に対しては目標を達成をしている状況でございます。

次に、行政機構の見直し等の考えはということについてでございますが、一つの指標となります類似団体と比較で見えますと普通会計の職員数の比較で 12 名ほど多い状況でございます。今後更に職員の削減を進めて、少ない職員数で住民サービスを図っていくためには、これから事務事業の見直しや組織の再編などの見直し、そういったことを図っていく必要があるものと思っております。

本年度、職員によりますところのプロジェクトチームを設けて、本町のこれからの組織、また機構の検討を行っているところでございます。今後、更に具体的なことについて協議を重ね、また議員の皆様のご意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（16 番 鹿島功君） 議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） ただいま答弁をいただいたわけですが、職員数のプランにおいてではですね、まあ目標が達成できるということは、現状であるということを知りました。集中改革プランについては。しかしながらですね、プランそのものってというのは、数の指摘でございまして、数、人数というものよりも先にですね、町長の頭のなかに理念、いわゆるどういうことであらうかという、いわゆる役場の機構改革や、というものが先にあってですね、こういう職場にしたい、こういう本庁、支所にしたい、そういうためにこういう数が欲しい、ということが先ではないかなと思うわけですが。

町長もこの行政に携わられてですね、もう7年になるわけですが、で、合併当初としては、まあ議会の立場といいながら、誰もが初めての大山町だったわけですので、どうやってやる方がいいのか悪いのかというのは分からない、模索の段階だったわけですが、改めて町長という立場になられてですね、一つの思い、機構というもの、職に対しての思いというものもあってこそ今があるんじゃないかな。そうすると行政改革にですね、こうしてくれ、ああしてくれという指摘をいただいているわけですね、すればいい、それでこれができるんだ、じゃあおかしいんじゃないのか。もう既に町長になられて3年もあるわけですが、もう最後の仕上げの年でございまして。その年ですね、まあ最後になってまあプロジェクトというのはちょっと、やはりもう去年ぐらいからですね、本年度の町長の頭のなかで、一つのこうしたいという思いをですね、これまで練って来られた思いをぶつけてチームを作って、機構改革あるいはこうしたいというものを、我々にどうだということを示されるのが本意でないかなと、そう思っております。

ところが、まあそれが何もなしのままにこう流れてきたということは、少し遅れてるんじゃないかなと。我々は町長のその思いをですね、この機構改革にいろんな面で、森田カラーというものをもらいたい。それを我々は判断したいという思いでありますので、是非ともそのへんのところをお聞かせ願いたいということですが、ただまあいろんな面ですね、もっと強くリーダーシップをとっていただかなくてはならない。それは何故かという、いろんな面で職員の不祥事があったり、ということであらう大山町はいらぬところでの、その有名になってしまったというようなこともあって、非常に町民としては、心苦しいところがあるわけですが、それはその、なら町長が、の責任でと、一言で片付けるわけにもなりません、ただトップの責任ということと、それから幹部の気の緩み、それから職員、あるいは我々にとってもだと思っております。あらゆるところからの緩み怠慢がですね、そういう不祥事になってるんじゃないかなということはいくらも結ばれたり、これまで以上のいろんなリーダーシップをとっていかなくては、これは益々綱紀粛正には役立たないということにならへんかという思いがしております。そういう意味で町長の機構改革に対しての改めて熱意を聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員より行政機構の見直しということについての町長としての熱意をというお話をいただきました。またそのなかでは、これまでありました不祥事ということについてのご指摘や職員の気の緩みといったことについてもご指摘をいただいたところでもあります。行政機構の見直しということについては、議員もご承知のことと思いますし、私も議会におりました合併の後におりました議員として、スタートが総合支所方式という形のなかでスタートした経過があります。そしてその経過を踏まえながら 20 年には、17 年ですから 3 年目、4 年目になりますか、総合支所方式に変わったというところで、失礼、本庁舎の、本庁の支所方式ですね、今のスタイルに変わったというところでもあります。その時にもいろいろと住民の皆さん方に、ようやくこう落ち着いた姿のなかで非常に大きな組織の改編ということで、賛否と言いますか、いろいろなご意見もあったりしてることも承知をいたしております。まあ 20 年にそういった形になって、21 年、22 年、23 年、今 3 年、4 年、ようやく経過がしたというところでありまして、少しこの形がようやく住民の皆さんのほうにも、落ち着いた状況なのかな、あるいはこのことにまた不合理等も感じておられる場合もあるのかなという時期にきているのかなと思っております。

まあそういったなかでありますので、性急にこの行政組織の機構をがらっとまた変えていくということについてはためらうところもございます。ただ大きなこの 20 年に実施をされました本庁支所方式のスタイルは、継続をしながら若干の組織のなかの室を設けたり、課を若干課長職を減らしたりという取り組みは、させていただいた経過はあります。これはもちろん、職員定数ということも踏まえながらの取り組みであります。

もう一点、私の思いのなかで就任をさせていただいてから、本当に先ほど議員ご指摘のありましたように、不祥事が就任早々にございました。職員の意識の改革、言葉で言うとそういう言葉になってしまいますけれども、緊張感をもって、当たり前のことを当たり前のようにできる職場でなければなりません、ご指摘の緩みという点もあったと思いますが、不祥事があったということでもあります。そういったことを踏まえて職員にコンプライアンス、あるいは就任当初から言っておりますところの明るくあいさつをするということ、そして職員同士もそうです。住民の皆さんにとってもそうです。さらには、懇切丁寧な対応を進めていく、当たり前のことをしっかりと当たり前のことにしていく職員の意識でなければならないということ、1 年をかけ、2 年をかけ、3 年をかけ、今日にいたっているところでもあります。まあ不祥事が続いてきたということも踏まえながら、そうしたことを徹底をさせていただきながら、職員の意識の改革や、住民の皆さんや、あるいは職員同士、対し

ての姿勢が変わってきているということは、多分感じていただいております。

そうしたことを踏まえながら、機構改革の見直しについては、進めていくことが必要であろうと思っております。就任をさせていただいてから、目まぐるしい人事の異動配置は、いたさないように心がけながら、しかし必要な場合にとっては人事もやっておりますけども、そういった心がけもしながら参っております。

質問のなかの最後のほうにも、答えさせていただきましたけども、そういったことを踏まえながらまずは集中改革プランで示されたところの数値というものを目標にしながら、組織の体制の見直しというものも進めていかなければならない。それはやはり財政ということが将来にございます。内容の見直しと職員の体制の見直しをこれから進めていくということでの具体的なものに入る時期にきておるのではないかということで、答弁に返させていただいたところであります。よろしくお願ひします。

○議員（16番 鹿島功君） 議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） まあ今、話を聞くとですね、その自分の思いは、あまり急激な変化を求めないと、じっくりというところを、それが主旨でなかったかなと思うわけですが、それであったならですね、まあこの合併後、ずっと踏襲していくんだと、そしてじっくり構えていくんだというような思いであればですね、そのなかでの厳しさというののもっと出てこなくてはならないんじゃないかな。変わらないからこれまででいいのかというところがあるわけです。逆に変わらなったら、もっと厳しくせないけんところもあるんじゃないかな、ところが見受けられるわけです。

えー、まあこれは後にしましてですね、今いろいろ課長さんも大変だと思います。パソコンが主流になって、あいさつもパソコン、ものを聞くにもパソコン、お礼もパソコン、隣りにおってパソコンというようなこの異常な状態が、常習化しておること、まあどの課長さんも本当だなと思っておられると思います。まあ今、どこの職場も、役場以外の職場もそれが一つの頭痛の種じゃないかな。で、なかなかコミュニケーションがとれない。本当にこんな小さいことを聞けば、1対1で聞けばもっと丁寧に教えて早く分かるのにということも聞けない。そういう人対人のつながりができない。飲み会をすれば出て来ない、すぐ帰る、そういう本当に難しい時代だとは思いますが、そこはそこですね、やっぱり課長なり、町長の今言った熱い思いをですな、ずっと継続しながらも、やっていかななくてはならないんでないかな、そう思うわけです。気を緩めたら絶対これは後戻りですし、自分の殻で判断してしまう。

私思いますにね、1番良かったっていうか、過去に良かったと思うのは、大山に

行ってですね、観光、この大山で職員全員が日にちを決めて、全員で挨拶運動して案内をした。この評価は、本当に他の方々、町民の皆さん、それから職員自らも非常に、自分も初めて知った、体験したこと、それが活きているということ、それが愛着になったということを書いておられます。いいことはどんどんとし続けることもこれ、町長のプライドでそれは止めたということもあろうかと思いますが、いいことはやっていたら結構だと思います。

それからですね、もう一つは、まあちょっと例を出すと担当課は非常にむっとこられると思いますけども、滞納対策室というのがまあ新たに出たわけです。この滞納対策室というのは、まあ過年度のものしか扱わん。でそれ以前はどうしていたかという、一生懸命課長全員がですね、日にちを決めたりして、全員が一丸となって集金に行ったり、あるいは面談に行ったりして、足と、まあ足ですわ、足で稼いだと。それで一気にこれまでの集金が上に向いたという経過もあります。それからこれは抑止力になるわけでして、滞納という形で誰もがわざとずるとは思ってませんけれど、ちょっと苦しい時には逃げたい、超えたいというその日にちを過ぎたらまあいいじゃないかと、そういうような思いにかられると思いますが、そのところの足かせをいわゆる職員が足で稼いで、あるいは電話でそういうことを再々されると、しかたないもう払わないけないという気にさせる、そのところが役目じゃないかなと思うわけです。

ところがですね、今、昨年も私の役職上、いろんなところでの行ったところでですね、話のなかでですね、特に課長さん、滞納に関するところの課長さん方の税金を扱うところの課長さんは、滞納対策室があるから大丈夫、最後は滞納対策室で、滞納対策室はコンピューターを入れました、これは何するかっていったら、もうそれがあつたら万々歳みたいな話になるけど、結果的には、滞納対策室は最後は2人雇っておられます非常勤の方の徴収員にその方に任せるという役なんですよ。で、後はって言ったら、まあ現年度分を一生懸命無いように電話するぐらいの話。そうじゃなしにやっぱりそのへんを連携をしながらですね、全員で組んでいくというような、そのところに任せして、当時は、でも滞納対策室を作ったときはですね、そうじゃなかったんですよ。みんなで稼いで、みんなでこう一生懸命やっていた。だから団結力もあつたり、そういう話も弾んで町民にそういう方があれば何とか払わないけんという気持ちにさせた。ところが、まあとにかく超えりゃあいいと、その徴収日を超えたら何とかまあ逃げれるというような形になったりする、それじゃあいけないじゃないかな。これはなんでそういうことをいうかということ、私も去年もそのこといろいろ酸っぱく言ったんですけども、それがこの機構改革やいろんな思いのなかで、少しは前進する思いがあるのかな、具体的になるのかというような話も聞きたいわけです。

これまでのずっとやって来られたですね、こと、しっかりと守ってこれからもい

くんだ、それでその中をいう今、話しを町長から聞いたわけですから、このへんのところ中身に、形に中身、魂を入れんとですね、やっとなるやっとなる、いっとなるいっとなるじゃあ話にならないんじゃないかと、そこだと思います。だからそういう夢、気持ち、決意、そういうものを本当のリーダーシップでやっていただけないと、本当に職員さん末端まで、そりゃあ200何十人おられると、末端まで届きませんよ、町長の言葉が。ましてや大山、観光町の大山町の町長は、まあ本当に用というのは凄い量の毎日毎日が量でしょう。そのなかで、職員に足を運んでですね、誰にも声をかけるなんていうのは、無理だと、私も思います。だからこそ課長さんに、それからあらゆるところで、そのことを実践されねばいけない。それはやっぱりそれだけの覚悟ですね、強い覚悟、我々見えるような、職員でも感じられるようなその言葉や態度、それが必要だと思います。その2点についてお考えを伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員より、熱い思いをもってトップとしてのその姿勢を示す必要があるというお話しをいただいたところであります。心にしっかりと預らせていただいて、その思いを私のこれからの施策につなげていきたいと思えます。そのなかでご指摘を本当にたくさんいただきました。コミュニケーションの問題もごさいます。確かにおっしゃるとおりであります。今、職員の本当にいろいろと、課のなかでもお互いのコミュニケーションが十分とれているのかということについては、それぞれ管理職、課長あるいは課長補佐も含めて、大きな思い、課題を確認しているものと思っております。

また滞納対策室の話もいただきました。私も議員にありました時に、ここの議場でその税のことについて、管理職とそして議員と、本当にやり取りをするなかでこの滞納対策室が生まれ、そしてその取り組みを一丸となって進んできたということも感じておるところであります。まあ今日、そういった滞納対策室の取り組みが緩くなってきているのではないかというご指摘でございます。担当課のほうからも必要があればお言葉を述べさせていただきますけれど、まあ実績として当時、本当にこうまだまだ手付かずの状態であったところから、今日滞納対策過年度分、現年度分も含めて未納の方々への各課の取り組みはそれぞれ責任を持ちながら取り組んでいる状況はございますけれども、昨今の厳しい経済情勢のなかでどうしてもこう徴収ということに至らない場面が多々できておりました、それが数値としての成果になかなか現れていないというところもあります。

しかし、それはそれとしてやはりおっしゃいますように、各課それぞれ抱えておるものを集めて、一丸となって効果的に、滞納対策を進めていくということは、欠かすことができないことでもありますので、ご提言を今後の施策のなかに反映させて

いただきたいと思います。

一点、魂を入れてというお話をいただきました。私もそのことについては、同感するところであります。トップが、お話しのなかにもトップが職員全てになかなか通じないという話もございましたけれども、挨拶するという、そして懇切丁寧な対応をするということ、このことについては、私は就任以来ずっと、全体の会、課長、管理職会常に言っていることでありますけれど、この昨今の、最近ずっと集落の町長との懇談会にも出かけさせていただいて、いろいろなどうですかね、窓口の状況は、職員の対応はどうでしょうかねという話を聞くことが多々あります。

「いやあ、ようになったぜ」という話をたくさん実はいただいてきておまして、ありがたいなという思いはするところでありますけれども、「でも」という言葉があります。一生懸命やっている職員、本当に気持ちがいいけど、「もうちょっと何とかならんかな」という職員もおるだわいや」という話が実は出てまいっております。ここがポイントだろうと思っております。平準化をしていくという姿勢、各職員にこの魂、思いがかなり伝わってきているという具合に思いますけれど、まだまだ全てに到達していないというのが、先ほどの住民の皆さんからの声の一端かなと思っております。一人ひとりにその魂という思いは日ごろの挨拶と、丁寧な対応、まずそこが1番の基本であるという具合に思っておりますので、このことをさらに、貴重なご意見をいただきましたので、今後徹底をし強めていきたいという具合に思うところであります。まずはそこをもう一度、思いとしてさせていただきながら、次の機構改革ということに踏み入らせていただき、また具体的な案件については、もちろん議員の皆さんの、ご意見やご議論をいただくことになると思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○**税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** 鹿島議員さんから、滞納対策につきまして厳しいご意見をいただきました。収納を持っています関係課長を集めまして、滞納対策会議開いておりますが、また至急に開催いたしまして、原点に戻って頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**議員（16番 鹿島功君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 鹿島功君。

○**議員（16番 鹿島功君）** まあこのことは、なかなか形に現れるのが遅いっていか、ぱっと言っばっつとできるもんではありませんので、まあ議員としての立場としては、やはり目に付いたことは注意をする以外ないわけですし、まあ課長さんや町長はその職員に対してですね、常に住民に立場にたって、何を住民の皆さんが聞きに来られたのか、頼みに来られたのかという回答をする、職員の立場で言うんじゃなしに住民のために、まあ応えるということをしてですね、絶えず心がけて注意

していただいたらなと思うわけですが、まあこのことにつきましては、町長の今後の職務について、職員の綱紀粛正、それから研修、その他あらゆる面においてそのことを改善していただきますことを要望して次に移りたいと思います。

次に、職員給与状況についてということでございますが、政府は、景気低迷の民間企業賃金にあわせるべく国家公務員給与を削減してきました。その結果、地方公務員給与も下がっている状況の中、昨年11月の広報大山で、職員給与状況が出ておりました。私もその人の給料まであまり興味はありませんでしたが、たまたま目に留まりましたので、その中で、職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月の状況が出ておりました。一般行政職大山町職員41・5歳、若干ちょっと年の違いはあるかもしれませんが、平均給与月額国ベースで、類似団体34万8,099円、国ベースが39万5,666円、鳥取県平均がですね、34万7,698円、ここ大山町ですね、これは33万4,616円でありました。これはまあそうだろうなと思って見ておりました。

ところがですね、次の技能労務職の給与を見てびっくりしたわけでございます。平均年齢が45.8歳、類似団体30万673円、国が32万2,291円、鳥取県が32万8,733円、なんと大山町職員技能職が33万7,648円であります。といいますと、国家公務員より鳥取県職より、一番大山町の技能職員のほうが給与が高い、このような事実をみてですね、ちょっとびっくりしたわけでございます。まあ、これにはいろんな要因はあろうかと思えますけれども、これどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問でございます職員の給与状況についてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず職員の給与状況につきまして、その中で本町一般行政職の平均給料月額でございますが、これは国県と比較をして低い金額であるというなかでのご質問、そして技能職の給与が非常に高いというご質問でございました。

これは1990年代の前半から中頃にかけてでありますけれども、鳥取県内の職員組合では、同一職場、同一賃金ということで技能労務職におきましても、一般行政職の給料表と同額の給料表を使用するよう要求を掲げて交渉おこなって、それを認めたという経過がございます。

そのため本町の技能労務職の給料表は、一般行政職の給料表と同額の給料表を使用しており、それが国、県よりも高い要因となっております。

町ではその改善を図るため、合併時の調整の中で、職員組合に対して技能労務職に適用する給料表を国の行政二表の給料表に改めるよう交渉をおこなっていった

ところであります。

かなりの期間、協議を行っておったところでありますが、合意が整わない状況で合併の期日に至り、新町では技能労務職に対し行政二表を導入をいたしておったところであります。

その後、職員組合側から労働委員会に斡旋が提出され、斡旋の趣旨を尊重して、合併前の状況に戻した上で、その後も協議を行うこととした経過が実はございます。地方自治体の技能労務職員等の給与の是正につきましては、国においても取り上げられ、是正を求められているところでございます。

職員組合に対し給与の是正や職種の転換について、申し入れておるところでございまして、今後もこの交渉を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（野口俊明君） 質問の途中であります、ここで暫時休憩したいと思います。再開は2時35分といたします。休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○議員（16番 鹿島功君） 議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） まあ大変この問題はですね、これまでどこの、旧町議会のなかでもここまでは入らない、こういう質問はしないというのが暗黙の了解だったかもしれませんし、した議員がすぐ落ちてしまうというようなこともあろうかと思って触れなかったというところもあろうかと思えます。しかしながらですね、この問題はですね、やはりこういう景気のなか、状況のなかですね、議員の定数を削減したりですね、それから町職員の皆さん方、一般職の方下げられたり、ということで、日々大変苦労されておるというのも現状でございます。そういうなかでですね、それはあのこの技能職の組合の皆さん方は、それなりにまあ始めの段階から一般職とは違っておるということでございますので、それなりに了解して役場に入られたということもあろうかと思えます。

しかしながらそのなかでですね、組合運動のおかげでですね、こう上がってきた、それが要求のこの運動のなかでですね、今度は我々一般常識では考えられないようなことですね、給料が上がったら下がらないというような話、それも要求でまあこれは町長との交渉がですね、まあいろんなあって、交渉した上でないと給料を上げたり下げたりはできないというようなことがあつとるようでございますが、まあそれはそれとしてですね、結局受け付けんという、町長の要求はのまんということを書いてしまえばですね、そのまままあ行き着くところまでいくような話になり兼ねんわけです、で、やはりあの、これは、今日もたぶん、町の3チャンネルで見られる方もあろうかと思えますが、こういう状況はですね、あまり、いわゆる

地方自治体のなかでの職員さんに対して「応援しとったにな」と言いながらも、こういうことが明らかになりすぎるとですね、なんだいやという声も出てこようかと思えます。

そういうなかでですね、特にこの最近ですね、まあ職業転換という形でですね、技能職の方が一般職のほうに向かったら、向かえる試験もして、向かってくださいよと、そうすれば一般職で迎えますというあっせんもあってですね、努力もされておるということを聞いております。しかしながら逆にそれを拒んでですね、我々このままでいい、それから配置転換等ももうこれからはしない、してもらいたくない、なんていうような話があると、それも組合運動でやっておられるというような話もちよっと聞いたわけでございますが、我々ちよっとこういう話を聞くとですね、啞然としてしまって、そんなこと、今、まんだやってるの、ということをおもったわけでございますが、本当にあるのか、現状にそういうことが動いておるのか、現状の話をお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

私、実は、組合の執行委員長もやったことがございまして、実はこの闘争の時には、多分書記長をやっておったと思えます。マッチポンプというふうな格好になって本当にまあ、説明はしにくいところなんです、この組合の関係のときには、同一職場、同一賃金ということで、一生懸命組合の活動のなかでやってまいりました。

今この職員組合との交渉の段階で、お話しをさせていただきますと、去年の12月28日に組合のほうに対して申し上げました技能労務職のこれからの方針という文書を出しました。通知という文書を出しました。これにつきましては、これから大山町が抱える技能労務職の現場におきまして、町がどういうふうな考え方を持っているかということを広い意味で職員の皆さんにご理解いただいて職種転換をしていただける方は、できるだけ若いうちに、転換がきく間に職種転換をしていただきたいということで、具体的に申し上げております。議員の皆さんには、説明をしたことがあると思えますけども、ごみの焼却施設耐用年数は33年ということで、それで西部広域で建設ができなかった場合については、米子市のほうに委託をするということが、ほぼ決定事項というふうな考え方しておりますので、その分についてはもうそういう職種はありませんから、職種転換をしてくださいというふうな具体的な方針を示しておるところでございます。保育所の調理員につきましても、今年の4月1日から10園あった保育所が7園になっております。この保育職場におき

まして、調理職場におきまして、各園 1 名の正職員を配置するという考え方でおりまして、他の配置にならなかった方については類似職場に異動していただきたいというふうな申し出をしておるところでございます。しかしこの申し出をいたしましたけども、組合のほうから、いろいろ交渉の経過のなかで、幹旋申請が 3 月の 2 日に出されておるところでございます。その幹旋審査のなかでも、いろいろ協議をいたしまして、幹旋委員さんのほうから、組合ともう少し具体的な話をするようにということでご回答をいただいております。その内容につきまして、今職員組合と具体的にどうふうにするのが、ということを決めておるところでございますので、その結果をまた元にまた議員の皆さんにはご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

職員組合との間、間は、先ほどご指摘があったような格好での職員の異動の関係で調整が整っておらないということは事実でございます。以上です。

○議員（16 番 鹿島功君） 議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16 番 鹿島功君） 新たに地労委のほうからの幹旋まであって、そのまんだ係争中だというような話を聞いたわけでございますが、どっちにしたところですかね、そういう管理職あるいは執行部としては、もう 5 年 10 年されたら職がなくなりますよということで進められる、そういうことについて、拒否というような形にまあ聞いておるわけですが、どういう形になれば、まあ町長のですよね意向で、異動、それがなかなかできないなんていう話がですね、ちょっと我々には考えられんですけども、それがまあ当然のごとくにされとるということは、まあ少し異常な状況でないかなと、私は判断するわけでございます。

まあ当時 1990 年代の前半というようなことで、非常にまあ組合運動も盛んになった時で合併前、本当にそういう時もありました。私たちも見てきました。ところがこの政権の変わりましてですね、当時一生懸命頑張っておられた方が政権与党なわけございまして、それで与党になって、まあ現実にと与党におられる方がおられるわけですけども、まあそういうなかで現実っていうのはこんなに厳しいものかと、逆に言えばですね。つくづく思われて変えていかないけんという話だろうと思いますし、合併時でもう当然我々是一个のチャラになったんでないかなと、こう見直したんでないかなと思っておったところですね、こういう結果が出たものですから、非常にびっくりしてみたわけでございます。国家公務員よりも平均のその技能職の方が高いという、そういう状況をですね、大山町民みな知っておかれてですね、それからこのなかを、今、初めて知られた方もあろうかと思っておりますけれども、そういうなかでの町長の今度は厳しさという形ですわね、まあ先ほどのことも言いましたけれども、状況をながらでこう何となく見ておくということではない。やはり厳しい時には厳しいことを言わないと、回っていかないこともあります。そ

ういなかでの毅然とした態度、示さんとですね、いつまでもいつまでもそういう話を我々は合併して新しい大山町を作るといなかでですね、職員自らそういうぬくぬくとおられるようなことだったら、何のためだと言いたくなるわけでございまして、そういういわゆる町長の命令系統に歯止めが、命令が従えないというような形にもなろうかと思ひますし、それが今回のいろいろな不祥事にも繋がっているといふこともあろうかと思ひます。組合のほうにも不正がなかったかっていったら、そうじゃないと思ひます。そういうようなこともあろうし、やはりここは聞くべき時には、どんな話を聞きながら、労使の話を進めていくべきじゃないかと思ひわけでございます。

最後になりました、これいつまでやっておったって、解決はできると思ひませんので、町長のその交渉にあたってですね、どのように対応していかれるかといふこと、再度お聞きして終わりたいと思ひます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員のほうからいろいろこの件についての思ひを伺ったところでありますし、またご指摘もいただいたところであります。

これまでの懸案事項につきまして、現在そのことについて取り組んでいるところでもありますので、今、交渉を進めている現状をどうぞご理解いただいて、この状況について私自身もまた今後、状況をみながら判断をしていくということでもあります。そのことで言葉に代えさせていただきたいと思ひます。

○議員（16番 鹿島功君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで鹿島功君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。質問の前にちょっとお断りをいたします。わたくしのパソコンのトラブルで、プリントアウトができず、慌てて書いたところ、非常に乱筆なっております。読みにくいですが、お許しくださいませ。

私は、二つの質問をいたしております。まず1点目、TPP参加に異議をとということで、野田総理は、昨年11月にTPP交渉参加に向けて、関係諸国との協議に入ると表明し、現在事前交渉参加を進めようとしております。総理がそのときに再々口にして、発言していらっしゃるんですが、開国かあるいは否かという言葉を使っておいでです。ただそれちょっと、おかしいんじゃないかと思ひますのは、実際はすでに日本は20年から、関税率を2ないし3%に引き下げておまして、すでに、開国は、貿易上の開国はやっていると認識いたしますが、かなり関税率は低く、米などは除いての話ですけども、そういうことでございます。えっとそれから、TPPのこれまでのいきさつといひますか、あれですが、2005年6月にシンガポール、ブ

ルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が調印しまして、22、2006年の5月に発効しておる協定だそうです。その後、アメリカ、オーストラリア、マレーシア、ペリー、ベトナムが加わって、現在は話し合い、交渉を続けている現状でございますが、その最初の4カ国に、5カ国が加わって、今年中の締結をめざしているようでございます。昨年11月には、大枠合意しているようでございます。TPPは我が国の農業に多大な打撃を与えることが懸念されます。さらに、様々な分野で悪影響をもたらすと考えられます。少々のメリットは多少はございますが、あると思われませんが、デメリットのほうがはるかに多いことが予想されます。(1)国内産業に与える影響をどうお考えですか。(2)特に町内の基幹産業である農業への影響と他の分野への影響はどう予測されるか。概略の数字もお示しできれば、お願いしたい。(3)町長のTPP参加についての考えはどうか質したいと思います。

○議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) はい、議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) はい。岡田議員より、TPP参加に異議をとということについてのご質問にお答えをさせていただきます。環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの動きについてでございます。

まず始めに、「国内産業に与える影響をどう考えるか」ということについてでございますが、昨年12月定例議会の場でも答弁をさせていただいたところでございますけれども、このTPPは、ご承知のとおり、農業分野のほか、工業分野、あるいは医療サービスをはじめ全21分野における関税の全面撤廃のほか、すべての非関税障壁を撤廃をして、自由化することを目的といたしております。このような中、農林水産省は、日本がTPPに参加した場合、米等の主要19品目について、多くのものが懐疑的な、壊滅的な影響を受けると想定をいたしているところであります。

一方、経済産業省は、日本がTPPに参加をしなかった場合、隣国と競合している分野で輸出額が2割以上減少し、GDP、国民総生産が10兆5千億円減少して、多くの失業者が生まれると試算をいたしております。

また、内閣府は、TPPに参加することにより、GDPが現状よりも2兆4千億円から3兆2千億円を増加して、経済成長率を0.48%から0.65%押し上げるという試算が出ております。

他のサービス産業部門では国レベルでも、様々な要因が絡みあい、具体的な影響の算定が行われていないと、いうところが現状であります。このように不透明な部分が多くあり、特に医療福祉、金融等のサービス部門では、国民生活にどのような影響が及ぶのか、大きな懸念があるところでございます。

次に町内の基幹産業であります農業への影響と、他の分野への影響をどう予測す

るのかということについてでございますが、農業につきましては平成 22 年に国に準じて試算を行い、本町の農業産出額の約 56%、50 億円が減少する可能性があるという結果が出ております。

また、他分野への影響につきましては、一般的に報道などではメリット、またデメリットそれぞれ色々あるよう伝えられているところであります。先ほど述べましたように、このこと自体、国レベルでも具体的な影響の算定には至っておらず、具体的な数値をお示しできないというところが実状であります。

最後に、私の TPP 参加についての考えについてでありますけれども、昨年 12 月定例議会の場でも申し上げましたけれども、本町の基幹産業である農業への影響、また農林水産分野の疲弊は、本町の地域経済の疲弊につながり、まちのあり方と密接に関係をしております。こうした中、現在ある大きな懸念が払拭されない限り、私といたしましても反対の立場をとるものでございます。

今後におきましては、政府におきましては、TPP への参加、不参加における各部門の影響等について、十分に情報を開示して、また説明責任を果たすということによって、国民的な議論を経た上で、慎重に検討されるべきものと考えております。引き続き関係機関とも連携をして、政府に対して拙速な対応をすることなく、慎重に検討されるよう働きかけをしてまいりたいと存じます。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 次、岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） はい、不透明の部分がかかなり多いという、いうことでございます。町長も反対の立場ということでございます。私もその点では安心いたしました。が、なかなか内容が分からないという一番の懸念があります。ただ、経済産業省の試算、あるいは内閣府の見込み、試算とかかなり輸出が増えるとか、経済産業省は参加しなかった場合は、輸出額が 2 割減少するとか、内閣府は、GDP が現状よりも、参加すればかなり、GDP が増えるということをおっしゃってありますが、ちょっとそこらへんは、そうはいかないだろうと思います。

私あの、一番の日本の輸出国であります、現在中国ですが、アメリカよりもかなり日本からの輸出は多い中国でございます。中国に対しては、覇権主義や民主化に程遠い国内事情などから、好まざる気持ちを抱いておりますが、それにも関わらず、対日本からの貿易や輸出額は、他の国よりも一番多いということでございます。現状でございます。日本の輸出産業が、日本からはどういうものが多く輸出されているかといいますと、中国の輸出産業の機関部品であります、それに用いる部品とか、あるいは機械といった中間材に、日本は中国に輸出しているということでございます。TPP に参加して、中国は当然参加しないわけですから、中国への輸出のライバルであるドイツ、日本が TPP で参加すると多分中国とドイツの結びつきが強くなり、日本のお得意さんである中国市場をかなり奪われるじゃないかという専門家も

いらっしゃいます。わたしもその点は、確かにそう、正しい見方ではないかなと思っておるところでございます。

TPPの賛成される方々は、アメリカや他の8カ国とTPPを結べば、輸出が大幅に増えて、国内の製造業なども元気になり、雇用が増えるというしております。しかし、それは誤りではないかと思っております。なぜならば、昨今の、現代の輸出の増える、増えない、そこらへんの状況、原因は、一番は関税であり、関税でございませぬ。失礼しました。訂正。為替であり、そして相手国の経済成長率。そして価格競争力に大きく影響します賃金レベル、こういったもん、ものが大きなファクターだろうと思っております。日本の輸出が中国によってかなり侵蝕されたのは、中国の低賃金による大攻勢によるものだと思いますし、韓国の輸出が大幅に増えているのは、世界の金融危機以後の大幅なウォン安によるものが、よるところが大きいだろうと思っております。

そういう面で、アメリカの、現在の乗用車などは、輸入関税が2.5%、その他の電気製品、電気製品などは、3ないし5%、僅かしかございませぬ。TPPに入ってそれがゼロになったからといって、円高1ドル90円のときもありましたが、現在は77円程度、非常に15%も上昇しております。

ですから、アメリカとTPP結んで例えば車2.5%の関税がなくなったとしても、円高での不利はかなり大幅に上回るころがあります。ですから、国内の製造業が、輸出で元気を取り戻すというのは、まずそういうところはないだろうと思って、考えております。

以上の理由から、TPPを締結しても、日本の対アメリカ輸出は増えないと考えておりますが、中国は人件費の安さから、益々攻勢、輸出は増え続けるだろうと観測されます。TPPの9交渉相手国であります9カ国、そのうちの日本の輸出額に占める割合は、アメリカが91%、他の8カ国は僅か9%だそうです。ですから、アメリカ以外の輸出が増えるという見方も、これもとてもじゃないが、僅かしか増えないだろうと、元々パイが小さいですから。増えたとしても、全体の輸出額を押し上げるようなことにはならないだろうと考えております。まあ、以上の観点から、製造業が元気になるというのは、とてもじゃないが、そういう状況にはならないと考えますが、町長のお考えをまずひとつ伺いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。先ほど申し上げましたように、TPPへの参加については反対の立場を先ほどお話をさせていただいたところでありませぬ。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） ちょっと個々の問題についても、ちょっと、まあ

町長は反対の立場ということでございますが、個々の問題についてもちょっと触れて、認識をお互い深めればと考えます。

まず、一番の影響を被ると思われまます農業の関係ですが、米を一例にとってみますと、アメリカの米農家は、一戸あたりの栽培面積が平均 140 ヘクタール、日本の 100 倍以上でございます。大型機械を使い、飛行機で種蒔きし、飛行機で農薬を散布、というような状況、140 ヘクタールも耕作していても、そういう飛行機などを使う専門業者を頼めば、3、4 人で経営している状況だそうできて、とてもじゃないが、日本がいくら大規模化、あるいは技術革新しても追いつかない差だろうと考えます。

そして、アメリカのお米、昔はまずいという話だったんですが、アメリカで栽培してるのは、中粒種がほとんどだそうですが、中粒種も非常に味がよくなって、新米や炊き立てのご飯は、非常に美味しくなっているということで、非常な脅威になるかと思えます。

また、日本は兼業農家がほとんどでございます。専業農家は生き残れるかも知れませんが、兼業農家が大打撃被れば、日本国内全体のその国土の荒廃というような大きな問題に繋がると思われます。それから、あの作物などがございまして、とうもろこしや大豆といった作物でございまして、アメリカのほとんどが遺伝子組み換え作物、とうもろこしについては、88%もの、すでに遺伝子組み換えだそうです。大豆にいたっては、94%。ということで、日本はその遺伝子組み換えを商品に明示することを義務付けておりますが、アメリカは義務付けていない。そして日本でも、醤油とか味噌とかに加工する場合は、遺伝子組み換えの表示もしなくてもいい。そういう面で、TPP 参加で自由化されれば、これらの食の安全といった面で、遺伝子組み換え作物、非常に懸念されるところでございます。

また、畜産でございまして、例えば、アメリカの規模といいますか、ひとつの牧場でも、東京山の手線の内側、その 2 倍もの面積で、毎年 1000 頭もの子牛を供給しているようなところもあるようでございます。日本は、牛海面状脳症と、対策として現在 20 ヶ月以下の、あっ 20 ヶ月以上の牛の牛肉、これの輸入は禁止しておりますが、その関係で、以前よりは輸入が半分くらいに減っているそうですが、TPP 締結すれば、これらを拡大の要求がかなり強く出てくると思えます。そうしますと、畜産業も壊滅的な打撃を被るんじゃないか、懸念されます。これら、遺伝子組み換え作物、それから米なんかの問題においても、町長はまあ勿論反対でしょうが、食の安全という面から、遺伝子組み換え作物についてのお考えを町長、伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） いろいろと話をされた中で、遺伝子組み換えの話かなあと思って、今伺ったところでありましてけれども、特に大豆だったり、大豆であった

りとか、そういったところが、アメリカのほうなどで、取り組まれているという経過があります。日本において、この遺伝子組み換えの農産品について、位置付けがオクケーというような状況でないと思っておるところでありますので、その状況を踏まえ、私も遺伝子組み換えの作物についての不安感というものは持っております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） ちょっと自動車についてもちょっと触れてみたいと思いますが、アメリカの自動車通商政策評議会というところがあるようですが、ここは日本に対して、アメリカが日本に1台輸出する間に日本はアメリカに200台の、200台以上も輸出しているということで、非常に貿易不均衡をかなりうるさく言っているようでございます。アメリカ車の輸入枠拡大に向け、数量枠を設けることとか、あるいは日本だけにあります軽自動車の規格、これらの廃止も要求してくると思われます。こうなると、自動車産業も非常に影響を被ると思われます。

それから、医療分野ですが、町長答弁にもございましたが、日本は国民健康保険制度で、子どもから大人まで、すべての国民をカバーしておりますが、保険診療等自由診療は、もう併用する混合診療は日本では意表でございまして、アメリカでは自由診療でございまして。ここらあたりもアメリカ基準で自由診療となれば、医療制度の崩壊に繋がってくると思われます。

金融はどうかといいますと、郵貯と簡保は民営化はされましたが、政府はまだ100%の株をもっております。公正な競争ができないということで、これらの完全な民営化も要求してくれば、日本の郵便事業が担っている僻地や山間地における様々な機能、それらが果たせなくなり、大きな問題となると思われます。

それから、公共事業はどうかといいますと、現行では地方経済の活性化という観点から、地方の公共事業については、地方の企業を優先する公的な仕組みがございまして、米国からすれば、アメリカからすれば、これらも公正ではないということで、アメリカの企業参入を求めてくるかも知れません。

それから、先ほどの金融の関係で、自治体の、自治体や農協などの共済制度、これらが掛金の安い保険商品を提供するシステムもアメリカの標的になる可能性があると思われます。

最後に、ここらへんの、これらについてはどうお考えでしょうか。もう一度最後に町長のお考えを。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。いろいろと話されましたけれども、このTPPの取り組みが、聖域なき関税の撤廃ということのひとつの目標に掲げている状況でありまして、産業のなかには、効率性、合理性を追求する分野と、そうでない非効率的

な、非合理的分野があると思っております。そういったものを含めた聖域のない、いわゆるすべての関税撤廃ということについての、この TPP については、先ほども申し上げましたように、今の状況はその情報の不足という現状を踏まえて、現段階で反対であるということで、冒頭申し上げたところであります。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） はい。では次 2 点目にまいります。教育方針について、教育委員長にお伺いいたします。

新指導要領で、すべての主要科目に共通なことは、改訂がござい、あったわけですが、学習すべき内容が増えるということのようでございます。総合的学習を最大 150 時間減らし、算数が 142 時間、数学が 70 時間、理科は小学校で 55 時間、中学校で 95 時間増えるようでございます。これにともない、年間の時間数も増えます。なかでも注目される科目は、小・中学校で標準時間数が 13% 増加となる算数とか、数学、そして 23% 増加する理科が注目されるところでございます。

ゆとり教育の時代に小学校の教科書から、消えていた台形の面積や反比例は復活し、円周率でも 3 ではなく、3.14 で計算することになるということでございます。余談ですが、わたしこの円周率 3 で計算してもいいというような指導要領が出たころは、なんていう教育だと思って反発を感じましたが、今回の新指導要領では、3.14 で計算という当たり前のところまで帰ります。

また英語の教科も注目されておまして、小 5 から週 1 時間の外国語活動が必修となるようでございます。より年齢の低いうちから、外国語の定着を図ることが、狙いのようでございます。中学校では、英語の授業数が週 3 時間から、4 時間へと増加し、学習する単語数が 900 語程度から、あっ、900 語程度までから 1200 語程度へと増加するようでございます。

以上、新指導学習要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指すという理念の下、知識や技能の習得と共に思考力、判断力、表現力などの育成を重視しております。いるようでございます。これからの教育は、ゆとりでも、詰め合わせ、詰め合わせでもない、次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きるための力、つまり知・徳・体を、バランス良く育てることが大切であると示しておりますが、教育委員会では、どのように対処されるのか、対応されるのか、質します。お願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の、岡田議員さんの教育方針について、ということにお答えをいたします。このたび学習指導要領が改訂をされまして、小学校におきましては、23 年度から既に全面実施、そして中学校におきましては、

24年度この春から全面実施がされることとなっております。新しい学習指導要領では「生きる力」の育成という理念は継承され、それを具現化するために様々な内容の改善が行われております。

なかでも、ただ今岡田議員さんがおっしゃいましたように、いろいろな学科の時間数が大幅に増えております。まず、基礎的・基本的な知識・技能の習得をしっかりと習得すること、それと合わせて、それらを活用する思考力と判断力、表現力というものを育成する、ということが強調されております。国際的な学力調査の結果から、日本の子どもたちは、知識を問う問題の正答率というのは高いのですが、それらを活用してこんどは論述するといった問題については課題があることが指摘をされております。そしてこの課題というのは、鳥取県の子どもたち、また大山町の子どもたちにも共通する課題でございます。

子どもたちの思考力・判断力・表現力というものを育てるためには、まず、日々の授業を改善していくということが大切だと考えております。教師が教え込み、児童・生徒が聞き手にまわるといった、そういった授業ではなく、児童・生徒自らがしっかりと考えて、しっかりと判断して、そして判断したことをしっかりと表現する授業、というのを作っていくということが大切だというふうに考えております。大山町内の各学校におきましても、近年は「学び合い」とか、「表現力の育成」、また「説明する力の育成」等のテーマを掲げまして、それぞれの学校が、日々の授業の展開に工夫を凝らし、そして実践をしながら研究に取り組んでいただいているというところでございます。

平成24年度には、文部科学省の「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」というものの指定地域に申請をしております、大山西小学校、中山小学校の2校で、算数を中心とした研究を進めていこうとしているところでございます。

ちなみに昨年は名和小がこの地域指定になっております。また、名和小学校、名和中学校では、鳥取県の「少人数学級というものを活かす学びと指導の創造事業」というものの指定を受けまして、小学校と中学校が連携した取組を進めていこうとしているところです。昨年から大山町の教育振興というものを立ち上げまして、以前にもちょっと触れたと思いますが、中学校区ごとの小学校と中学校連携、縦の連携、それから、小学校同士、中学校同士の横の連携というものを進めていく基盤が今できてきたところです。教科指導とか、生徒指導とか、またいろいろな専門部というものを作りまして、情報交換を密にし、いろいろな取組を今始めかけているところでございます。教育委員会といたしても、各学校のこういった取組みとか、研究をいろんな形で支援をするとともに、この教育振興会を活用してそれぞれの研究成果を、また町内の他の学校へも拡げていくように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 様々な面から教育委員会が、次代を担う大山町の子どもたちの教育の充実のために、力を注いでいただいているということ敬意を表します。国際学力テストの結果では、日本の子どもたちの学力順位が年々低下しているということもあり、今回の改訂により学習的内容の増加には、賛成意見がとても多いようでございます。

しかし、大変になるのは子どもたち。優秀な子どもを育てることも必要ですが、この改訂により、子どもたちにはどんな影響が出るのか、また授業についていけない子どもたちが生まれぬよう、きめ細かな対応が必要だと思いますが、どのような対策をしていらっしゃるでしょうかお伺いいたします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの岡田議員さんのご質問は、大変時間数が増えてきたということで、子どもたち、中にはついていけなくなったり、負担も大きいのではないかと、というようなご質問であったかと、それに対してはどのように考えているかというようなご質問であったというふうに思います。

ご存じのように鳥取県は、平井知事が全国に先んじて少人数学級を実行すると、そして先生の数も、非常にゆとりをもって配置をしてくださいました。今年度のそれぞれの学校の先生の数も、昨年と比べてますとぐっと増えてくると思います。加配も非常にゆとりをもって増やしていただきました。また、習熟度別の授業というの、準備をしております。あの、ただ今も行っておりますし、ゆっくりと学ぶ子どもさん向けの授業というのものも、それぞれ学校で工夫を凝らしていただいております。

そういった中で、学力ばかりではなく、いろいろな自然体験とか、伝統文化とか、そういったものを育むという部分の時間数も増やしてきております。そういう中で学校があげて今の厳しい時代の中で生き抜いていく力を持った子どもを育てていくために、どのようなめざす子ども像というものを掲げながら、全力を挙げていただいていると、教育委員会も、それに向けてしっかりとできる支援をしていこうと、いうふうに考えているところです。教育長のほうより補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 指導要領の改訂について、大きくお話いただきました。その通りでございます。小学校は今年度から、新しい教科書、新しい指導要領でやっております。見ていただきますと分かりますように、教科書の厚さが25%厚くなっております。中学校も25%厚くなります。今までの指導要領の改訂っていいますのは、ずっと減らす、内容をずっと減らす流れでございました。そういうなか

にあつて、やっぱり岡田議員さんおっしゃいましたように、国際的な力のあたり、あるいは基礎的な知識を問うことについては、日本の子どもは非常にいいわけですが、それを利用したり、活用して自ら考えたり、判断して、したり、表現したりする力がやっぱり弱いでないかと、いうことでございます。で、一番いいと思いますのは、3月の6日に県立高校入試がありました。あれを見ていただきますと、だいたい今の指導要領でいっております基礎的なことをもとにして、どう考えていくかという問題が、どの教科においてもですね、出ておると思いますので、是非またご参考にしていただけたらと思います。確かに、その委員長がおっしゃい、言いましたように、ゆっくり学びたいという子どもさんもおることも事実です。やっぱりある程度、時間をかけないとですね。これはいけません。いろんな今の大山町内の小学校でも、授業が終わってから残ってですね、勉強したりてっていうのも、事実やっておりますしですね、やっぱり授業が分かる、分かることはおもしろいという形につながっていきますので、どの子どもさんでもですね、やっぱりある面で、分かるまで頑張ってみる、先生方も頑張っていく、保護者のみなさんにも応援していただく、そういうことが必要なんじゃないかなと思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 大山町の子どもたちの生きる力を育むことは、つまり、時代を切り拓く学力を育てること、学力を向上させることだと思いますが、先ほど教育委員長、教育長、様々な考えでやっていらっしゃいます。そこでですが、今の子どもの習熟度とか、到達度といいますか、定着度といいますか、授業を進めていって、ある一定の期間が過ぎたところで、子どもたちが、能力にどれくらい学習の習熟度や定着度が、図れたかというようなこれらの分析、非常に難しいとは思いますが、それらをやつて次の課題を見つけ、授業の改善につなげる、ということも必要だろうと思ひますけども、なかなか難しいところですが、そこらあたりをやつていらっしゃいます、どうお考えでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。まさにあの、それが授業だと思います。例えば單元ごとにやつた時にですね、どうしてもあと振り返りのテストをするだとかですね、そしてどこがつまづくのかと、あるいは例えば算数の教科ですと、割り算のところをつまづくのかですね、そりゃ経験的に分かつたこともありますし、やっぱり

そのために単元が終わった時に、一応どこまで理解したかという簡単なテストをして、その次に進んでいく、やっぱりその日々の繰返しだないかなあという気はいたしております。どこの学校もやっとなと思ひます。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 子どもたちに意欲とやりがいを、教師に教えがいを、学校に元気を、もう一度申し上げますと、子どもたちに意欲とやりがいを、教師に教えがいを、学校に元気を、まあこれはある自治体の教育ビジョンのスローガンでございますが、学ぶ子ども、教える先生、学びの場の理想的なありようを簡潔に表していると思ひます。大山町の教育方針も、大筋で同じだろうと思ひますが、最後に教育委員長のお考えをお伺ひいたします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今のご質問の答弁にうまくなるかどうか分かりませんが、大山町のそれぞれの学校が、みんなそれぞれの校長先生の下、基本方針とか、本年度の教育目標とかというのを掲げて、本当にめざす子ども像、めざす教師像、めざす学校像というものをそれぞれ作り、それに向って校長先生はじめ、教師の方々全員、全力で日々、子どもたちに向っていただいております、というふうに思っております。基本方針というのは、ちょっと西尾議員さんのときにもお答えしましたが、知・徳・体のバランスがとれた人間の育成を図ると、まず何より人格の完成をめざして、心身の調和的発達を図るとか、郷土の自然や人とのつながりを通して、郷土を愛する人間を育成するというような基本方針を掲げて、しっかりやり抜いていく、元気よく最後まで頑張る子どもとか、こころ豊かで思いやりのある子どもとか、自ら進んで意欲的に学ぶ、しっかりと考えてそれをはっきり話せるこども、というものをめざして頑張っていこう、また先生方についても、伝え合う力を身につけた先生になろうとか、人の生き方を後ろ姿で指導できる先生になろうとか、一時間一時間を大切に授業に燃焼していただける先生になろうとか、こういったような目標を掲げて、それぞれの学校がしっかりやっとならっしゃる、わたしたち教育委員会といたしましても、それを支援し、応援していこうというところでございます。はい、以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。これで終わります。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君の一般質問は、これで終わりました。ここで休憩いたします。再開は、15時55分、3時55分といたします。

午後 3 時 43 分 休憩

午後 3 時 55 分 再開

○議長（野口俊明君） 一般質問を再開いたします。次の質問者、12 番 足立敏雄君

○12 番（足立敏雄君） はい、議長。それでは、一般質問させていただきます。質問通告、通告書を読んで質問に代えさせたい、代えさせたいと思いません。質問の題材は、町の防災対策についてでございます。

平成 23 年は、大山町にとっても、日本にとっても、大変な 1 年でありました。正月の大雪の被害、そして未曾有の 3.11 東日本大震災、秋の台風被害、なんか 1 年中を通して災害、災害と騒いでいたように思われます。あの悪夢のような大震災から丸 1 年経ちました。

今、さまざまなメディアが震災の特集を組んでいます。これ、あの 7 日前に作ったあれですので、もう実際には特集は終わってますけれども、そういう状況であります。またいろんなところで、各自治体が新しい安全対策に取り組んでおります。

そこで、地震・津波・原発事故、それぞれの災害に対する町長の考え方を質します。大震災の前と後では、それぞれの対策について、どのように考えが変わりましたでしょうか、具体的にお願いいたします。また、さる 1 月 30 日には、トップフォーラムイン鳥取、各自治体の首長、それから幹部を、の人を集めてですね、県が防災訓練に近いような訓練を行っております。セミナー等もあったというふうに聞いております。この時の模様を簡単にご説明いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。足立議員より、防災対策についてのご質問をいただきました。地震と津波と原発ということでございますので、少し長くなるかも知れませんが、ご容赦を願いたいと思います。まず、はじめに地震の対策についてでございます。

まず、地震対策につきましては、東日本大震災、その発生する以前から取り組みを強化いたしているところであります。ご存じのように、ご存じのとおり、小・中学校の校舎は、耐震補強工事を全て完了いたしております。また、地震対策で震災後に強化をしている取り組みのひとつとして、自主防災組織の強化がございます。

自主防災組織とは、「自分たちの住む地域は自分たちで守る」の理念に基づいて自主的に防災活動を行う組織であります。

地震災害発生時に救助された方々は、先般の東日本大震災でありますけれども、「近

所の方々に救助された」、あるいは「地区の消防団に助けていただいた」など、ご自分の集落の方々に救助されたケースが非常に高いという統計の結果も出ておるところでございまして、この自主防災組織を強化するということが地震対策の強化にも繋がっていくものと考えております。

平成 24、平成 24 年度からの施策となりますけれども、自主防災組織を更に強化するために、この自主防災組織に高齢者、障がい者、乳幼児などの災害時要援護者の個別の避難計画や、災害時の要援護者台帳の作成をお願いして、この災害のあった時の要援護者の方々に対する取り組み、集落での取り組みをお願いをいたしているところであります。

次に、津波対策についてであります。昨年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災、これにおきまして、これまでの被害想定を超える大津波により、甚大な被害が発生いたしました。この状況を踏まえ、県におかれましては、大学教授等の専門的知識のある方を委員として「鳥取県津波対策検討委員会」を設置して、津波対策の検討を行なっておられるところであります。この検討委員会の中間報告で、新聞などでも、すでにご承知と思えますけれども、大山町の一部では、最大で約 7 m、6.92 m という津波が来るというシュミレーション、想定が出ておりました。

しかし、国におきましては、昨年 12 月 27 日に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行されており、国土交通大臣が定めた「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」の中で、国が広域的な見地から津波浸水想定の設定に必要な情報を提供し、県知事がこれらの情報提供を踏まえて、海域や陸域の地形に関する調査、また過去に発生をした地震・津波に係る地質等に関する調査」などによって、津波の浸水想定を設定することになりました。この法律を受けて、県では、今回の津波対策検討委員会の報告を暫定的として、改めて津波の高さ、浸水区域などを示されることになっております。

大山町の津波に対する取り組みといたしましては、平成 24 年度のこの度の当初予算で「沿岸部の防災無線の子局の増設」、「津波浸水を示したハザードマップ」を作成することにいたしております。また、次年度以降は標高等を示したサインの設置など、津波対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に原発事故につきまして、ご説明申し上げます。まず、中国電力に対しましては、西部地区の 9 市町村で構成をいたします「鳥取県西部地域振興協議会」におきまして、5 月 20 日でございますけれども、「島根原子力発電所の原子炉について、福島第一原子力発電所の事故原因等を踏まえて、直ちに点検を実施し、安全を確保するために必要な対策を実施するということ」、また「安全の確保と防災対策の確立のため、安全協定の締結の範囲を、国際原子力機関が提唱しております緊急防護措置計画範囲に準じて 8 キロから 30 キロに拡大をして、該当する市町村と、安定、安全協定を締結するということ」、また「福島第一原子力発電所から 30 キ

口を超える地域においても、避難などが指示されたことから、30 キロを超える地域に対しても、放射線及び放射性物質の監視体制の強化を図ると共に情報提供の徹底を図るということ」、そして4点目でございますけれども、「プルサーマル計画を含めた島根原子力発電所の耐震性・安全性について、徹底検証して、その結果を公表すること」、この内容の要望書を提出しているところであります。

また、昨年11月18日には、西部町村長と県の危機管理局長で「鳥取県西部町村原子力防災の検討会」を開催をし、島根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会の経過の説明や、県に対して直接要望などを行なっているところでありますし、また、米子・境港市を含めた西部市町村で、原子力災害時の避難計画の検討を進めているところであります。県におかれましては、12月25日、この日に県民の安全確保及び環境の保全を図ることを目的として、全国初の「防災対策を重点に、重点的に充実すべき地域の範囲」外での安全協定、「原子力、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」を締結されているところであります。またモニタリングポストの増設や、原発から30キロ圏内の避難計画を策定されてきている、されている段階でもあります。

ここで本町の原子力災害に対する取り組みでございますけれども、県が設置されるモニタリングポストを役場大山支所へ誘致をいたしました。設置の予定は今月中と伺っております。

また、昨年サーベイメータを購入して、小中学校、各保育所等で定期的に放射線量等を測定をいたしているところであります。原子力災害につきましては、大山町単独で解決できる問題ではございません。今後とも国や県、また近隣の市町村と協力、連携をしながら、原発問題に対処していきたいと考えているところであります。

次に、去る1月30日の「トップフォーラムイン鳥取」の状況の報告ということでございますけれども、鳥取県と兵庫県の公益財団法人であります、阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センターの主催でございます、災害対策専門研修の「トップフォーラム in 鳥取」が、県庁で開催されたところであります。

まず、平井知事の「大震災後の新たな防災トップマネジメント」の講演、また人と防災未来センターの先生方によりますところの「鳥取県の災害と危機管理」、「災害対応における首長の役割」などの講演をいただいたところであります。

この研修の中で、災害の危機管理の基本であります「災害のメカニズムを知ること」、「災害に弱いところを知ること」、また「災害対策を知ること」など、ご教授いただいたところであります。「災害対策本部での課題」や「災害対応における首長の役割」、主に避難勧告などの意思決定や、国や県などの行政機関、またボランティア団体などとの「組織間調整」の重要性を再認識したところであります。その他、東日本大震災を検証し、「事前に予知できない」「規模が想像を超えた」「平時の考え方が通用しない」など、危機管理の難しさ、現代社会が持つ危

機発生要素でありますところの災害の「複雑性」や「連結性」、又「スピードの加速」といった大変参考となった研修会でございます。今後の本町の災害対策に向けて、学んだこと、再認識したことなどを活かしてまいりたいと存じます。

以上答弁に代えさせていただきます。

○12番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12番（足立敏雄君） それでは、引き続き一般質問させていただきます。先ほどの答弁の中で、「トップフォーラム in 鳥取」に出られて、いろいろな経験をされてきたというふうにお聞きしました。この中でですね、「あれどこだったかいな、あっこっちだ）」首長の役割を具体的にということ、判断や広報を模擬演習されたというふうになっております。

この中では、本当に必要な情報を的確に、どういうふうに伝えていくかということで、災害時の役割について、被害情報や漠然とした意思表示ではなく、数ある課題の中で、何が優先課題か示し、あらゆるメディアを使って能動的な広報をすることが大切という指摘があったというふうに聞いております。僕は、あの前々から、災害の時の一番大事なのんは、正しい情報収集だということ、何年か前の一般質問の時にもした覚えがあります。このいろんな指示を出すその前にはですね、正確な情報を集めるという作業が必ず必要になります。この正確な情報を集めるということについて、町長はどのように、具体的なことを考えておられるかお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。情報収集ということでございます。また担当課のほうからも少し加えさせていただきたいと思っておりますけれども、災害があった時の一番大切な初動、ここの判断はおっしゃるとおり、的確な災害の状況をいかに早く、情報として得るかということであると思っております。昨年、年末の年始の豪雪のときでもそうでしたけれども、あの時にも、この情報というものが実はなかなか入ってこなかった、という反省があります。停電がありました。豪雪がありました。そしてここの国道9号での渋滞がありました。現状が、なかなか入ってこない中で、逆に住民の方々、関係者の方々から、そういった状況の、に対する対処の求め、情報の求めがありましたけれども、対応ができなかったという、大きな反省があります。

そういったことを踏まえながら、この昨年の9月の12号台風もありました。特に、足立議員の大山のほうにおいても、非常に大変なご苦労があったと思っております。対策本部を立ち上げる中で、私も自宅から、この本庁にたどり着くまでに、阿弥陀川の橋の状況を9号線から、広域農道に至るまで、少し時間が実はかかりましたけれども、携帯電話があつたりしますので、そういった情報は共有しながら、見

て回ってきました。非常に水位の高い状況でありました。現地に、こちらの本部に入ってから早速に阿弥陀川の対岸の監視、これは消防団長さん等々にお世話になりながら、速やかに取り組みをしていただいた経過がありますけども、いずれにしても、初動として現場の状況を把握するということが非常に大切であるということを感じております。そういったことを踏まえながら、このたびの津波対策においても、何かあった時には、真っ先に的確な情報が沿岸部の方々に届くように、この防災無線の屋外装置の設置を、計画させていただいておるところでもあります。そういった思いの中で初動ということ、現場に行くということ、2次災害という心配がございますので、そのことは配慮をしながら、現場の状況を把握するということ、そしてひとつは、もう1点4月、去年の4月の23日だったと思いますけども、そういった震災、あるいは豪雪を踏まえて、急々に町の区長会、区長さんをお願いをして区長会を開いていただいて、特に集落のこういった防災体制への取り組みをお願いをしながら、まず私どもと集落との、情報のやり取りができる体制づくりとしての携帯電話や電話のナンバーの報告、やり取りということのお願いもした経過があるというところでありました。長くなりましたので、わたしのこのへんの答弁でじゃ、代えさしていただき、不足があればまた担当課のほうから、述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 情報の収集状況、それから伝達方法でございますけれども、今のシステムといたしましては、まず県のほうから、無線を通じまして常にそういう災害状況が役場総務課のほうに入ってくるシステムを設けておりますし、それから、例えば大津波でありますとか、それからテロ行為など、これにつきましては、全国瞬時情報システム、Jアラートというところでございます。それで一斉に町内のほうに流すようなシステムを設けておるところでございます。それから、八橋の警察、広域消防、それと大山町で連絡会議を設けておりまして、お互いに緊急時の連絡網の確認もしておるところでございます。そして、これは正月豪雪以降の話でございますけども、国、県から、災害時には応援の派遣を町のほうにさせていただくと、というような協定も結びながら、情報を収集し、町民のみなさんには正確な情報をお伝えすると、いうシステムを構築しておるところでございます。以上でございます。

○12番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12番（足立敏雄君） はい。さすがに地震に関しましては、阪神淡路の教訓とか、鳥取県はそのあとでも、鳥取の西部地震等経験しておりますので、さすがに大分できてきてるんだなというふうに感じております。で、次にですね、なかなか今

まで考えられなかった、3.11以降大変に問題になっております、津波についてお聞きしたいなというふうに思います。

先ほど答弁の中にも言われましたように、えっとこれはいつだったかな、今月の11日の新聞で、県の津波浸水想定概要というのが出ております。大山町は先ほどもいわれましたように、最大で6.92mの波がくるんだらうと、それから浸水面積が、市と、町では北栄町があるか、北栄町の次に大山町ということで、1.813平方kmという数字が出ております。これは、今、ハザードマップを作ろうとしているなかでは、あくまで県が作った暫定版ということですので、どういうふうにこの津波、失礼、想定概要というのをですね、これからの防災計画に役立てていかれるのか、それから、先ほど暫定ということをお断られたあとでですね、この国のほうの指針が出るまで待つつもりなのかどうか、そのへんをちょっとお聞きしたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○町長（森田増範君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、担当課のほうから、述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） まず、津波の浸水区域のことでございますけども、これは今、国のほうでいろんな情報を集めながら、国土交通省のほうで定めるということになりました。それまでの考え方は、鳥取県が、鳥取県の有識者の会合の中で、浸水区域あるいは遡上高、津波高、そのへんを検討しながらやっていくということではございましたけども、先ほど言いましたように、それがまあ、国交省の方針に従うということになりまして、若干そのへんは、軌道修正がなされ、少し時間がかかるのかなという状況でございます。大山町といたしましては、まず示された高さ、範囲、これが出されるまではハザードマップの作成はできないのかなと、思っておりますけども、示されれば早い機会にハザードマップを作成し、住民の方にお知らせするという考えでございます。

○12番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12番（足立敏雄君） はい。県のほうではですね、これをこの県の検討を設定した今回の浸水予測図をですね、暫定版として位置付け、沿岸部市町村のハザードマップや避難計画の策定に活用してもらおうというふうに出ております。まあそうつもりだということですので、できるだけこういうものも参考にして早くハザードマップができるような、そして最終的な国の決定があったらですね、たちどころに変えてでも、すぐにでも出せるようなそういう体制をとっていただきたいというふうに思います。この中でですね、問題は最大で6.92の波がくるというふうに出て

るところでございます。12月の定例会の時に、消防団のことが話題になりまして、ここでも申し上げたことがあります。非常にこの程度、この波が来るという想定にたちますとですね、名和分団がある御来屋の消防団の機庫なんか非常に危険な箇所になってきます。東日本の大震災でも、亡くなった人の職業で多いのは、消防団、それから自治体の職員、警察、ここらがたくさん亡くなっております。なんていいますかね、消防団なんか危険だって分かってても、行くんですよ。

だから、彼等が安心して救助活動や、いろんな活動ができるような、そういうシステムを作ってあげてほしいと、そういうふうに思います。これはもう、今からでもかけられることでもありますし、僕が本当は24年度の当初予算に出てきてもいいんじゃないかというふうに思っておりました。やっぱりこのへんは、命を預かると、町長、執行部ということで、しっかり考えてやっていただけたらというふうに思います。えっと、津波の中で一番大きな問題は、僕は大山町の事情を考えれば、そのへんじゃないかなというふうに思います。この提案に対しても、町長の答弁をいただきたいというふうに思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。地元にあります御来屋の消防団のことについてであります。担当課のほうからも少しいろいろと情報共有してるのかも知れませんが、あとで答えさせていただきたいと思いますが、消防団、あるいは地方公務員、それぞれ地域に根ざした使命感を持って、それぞれの日々の活動事業をしておるところでありまして、先ほどおっしゃいました災害の受けたということの結果があったのかなと思って、ほんとに心の痛いところではあります。

地元の消防団の御来屋の機庫の関係等々につきまして、これまでも現地にあるということのなかで、身近な消防活動ということもあろうかと思えますし、またご指摘の点もあるのかも知れませんが、やはり、地元の消防団の方々との意見交換、あるいは情報共有するなかでの、判断になっていくのではないかなと思えますが、その点について、担当課のほうからも少し述べさせていただきたいと思えます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 消防団が安心して活動ができるシステムづくりということですけども、具体的にこういうことをすれば、安全活動ができるというところまでは、まだ消防団とは議論はしておりません。ただ、団員さんは普段の訓練、規律訓練、このへんが一番大事なことでありましようし、分団長から団員への指揮命令、このへんの徹底を図ること、このへんは普段の訓練のなかで養っていただければと考えておるところでございます。あの、システムのなかで、その構造的にここをこう改善改良ということまでの話はしておりませんし、名和の屯所が海岸に面

しておりますから、津波の危険ということでは非常に高いところではございますが、例えば境港市ではどういう体制をとるのか、米子でもそういうところがあるかと思えます。そのへんは、今後の検討課題として、研究をしていきたいというふうに思えます。以上でございます。

○12番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12番（足立敏雄君） はい。取り組んでいくということですので、見守っていきたくは思いますが、何分にも、いつ震災というのは来るか分かりませんので、できるだけ早く取り組んでいただけたらというふうに思えます。

時間もありませんので、次に原発についてのご質問をしたいと思えます。まず最初に、この東京電力の福島第1原発の事故でございます。町長、端的に、これは人災と思われませんか、自然災害と思われませんか、どちらですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 島根原発の災害ということのご質問ですね。

〔「違う、違う」と呼ぶ者声あり〕

○町長（森田増範君） 福島原発。ごめんなさい。ごめんなさい。元のスタートは自然災害でありますけれども、結果として人災につながったものであるという具合に思っております。

○12番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12番（足立敏雄君） はい。ちょっとホッといたしました。あくまで自然災害だと言われたら、次はどういうふうに言おうかなと考えておりましたので。

あちこちのメディアでは、東電のこの事故は、人災じゃないかということが言われております。特に、電気関係がですね、地下のほうにあったりとか、地上のほうのわずか上にボンと置いてあったりとか、そういう状況があつて、あの電力会社や官庁のほうを向いてる原子力の安全委員会のほうでさえ、これは危ないんじゃないかということ指摘していたというふうに聞いております。しかし東電はそれを無視したような形になってしまって、結果ああいう事故になったと、明らかに人災じゃないかというふうに思えますし、また、電力会社の体質も、いろいろ見てますと、かなり問題があるなど。あるテレビでやっておるのを見ておりましたら、値上げをするのは当然だみたいな社長のコメントもありました。それから、情報は不利な情報は隠すというような面も分かってきております。電力会社、まああの中電が丸つきり同じ形態だというわけではありませんけれども、中電も昔点検ミスをずっと隠していたりとか、いろんな不祥事をやっております。電力会社すべてかどうか分かりませんが、あまりにも命に及ぶような、命の危険の、ああ脅かすような事故につ

ながるんだという意識が非常に少ないんじゃないかというふうにも思います。

しかも、さらに中電と東電には、活断層の連動が起きるんじゃないかということ、これは7日ですか、7日に原子力の安全保安院が指摘しております。で、そのなかで、中国電力は、構造上別のものとは、ああ失礼、島根原発にはふたつの断層があつて、構造上別のものとはいえないというふうに保安院は出しておりますが、中電は連動を考慮する必要がないというふうに、元々言っております。しかも、安全評価、ストレステストもやっております。僕が何を言いたいかっていうのは、そういう體質を、やはりしっかり見守って、どういう動きをするのかということ、しっかり把握していかないと、大山町の人たちに事故があつたときに、実際に避難命令とか、待機とか、そういう判断ができるのかということでございます。ちょっと長くなりますけれども、きちんと説明させていただきたいなというふうに思います。

防災対策の重点地域は、現行の原発の半径10kmを、半径30kmに拡大する。で、半径5kmは、予防防護措置区域、PAZというふうに表されておりますが、指定しました。

それから半径30kmを緊急防護措置区域、UPZとして指定すると。で、PAZはですね、事故時に直ちに避難することにしたというふうになっております。それから、ここが問題だと思います。大山町は、鹿島から40kmから60kmの間に入ります。さらに、半径50kmを放射性よう素防護地域、PPAと位置づけたと。これもろに大山町、約半分近く、半分ぐらいの地域が入ってしまいます。で、そのPPAというのがどういうものかといいますと、PPAは自宅避難や甲状腺被爆を避ける安定よう素剤の服用が対策の中心となると。つまり、PPAの地域には避難や甲状腺被爆を避けるために、いろんなことを国等やらなきゃいけないというふうになっております。それともうひとつですね、先ほど言いました半径30km、UPZですね、緊急防護措置区域、ここに関しましては、国は原発から30km圏内、これを先ほどのUPZの範囲というふうに目安にしておりますが、地域の事情などに応じて、都道府県が判断できるというふうにしております。独自に拡大することができるわけでありまして。これを滋賀県は、42kmまで拡大しております。そして、米子市の野坂市長なんかは、30kmでは駄目だから、鳥取県と協議すると。で、西風が吹けば放射能が30km圏外に及ぶ恐れがあると。UPZの拡大は考えなければならないと、鹿島の原発の影響は、それほど大山町のほうにも必ず来るといふことでもあります。しかも、昨日の一般質問の中でも、警察関係の答弁でもありましたように、警察は50km圏外じゃないと建てない。大山町の人たちが、40kmから50kmの間にあつて、みんなこの数字のように、50km圏内までは自宅待機、あとはもう影響ない、そんな簡単に割り切れるものじゃないというふうに思います。

やはり、県に主張することは主張して、町民の大事な命を守るために、一生懸命

やっただけならなど、交渉していただけたらなど、UPZの、UPZだったか
いな、はいはい、UPZの範囲をきちんと想定して、決定していただいて、大山町
もいろんなことで避難や、誘導やいろんな形でできる、そういう防災計画を立てて
ほしいと思います。実際に何万という人間がですね、避難したら、どこに行くのか
というのが、一番の問題になります。そういうところもきちんと考えて、防災計画
を立てていただきたいというふうに思います。答弁をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。先ほど足立議員のほうから、縷々原発の、島根原
発の災害を想定をしながら、防災計画の詰めをしてというご提案、ご指摘をいた
だきました。わたくしもまさにその通りだと思っておるところでありますので、そ
のご提言、話は今後に活かさせていただきたいと思っております。

特に、いろいろなお話ございましたけども、大山町で、単独で取り組んでいくと
いうことも、当然していくべきでありますけれども、この50km圏域、あるいは
60km圏域のエリアといいますのは、西部町村会の日野郡の日南までですね、同じ
ようにこう括っていくエリアにあります。実は2月の24日の日にも、町村、西部
町村会の首長会のほうでも開催をして、この話題を、このテーマをいろいろと話し
合った経過もあるんですけれども、県を介して西部町村会として、中電あるいは原
発のほう、直接意見交換をするということをし話し合い、先般西部町村会の会長であ
ります江府町長のほうからも、県を介してその申出、要望をさせていただいた経過
も実はあります。西部町村一緒になって、今ご指摘の点、ご提案の件を作っていく
ということ、であると思います。町としても、一生懸命そのことに向って取り組み
を進めてまいりたいと思いますし、今、町村会とも連携を取りながら、進めている
現状であるということ、そしてもうひとつは、わたしたちも町村会の首長のほうで、
そういった会は持ちますけれども、もうひとつ担当者レベルで、会をもって県との
情報の共有等もしながら、我々の思いを、またそこを通じて伝えるとか、そういう
取り組みも進めているところでもあります。少しだけ、担当課のほうから述べさせて
いただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 先ほどから、UPZ30kmと50kmの話が出ており
ます。30km圏内は、避難区域ということで、これは鳥取県西部であれば、米子、
境港がほとんどでございます。しかしながら、大山町は40kmから60kmの範囲
になっております。30km圏内の避難計画については、まず鳥取県が避難計画を作
成していくということで、今取り組みがなされておりますが、じゃあ30km圏外
ですね、圏外につきましては各町村がこれからいろいろ議論のなかで、避難計画を

立てていこうという話になっておりますので、先ほど町長が申しましたように、西部の町村でこれから町の避難計画を作成していくということに取り掛かるようになっております。以上でございます。

○12 番（足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君

○12 番（足立敏雄君） はい。そういういろんな試みのなかで、大山町の町民の命を守るということを前提にですね、しっかり中電を見張って、見張ってという用語弊がありますが、中電を監視し、町村会と、そしてまた米子市、境港市、鳥取県と密な連絡、相談をしてですね、ほんとに避難のときには大変な混雑になろうかと思えます。新聞でこれも見たあれですが、実際に鹿島の周りで、あの東日本の大震災のような形になったときには、避難するだけで、あすこの 20 k m だったかな、20 k m 圏内の住民は避難するだけで何時間もかかると、それがどンドンどンドン拡がってくれば拡がってくるだけ、大変な混雑が起きてですね、車もろくに進まないような状況になってくると、そういう状況の中で、放射能がこちらのほうに向いてきたりなんかすりゃあ大変なことになろうかと思えます。そういう、最悪の場合も想定してですね、ぜひ町民の安全のために頑張っていただきたいと思えます。答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 要望、質疑。

○12 番（足立敏雄君） そういう状況を踏まえて、答弁をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。そういう思いをもって取り組みをしておるところでありますので、また引き続き議会のみなさん方のお提言やご指摘や、ご指導も賜りたいと思えます。特に、冒頭のなかでも申し上げましたように、放射線量は目に見えません。でも、初動としてこれが分かるというものは、やはり数字でしかないと考えております。それを何とか把握をするという捉え方のなかで、このたび県のほうに予算が付きましたところのモニタリングポスト、これが設置ができたということでもありますので、このことについてもまた、いろいろな今後のわたしどもの地域にとっての日常の把握という意味合いでも、意義のあるものと考えておりますので、またいろんな場面でのご指摘も賜りたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

○12 番（足立敏雄君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで、12 番足立 敏雄君の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は、16 時 55 分といたします。

午後 4 時 44 分 休憩

午後 4 時 55 分 再開

○議長（野口俊明君） 一般質問に入ります前に、ここで傍聴者のみなさん、そして議員及び管理職のみなさんにお断りをいたします。間もなく 5 時になりますが、本日は 5 時を超えましても、通告順 15 番 竹口大紀、竹口大紀議員の一般質問の終了まで、時間を延長し継続しますので、よろしく願いいたします。

一般質問を再開いたします。次 1 番 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） はい。竹口大紀です。いよいよ 3 月定例会の一般質問も最後のひとりとなりました。年度末で、いろいろご予定等あるかと思いますが、どうぞ予定終了時間 5 時 55 分まで、お付き合いください。

それでは、まず質問ひとつ目、森のようちえんということで、質問したいと思います。この通告を出しました、森のようちえんということで出しましたら、まわりから、何だいや森のようちえんって、というような声がありまして、先ほどみなさんには資料をお配りさせていただきましたが、簡単に説明しますと、施設を持たずに、自然を利用した幼児教育をしようという取り組みです。

これは、1950 年代ごろにデンマークでスタートしたといわれておりまして、日本では約 10 年ほど前あたりから、盛んになってきたという取り組みです。鳥取県内でも、ご承知のとおり智頭町や新しく伯耆町等でも取り組みがはじまりまして、盛んになってきているところでもあります。しかしながら、県内で森林といえば、やっぱり大山町じゃないかと、いうところで大山町でも森のようちえんが大山町でもできないものかと、いうことで質問をいたします。

まず、一つ目、町長が理想と考える保育とはどのような保育でしょうか。

二つ目、大山町でも施設中心の既存の保育ではなく、自然を生かした保育ができないものでしょうか。以上 2 点質問したいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員より、「森のようちえん」というテーマの中でのご質問をいただきました。所管しておるところは、まあ教育委員会でございますけれども、町長の方への質問ということでありますので、お答えをさせていただきます。

まず、「町長が理想と考える保育とはどのような保育か」ということについてでございますけれども、町では、大山町で生まれ育つ子どもたちが、豊かな自然環境や温かい人間関係の恵みを受けて、心身ともに健全に成長して、基本的な生活習慣や忍耐力、思いやり、また協調性を身につけて、自分やまた周りの人、そしてふるさとを愛する心を持って育つように、保護者や地域、関係者などが連携して取り組んでいくということが、その基本理念として、まず教育行政を進めているところで

あります。

子育てにおきましては、その責任がそれぞれの子どもの保護者にあるということは、言うまでもございません。乳幼児期の子どもたちが親と十分に関わって、そして子どもが望んだような愛され方、ふれあい、そうしたことを十分にしてもらうことによって、親子の人間関係の基礎を作るということでありますし、それが大切であると考えております。

そのためにも、子どもが3歳になるまでは、できれば親が子育てを行うということが理想でないかと思っております。しかし、現実では、保護者の生活の関係、就労の状況などを考えていきますと、なかなかそれは誰にもできるということではないと思っております。せめて離乳が完了しますところの1歳までは、親の手で子育てをしていただきたいなと思うところでもあります。

保育所では、早朝保育や延長保育、土曜日の午後の保育、あるいは一時保育、乳児の保育などの保育サービスを行っているところであります。この4月に開園いたしますところの、「大山きゃらぼく保育園」と「中山みどりの森保育園」、ここでは、これらのサービスを集約して、さらに病後児の保育室を設ける、また子育ての支援センターを併設をして、地域の子育て支援の拠点として、充実させていく考えをもち、進めているところであります。子育ては楽しくもあり、また大変なものでもあります。親も最初から完璧なところでは、ものではありません。子どもを育てることで成長して親になっていくといわれております。私達は、子育てを支援しながら保護者とともに、子どもたちの健やかな成長に関わっていくことが大切であると考えております。大山町の保育所の保育方針は、「心豊かでたくましい子どもを育成する」ということであります。未来の大山町を担う子どもたちが、保育所と保護者、地域の方々と関わりあいながら、集団の中で様々な体験をして、たくましく育っていくことが、私の理想とするところでございます。

次に、「大山町でも施設中心の既存の保育ではなく、自然を生かした保育園ができないか」とのご質問でございます。先ほど述べられました森のようちえんは、デンマークでひとりの母親が、自分の子どもたちを連れて、毎日森へ出かけたということが、はじまりといわれております。県内では、智頭町の森のようちえん「まるたんぼう」が、また平成21年4月に立ち上げられたところであります。また、伯耆町の親子支援ハグハグは、平成23年9月に立ち上げられたところでもあります。

どちらの基本理念も、子どもたちが、とにかく豊かな自然の中で過ごすということで、自分で感じ、考え、行動するという大切な力を養っていくということでございます。これらの取り組みは、自然のなかで子どもたちの体と五感を鍛えて、子どもたちの自主性を伸ばしていくところに魅力があると思います。町の基本理念は、先ほど申し述べましたけれども、わたしたちが目指すところも、森のようちえんと同じところがたくさんございます。子どもたちが大山の恵みに溢れたさまざまな自

然に親しみながら、たくましいからだと豊かな感性、温かなところを育ててほしいと思います。以上で、私の方からの答えに代えさせていただきます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。大山町でも施設中心の既存の保育ではなく、自然を生かした保育ができないか」という、竹口議員さんのご質問に続いてお答えをいたします。

森のようちえんにつきましては、先ほど町長が述べたとおりの認識をいたしております。メディアでも、今大変よく取り上げられておりますし、みなさんもお存じの方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。この取り組みは、今保育関係者に大変注目をされておりました、本町の保育士も研修に訪れたりいたしております。町内の保育所では、以前から天気のよい日は屋外での運動遊びとか、マラソン等を積極的に取り入れ、また子どもたちは豊かな自然の中でしっかりと体を動かしております。

また、四季を通しまして、保育所周辺を散歩しながら、木の葉や木の実を拾ったり、また小動物と触れ合ったり、また園外保育で山に登ったり、バードウォッチングで森を歩いたり、青年の家で雪遊びをしたり、仁王堂公園でも雪遊びをしたりなど、それぞれの保育所が工夫しながら、できる限り子どもたちが自然とふれあうという活動を取り入れてきました。今日も冷たい風の吹く中を、朝たぶん御来屋の保育所かなあと思ったんですが、海沿いの道からずっとこう、保育士の方を先頭に子どもたちが団子になりながら道を歩いている姿を見ることができました。

大山町では、「大山町子ども教育プログラム」というものを基本といたしまして、0歳から子どもたちの年齢に合わせた目標というものを設定し保育を行っております。この中でも、まずはじめに、できるだけ子どもは自然の中で、全身を使って元気に遊ばせてあげようとか、いろいろな屋外での体験を通して、しっかりとしたたくましい体を作っていきましょう、ということがうたってあります。保育をする環境とか、子育ての手立てというのは、様々だとは思いますが、子どもたちの体と心をバランスよく育て、基本的な生活習慣や生活リズムというものを整えていくことが大切だというふうに考えております。

子どもたちの健やかな成長を願う気持ちは、誰も同じでございます。今後も、森のようちえんのよいところを参考にしながら、現在の大山の保育所で、子どもたちが自然にふれあい、季節を感じ、豊かな感性が育っていくよう努めていきたいと思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。昨日の米本議員の質問のようにですね、警察

署を誘致したらどうか。やあそうですね。いいですね。誘致したいと思います。というような、やり取りであれば、8分で今日は終わっておりましたけども、まあこれは長くなりそうだなと、いうふうに思います。

まず、根本的な認識として、答弁の中では、保育所を中心として、保育所の活動の中に、それぞれ自然にふれあう機会を取り入れていきましょう、多く取り入れていきましょうというような答弁でしたけれども、そうじゃなくって、やっぱり森のようちえんというのは、施設を持たずに自然の中に子どもを解き放って、自然に思うように、なんでも好きなことしてくださいよ、といったところで、自主性だとか、危険予知能力だとか、さまざまなものを身につけていく、そういう保育をするために、森のようちえんというのがあるという認識です。で、森林に入ることによって得られる教育効果もあるでしょうし、森林保全、人が森に入っていくことで、森林保全にも繋がるようなこともあると思います。それから、森林に限らず、大山は非常に海から山まで、自然環境に恵まれた町でありますから、海でも、川でも、山でも、森でも、どこでも活動ができると思います。この森のようちえんですが、かなりわたし自身、ニーズがあるんじゃないのかなというふうに思っています。智頭町で県内に一番最初にスタートしたということですが、智頭町の森のようちえんに、一番遠くから通われているお子さんが北栄町から通っているということで、大体80キロぐらい距離があるということですが、それぐらいの距離を、親が送っていくんでしょね。それぐらい、労力をかけてもそういったところに預けたいと、いう強い思いがある。これは、その方が特殊なんじゃなくて、恐らく潜在的にあるんじゃないのかなというふうに思います。この伯耆町の取り組みも、ごく最近ではじまって大山町の中でも知っておられる方、知られない方、たくさんあると思いますが、その活動拠点もですね、この大山町、本庁舎から大体20、30分ぐらい行ったところで、もう集落によりましては、ねっ、5分、10分で着くぐらいの距離、にあるようなところで活動されてますから、恐らく今後、大山町からも希望者がそっちに入っていくようなこともあるかとも思います。であれば、大山町でも、独自に森のようちえん、作っていったらどうなのかなあと、いうふうに思いますが、なかなか行政主導でやっていくのは難しいということであれば、そういうような活動するNPOとか、民間事業者、こういったところに補助のようなものをして、こういう活動をする団体があれば補助しますよと、町が主導で、そういうことやられる考えがありますか。これ、町長の答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、私の方に予算的などころがあっただけのご質問があったのかなと思いますけども、今のNPOであったりとか、町内でも活動される方があれば、どうだろうかという話かなと思いますけども、まあ今、このための制度とい

うことはありませんけども、集落の健康診断等を進めていく事業、地域活性化交付金事業もあるわけですけれども、それは、集落あるいはグループ等々で活動をしていかれる地域のために、という趣旨があるわけですけども、そういった趣旨のもとで計画を出されて、その要件等々審査をさしてもらおう中で通る可能性があるとするならば、今ある制度が活用できるかも知れないな、というところを今感じさせていただいたところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。地域活性化交付金で、集落ごとに計画したらどうか、というような話がありました。

〔聞き取り不能な不規則発言あり〕

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） あの、言葉が不十分だったかも知れません。集落の方での取り組みができる事業でありますし、またグループでこういった3年間の計画を立てて、地域活性化につながるような取り組み等々、要件に該当すれば、対象になれるのではないのかなあ、という意味合いでございますので、集落でということではありませんので、その点をよろしくお願いします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。いずれにしましても、町が主導して森のようちえんのようなものを、やる方があればどうぞ補助金出しますから、というような姿勢はとられないというような答弁だったかなと思いますが、大山町、来年度から、子育て支援センターが、現在の1箇所体制から、3箇所体制になります。中山の拠点保育所、大山の拠点保育所に併設して、子育て支援センターができます。

そして、先日一般会計の予算の質疑の中で、それぞれの、どのような事業をするのか、同じような、まったく同じような事業を子育て支援センターでするのか、というような質疑をした際に、担当課の答弁としては、それぞれのセンターの特色を活かした、周りの施設や自然や、そういった特色を活かした事業をやっていくと計画していくというような答弁がありました。これ森のようちえん、まさに子育て支援センターの事業で取り組んだら、おもしろい事業になるんじゃないのかなと、いうふうに思います。伯耆町の森のようちえん、これが先ほど答弁の中で23年9月に始まりました、ということがありましたが、これは森のようちえん自体、始めたのは最近のことですが、以前から、子育て支援のような活動をNPOとしてされとった、ということで、そこから発展していった形が、最終的に森のようちえんになりました、というような活動です。で、であれば、大山町でも、子育て支援の一環として、月に一回森に出かけて行って、お弁当持って行って、おにぎりでもいいです

わ、朝から、森の中に入って、昼ごはん食べて、昼もちょっと遊んで帰ってくる。そういった子育て支援センターの事業も、やろうと思えば可能だと思います。今回、皆さんに配布した資料、智頭町の資料でなく、あえて伯耆町の森のようちえんの資料を配布しましたが、智頭町の森のようちえんというのは、かなり大規模に大がかりにやっておられるということで、これは提案しても、まあ無理です。無理とは言わなくても、検討しますですね。検討しますというような答えが返ってくるかなと思って、伯耆町の例を今回提示してみました。これは、何度も言いますが、子育て支援事業の延長として、活動を突き詰めていったら森のようちえんという活動になりました、という活動です。大山町でも、子育て支援に力を入れていくということで、来年度から3箇所の子育て支援センターの体制でやっていかれる、この中の事業として、町主導で、計画したらどうですか、町長。

〔「子育て支援センターのことなので教育委員長だと思いますが」という声あり〕

〔「いや、福祉介護課管轄なんで、町長で」という声あり〕

○議長（野口俊明君） 担当の課は名乗ってください。

○教育委員長（伊澤百子君） 教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の竹口議員さんのご質問につきまして、この子育て支援センターの活動、現在は違いますが、この4月から拠点保育所に設けられるにつきましては、教育委員会の幼児教育課の下に入ることになりますので、担当課の方から、はじめに教育長から、また補足がありましたら、担当課の幼児教育課長の方から、お答えをしたいと思います。はい。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい、いろいろ竹口議員さんからご提案いただいておりますけれども、まず森のようちえんは、私立の幼稚園だということでございます。基本的な考え方として、で、例えば曹洞宗や臨済宗のお寺のみなさんが、幼稚園をやっておられる。あるいはPL教団がやっておられる。てってのを大きなのも、私も知っておりますけれども、そういうある面でいいますと、趣旨に賛同された方、特に森のようちえんてっていいものは、ここにもありますように、施設を持たない、そして私も智頭町のまるたんぼうの活動を映像で見させていただきました時ですね、雨の日も泥んこになってでも、頑張ってる姿を見てですね、これは凄いことだなと、正直思いました。でなら、これが全部のですね、保護者のみなさんが、に理解されてですね、できるかてっていうと、なかなかそのへんはですね、ある面で難しいものがあるだろうと思います。

ですから、このここにもこれが、森のようちえんのまるたんぼうのですね、

ここに最後にですね、熊がおったり、蜂がおったりいっぱいあります。「お子さんを預かっての活動ですので、生半可な気持ちではやっておりません。ただし、こういう活動ですので、絶対安全です、ご安心くださいとも言えません。活動の趣旨をご理解いただき、親子さんにも、ある程度リスクを負ってもらって、はじめてこういう活動は成り立つと考えております。入園をお考えの方は、以上のことをよくお考えの方、お考えのうえ、ご家族と十分に話し合われてから、ご判断ください。」やっぱりこれだろうと思います。あの、やられておることはですね、ほんとに凄いことだと思います。心も体も、あるいは1年間それができてるっていうのはですね、凄い子どもさんも出てくるだろうと、私も思います。だけどこれが全部かかっていわれるとですね、なかなか難しいことがあるんじゃないかなあてっていうのが、正直な気持ちです。竹口議員さんが、中心になられてですね、やっていただくことには、なんら私はあの、保護者の皆さんが確かに大事なことだと、そういう親子さんもたくさんおられるだろうと思います。正直言いまして、で、もうひとつ話がありました、子育て支援センターの事業としてどうかということもですね、それは考えていっても、保護者の皆さんのご了解が得られたりですね、そういうことがあるとするなら、当然考えていってもいいだないかなあという気がしております。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあ、ニーズがあれば考えていってもいいじゃないかというような前向きな答弁がありましたので、次にいきたいと思います。

二つ目の質問として、首長が定める教育目標ということで、通告しております。

鳥取県では、報道等でもありますが、知事が教育委員会との間で「教育振興協約」を締結する意向を固めました。大山町でも、町民の民意をよりの確に反映した教育を行うために、県と同じ方式の協約という形で、教育の目標を定めることが必要だというふうに考えております。

そこで、首長が定める教育目標について、どう考えておられますでしょうか。それから、教育の政治的中立、これよく問題になりますが、どのように解釈しておられるか、以上2点質問したいと思います。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の竹口議員さんからの2番目の質問で、首長が定める教育目標ということで、初めに教育委員会のほうから、お答えをさせていただきます。

教育の目的とか、目標というものは、教育基本法や学校教育法というものに定められておりますもので、それを具現化するために、都道府県や市町村の教育委員会が、より具体的な教育の目標や方針というものを設定いたしまして、教育施策を行

っております。これを直接地方公共団体の長ではなく、教育委員会が行う意義としては、「政治的中立性の確保」、経済、あつ「継続性・安定性の確保」、さらには「地域住民の意向の反映」といったことがあげられております。このことは、正に教育委員会が設置されるその制度の意義でもあると思っております。具体的な教育の目標や方針というものを、例えば選挙で選ばれ人気のある首長が定める、となれば、先ほどの「政治的中立性の確保」とか、「継続性・安定性の確保」といった意義が、場合によっては損なわれる恐れもあるのではないかと、いうふうに考えられているところです。ただ、平井知事が「鳥取は大阪と状況が違い、これまでも私の提案を教委がおおらかに受け止めてくれた」というふうに発言をされていますが、同様に大山町でも教育長を通じて町長の考えをわたしたち教育委員が伺ったり、また教育委員会の考えを教育長が集約して、町長に伝えたりしながら互いの意思疎通を図り、また時には直接話し合いの場を持ちまして、教育へのいろんな思いというものを共有しながら、共に教育施策を進めてきていると、いうふうに考えております。

基本的には、首長と教育委員会とがそれぞれ一定の独立性を保ちながら、しかし連携すべきところは連携し、教育の方向性を定めていく、ということが大切であると考えております。

続いて、教育の政治的中立というのを、どのように解釈しているかというご質問にお答えをいたします。教育基本法の第14条には「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と規定されています。その上で、第2項には「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育、その他政治的活動をしてはならない」と定められています。つまり、公的な資質を育む学校教育におきましては、政治に関する知識や正しい理解というのは、当然必要であるけれども、特定の政党や政治的思想に偏った教育を行ってはならないということが、ここで明示されているわけです。学齢期の、まだ柔らかなころの子どもに対する教育というのは、非常に大切で、教育の目的である「人格の形成」そのものに、大きく深く、関わっていくものであると考えております。だからこそ、子どもたちの価値観とか判断基準というものを形成していくこの時期の教育内容というのは、中立公正でなければならない、というのが「教育の政治的中立」だというふうに、解釈をいたしております。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員より、2点目の質問でございます、「首長が定める教育目標」ということについて、わたしの方から少し述べさせていただきます。まず、この教育目標についてどう考えているか、ということでございますが、先ほど、教育委員長が述べましたとおり、「政治的中立性の確保」と、そして「継続性・安定性の確保」といった意図を持って、教育委員会が設置をされて、教育の

目標や方針を定めているものと認識をいたしております。で、ございますので、首長が一方的に具体的な教育の目標や方針を定めるということであれば、その意義が損なわれる危険性もあろうかと考えているところであります。一方で、竹口議員取り上げられました、平井知事の考え方にも、賛成できる部分もございます。知事は「現行制度を前提としながら、できるだけ民意に沿った教育行政をやっていく」、「あくまで民意を代表して申入れる立場であること、政治的な論点は持ち出さない」ということ、そういったことを発言しておられるところであります。

現時点では、「教育振興協約」を締結するとの必要性は感じておらないところでございます。今後、県の動向も見ながら、必要があれば検討をしてまいりたいという具合に思うところであります。

次に、教育の中立、政治的中立をどう解釈をしているか、ということでございますが、先ほど教育委員長が、お答えをいたしたとおりのものと考えておるところであります。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。こういうような質問をしますと、今の大山町の教育委員さんが、悪いんじゃないかというような話に取られかねませんので、あらかじめお断りしておきますが、大山町教育委員会、教育委員さんは、素晴らしい方で構成されておりまして、別にこの教育委員さんが悪いという話ではありません。あくまでも、教育委員会制度がどうなのかというところで話を進めていきたいと思えます。この教育委員会制度、まあご承知のこととは思いますが、歴史上首長と教育委員会の権限、どこまでが、どんぐらいの権限がいいのかというところは、常に議論されてきたことだと思います。戦後のGHQが養成しました教育施設団によって、1946年に文部省に教育委員会設置したらどうかという要請があって、1948年に文部省が教育委員会を設置したのが、今の教育委員会制度のはじまりで、当初公選制だったのが、1956年に今のような任命制という形になってきたと、予算案や条例案の提案も権限がなくなってきたというような歴史で、それから大体现在の形に近づいたのは、その時だという認識ですが、1986年でしたでしょうか、中曽根首相が私的な諮問機関ということで、臨時教育審議会設置して、現在に至る教育委員会制度の見直し等々を議論してきたというような歴史の中で、どこまでが首長の権限、どこまでが教育委員会の権限だったらいいいのかと、いうのは常に議論されてきたところであります。そこで、町長、お尋ねしたいと思えますが、町長の主張としまして、これみなさんご記憶にあると思えますが、選挙の際に中学校統合しません、これもう大々的に宣言されておりました、PRされておりました。町長が、首長が、中学校の統合はしません、というふうに宣言されるというのはこれ教育委員会の管理権限にまで、入り込んでいないのか、越権行為ではないのか、

町長、どういうふうに認識されております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。そういう角度から質問をされるという具合には、思っておりませんで、なかなかこう、今言葉を持ってないんですけど、本来の教育委員会のこの独自制制度、お話をされたところでもありますので、その趣旨に沿った中で、教育委員会そして教育行政が進んでいるところでもあります。

また一方統合であったり、廃校であったり、形、新設であったりということの中では、地域づくり、まちづくり、そういった視点の中での視点も出てくるであろうという具合に思っているところでありまして、そういったところでの考え方、判断の中で、教育委員会あるいは首長、行政の方の立場としての協議や連携をする中で、進んでいくことではないのかなあと思っておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。なんだか、答弁になっているのか、なっていないのか分からない、まあ法解釈の問題ですので、そんなに追及はしませんが、地方教育行政法第23条、ここで教育委員会が学校の設置、廃止等は管理しますよというふううたっています。これはやっぱり首長が、統合しません、廃止しますよという先陣切って進めていくというのは、かなりグレーなゾーンなのかなというふうに思うわけです。で、一番最初の答弁の中にも、教育振興協約のようなものは結ばないというような答弁がありましたが、やっぱりこの今の制度の中で、どこに責任があるのかというのが、明確になってないのが、ひとつ問題ではないのかなというふうに思います。県の平井知事は、マニフェストでも少人数学級やりますとか、うたってやっておられましたけど、まあそのへんも、法律に照らし合わせるとどうなのかなといったところもあるかと思いますが、やっぱりあの、あくまで教育委員会ができた理由というのは、教育の政治的中立を守るためですので、その少人数学級とか、学校の統廃合のような問題が、問題に首長が意見を言うと、政治的中立が損なわれるのかどうかといったところが一番の問題なのかなというふうに思いますが、こういったそのなんか、どこまでがどうなのかわからない取り決めに関して、首長と教育委員会が相互に話し合って、ひとつの教育目標を、町として決めるというのは、これは必要なことじゃないかなというふうに思いますが、町長どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。教育のほうの関係で、私の方を責められておまして、少し議員のほうの視点を今感じておるところでありますけども、先ほどの質

問の中にも教育委員会制度の話がございました。教育委員会制度の意義ということの中に、3点あるわけがございます。資料の中にありますけれども、ひとつは政治的中立の確保ということ、そして継続性・安定性の確保ということ、これふたつ先ほど述べたところでありましてけれども、3点目に地域住民の意向の反映ということがございます。教育は、地域住民にとって身近で、関心の高い行政分野であり、専門家のみが行うのではなくって、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要であると、教育という視点の中での、この住民の意向の反映、ということでありまして。ここの部分については、やはり行政を預かるもの、そして教育を預かる教育委員会、お互いの共有する部分があるんじゃないかなあという具合に思っております。先ほどグレーゾーンというお話もされましたけれども、こういった共有するところの中で、やっぱり意見交換をしたり、連携をとったり、あるいは共通の立場で地域の住民の方々の意向を問うと、反映していくということが大切であり、またそこに、この意義というものがうたってあるということだろうと思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。ちょっと平行線になりそうなので、視点を変えていきたいと思いますが、昨日、岩井議員が油揚げ 140 円の話がありました。まあ条例にうたっていない料金を徴収するというのは、これは問題。誰が判断しても問題であるというのは間違いないですが、その例えば社会体育施設を指定管理に出すべきか、出さないべきか、こういった議論というのか、今教育委員会管轄にあると、町長は当然独断で指示はできない。議会側からも議論のしようがない、という状態になっているというふうに思います。で、例えば、先ほど町長もおっしゃいましたが、教育の政治的中立性の確保というのが、社会教育だとか、生涯教育、文化財関係、芸術文化、あるいはスポーツ、こういったものにまで及ぶ必要があるのかなど、いうところが疑問なところ。例えばこれが町長部局にあれば、議員も直接町長と議論をして、さあじゃあ指定管理、社会体育施設の指定管理どうしたらいいんだろう、というところまで踏み込んで議論ができると思いますが、こういう一般質問の場でも、議論ができるのはあくまでも教育長、あつ教育委員長であるというふうになっています。

しかしながら、教育委員長というのは合議体の長です。委員さんの代表であるので、個人的な見解や、これやります、あれやりますというのは言えないわけですよ。で、杉谷議員さんも、よく度々おっしゃられていますけれども、他の市町村、都道府県なんかで一般質問の相手先が教育長になってる議会もあるじゃないかと、というようなご意見もあると思いますが、これやっぱりあの、現状の教育委員会制度がかなり、今の現状に合っていないために、それぞれの自治体等で、よりの確な議論ができるように、調整した結果じゃないのかなと推測しておりますが、近くでは出

雲市がこういった社会教育分野、先ほど言いましたように、生涯教育ですとか、文化財保護、芸術文化、スポーツ等々に関しては、教育委員会管轄ではなく、町長部局に移しております。つまり、教育委員会で管理してるのは、もうほぼ学校教育、まあ幼稚園等もあるでしょうから、そういったところの管理だけになっていると、いうことです。で、やっぱり首長もですし、議会もですけども、その教育の政治的中立を、守らないといけないところは教育委員会に、教育委員会管理になっているというのは納得する部分ですが、そうじゃない部分が教育委員会管理になっている、先ほど1問目の質問、森のようちえんの質問をしました。子育て支援センターの新規事業でやったらどうかという話を、町長とまあ議論したかったわけですが、それは来年度から教育委員会管轄になるから教育委員会が答えますよというふうな話になって、議論という議論にならなかったと、いうようなこともあります。町長、今言ったような、教育の政治的な中立、守らなくてもいい分野、これ教育委員会管理に置く必要ないんじゃないですか。ご答弁ください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員の方から、社会教育の関係についてのお話がありました。教育委員会の中で、今幼児教育、学校教育、そして社会教育という中での取り組みがあります。併せてそれまたトータルとしての生涯学習教育というテーマもあるところでもあります。あとで教育委員会のほうからも少し、話しは出してもらいたいと思いますけれども、そういった関連のある中、特に大山町では逆のパターンの中で、先ほど話しがございました。幼児の関係、保育園の関係は、大山町では一貫した教育の分野の中で対応していこうということで、教育委員会に幼児教育課というものを設けて、取り組んでいる経過もあります。ある面、そういったテーマからすれば、逆のパターンもあるのかも知れませんが、一環した教育行政の展開ということの大きな柱もあるわけでございまして、現状の制度これを持続していくことが、まずは肝要ではないのかなあと思っております。社会教育、生涯教育に関わりますところの点について、教育委員会のほうからも少し述べさせていただきます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の竹口議員さんの質問の中にお答えは、教育長のほうよりお答えいたしますが、私自身も教育委員会というのは、都道府県に及び市町村に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習とか教育、文化、スポーツなど幅広い施策を展開するところであるというふうな認識を持って、職務をして、果たしていこうというふうに思っているわけですが、そのことでなにか不都合があるというふうな認識も、あまり持っていなかったんですけども、今おっ

しゃいましたそういうことがあるのかなあというふうに思ったところです。教育長のほうがそれについては、さらに詳しくご答弁をしたいというふうに言っております。はい。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。あの、竹口議員さんよくご存じのように、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 19 年に改正になったところでごさいますね。職務権限の特例という中で、文化財は教育委員会にどげでも置かないけん。だけど、芸術と文化と、あるいはスポーツに関しては首長部局に置いてもいいですよという、議会の同意を得てですね、というのができたということでごさいます。で、今委員長が言いましたように、私は、例えば文化財だけが、あるのがいいのか、芸術、文化、演劇とかいろんなことを、音楽も含めて教育委員会がみんな持つとって、総合的にやっていくのがいいのかとていいいますと、私の考えとしては、みんな持つとってやったほうがですね、連携を図っていかれたり、いろんな形ができていいのだないかなと思っておりますけれども、まあこういう特例が、法律で認められたということです。で、それまでは、それも認められていなかったというのがあります。というふうに、ご理解いただけたら、いいだないかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） はい。文化財や社会教育等も、全部一括して教育だよということで、教育委員会で管理したほうがいいじゃないかということで、まあそれは納得できますし、町長おっしゃられましたように、幼児教育課、教育委員会管理になって、前町長の時からですかね、教育委員会管理になって、かなりの教育効果等あったのかなというふうに思いますが、で、現状続けていくほうがいいんじゃないのかなというような話がありましたが、例えば今日午前中の、西尾議員の一般質問、スキー合宿したらどうかというような一般質問がありました。これに関しても、やっぱりそんなにねえ、スキー合宿に関して、教育の政治的中立なんていうのは必要ないわけで、これ町の施策として、町長と議論したほうが、いくらかも早いわけですよ。答えがすぐに出るかもしれないし、出ないかも知れませんが、先ほど言われたように、教育委員会の意義として、継続性・安定性求めるということで、やっぱり政策的判断、スピード感というところでは、町長に考えてもらう、町長と議論するほうが、これねスピード感出てくるんだと思います。スピード感、スピード感というと、町長は、竹口議員は若いんで、せっかちだというようなことを以前に言われたことを思い出しますが、ただやっぱりね、あの一般感覚からして、行政のスピードって遅いと思います。あの、慎重にやられるところは慎重にやって

いったらいいんですが、そうじゃない部分、予算もそんなにかからない、危険なことでもない、もう政治的判断でパッとできますよというところは、町長がよっしゃやりましょうと、言ってスピード感を出していつてもらいたいというふうに私自身思いますし、一般感覚からして、そうじゃないのかなというふうに思います。

話が半分それでしたが、大森議員さんの、出します、どんどん出します、柔道の話、まあ出た時に、教員の配置だとかその教育内容について、いろいろと意見あったわけですが、そういったところの教育現場に関するところは、そりゃもう教育委員会の方がもうプロですから、しっかりマネジメントしていただいて、やっていかればいいなと思うんですが、その指導要領とか法的な縛りがある部分というのは、もうそれで間違いないと思いますが、例えば指導要領に沿った教育しか学校はしませんよというわけじゃないじゃないですか。いろんな時間があって、そういった時間を使って学力を伸ばすのか、体力を伸ばしていくのか、あるいは英語力を高めるのか、国語力を高めるのか、また読書をどんどんしてもらおうという時間に使うのか、パソコン使ってパソコンの技術をどんどん向上させていったほうがいいじゃないかとか、いろいろあるわけですよ。で、そういったどういう教育が望ましいかというのは、全部できるのが一番いいですよ。いいと思うんですけども、こういった教育がいいかというのは、その子どもの気持ちもあるでしょうし、保護者の気持ちもあるでしょうけれども、やっぱり公金を使って、税金を使ってやっている教育である以上、その町の町民さん全体が大山町の子はこういう子どもになって欲しいなというような民意が注がれたほうがいいと思うんですね。で、そういうことをするために、鳥取県では教育振興協約を締結するというようなことに至ったと、いうふうに認識しておりますが、町長の中では現状を続けていくことがいいんじゃないかと、その教育委員会の管理する課とかについても現状がいいんじゃないかというようなこと、教育振興協約については、締結する必要はないんじゃないかということがありましたが、一度様々な立場の人から、議会でも行政でも、外部の有識者でも、あるいは職員さんの中からも結構ですけれども、住民さんでも結構です。そういった人たちを集めて、ワーキンググループのような、プロジェクトチームのようなものを作って、一度検討してみたらどうでしょうか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。どうしてもわたしの方にとということかなと思って今承りましたけど、たくさん話をされました。ただ大切なことはですね、先ほどスポーツ合宿のことであつたりとか、いろんなことがありましたけども、ことを起こすということが趣旨ではないと思っております。教育の目的ということのなか、教育基本法にもあるわけで、第1条にあるわけですけれども、教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家、及び社会の形成者としての必要な資質を備えた、心身

ともに健康な国民の育成を期して行う、でなければならないという大きな目的があるわけであります。この目的を持って進めていくということの中で、いろいろなことを起こしていく行事であったり、取り組みがあると思っておりますので、この部分をですね、やはり教育委員会がしっかりと持ち、そして教育委員会のほうでいろいろな協議をされる中で、学校や、あるいは大山町の場合は保育所、あるいは公民館等々進めていくわけでありますので、このことをまず私は大切にしなければならないというよりも、これが教育の目的であるということを改めて認識しなければならないという具合に思っております。併せて、教育振興協約ということについても触れられましたけれども、今現状でいけない理由が私は感じておりません。

今の現状、教育委員会は特に、大山町の教育委員会はほんとに幼児教育課というものを抱えながら、度々の会合を持ち、現場に出、議員のみなさんともいろいろな意見交換もされながら、トップクラスの活動をしておられます。形骸化した教育委員会ではありません。そのことは議員もご承知のとおりであり、先ほどのご発言もございました。現状の中で充実した教育委員会、そして行政との関わりをしっかりと連携をとり、進めていくということであるという具合に考えております。

○議員（1番 竹口大紀君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで竹口大紀君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。次会は、3月23日金曜日に、本会議を再開しますので、定刻午前9時30分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでした。

午後5時58分 散会

